神栖市学校施設等長寿命化計画

(素案)



令和2年 1月

神栖市

目 次

はじめば	こ ~学校施設等長寿命化計画とは~	1
第1章	背景•目的等	3
1.1	背景•目的	3
1.2	位置づけ	4
1.3	計画期間	4
1.4	対象施設	5
第2章	学校施設の目指すべき姿	7
2.1	学校施設の目指すべき姿	7
第3章	学校施設の実態	11
3.1	本市の人口、財政等の状況	11
3.2	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	15
3.3	学校施設の老朽化状況の実態	34
第4章	学校施設整備の基本的な方針等	79
4.1	学校施設長寿命化計画の基本方針	79
4.2	学校施設の規模・配置計画等の方針	81
4.2	改修等の基本的な方針	91
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	95
5.1	改修等の整備水準	95
5.2	維持管理項目の手法等	109
第6章	長寿命化の実施計画	112
6.1	学校施設の整備優先度	112
6.2	学校施設の長寿命化計画	114
6.3	学校施設の整備計画	116
6.4	長寿命化計画の維持・更新コストの見通しと課題	120
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	126
7.1	情報基盤の整備と活用	126
7.2	推進体制の整備	127
7.3	フォローアップ	128
参考資料	F4	129
参考区	文献	129
用語	集	131
广内村	金討委員会の実施	132

はじめに ~学校施設等長寿命化計画とは~

学校施設等長寿命化計画策定の目的は、中長期的な維持管理用に係わるトータルコスト の縮減及び予算の標準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することにあ ります。

1. 長寿命化改修とは

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法。従来の ように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替え同等 の教育環境の確保が可能。

2. 長寿命化改修のメリット

- ① 工事費用の縮減,工期の短縮が可能
 - ・構造体(柱やはり)の工事が大幅に減少 するため、工事費用が建て替えと比較して 4割程度縮減
 - ・工期も大幅に短縮



環境に配慮した学校施設として再生

- ② 建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能
 - ・ライフラインや仕上げ、機能の一新が可能
 - ・間取りを変更することも可能

③ 廃棄物量が少ない

- ・排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない
- ・廃棄物処理に係るコストの削減が可能



改修に併せて多目的に活用できるワークスペースを整備

図1 長寿命化改修とは

引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引~参考資料」(平成27年4月、文部科学省)

施設の「保全」は、①対象の状況把握と②異常を把握した場合の適切な処置の2つの要素 からなります。

また、「保全」には大きく分けて、「事後保全」と「予防保全」があります。

建物が損傷した後や設備の機能不全が起こってから処置を施す「事後保全」中心の維持管 理から、定期点検等に基づき、損傷や機能不全が起こる前に、計画的に機能回復や機能向上 を図る「予防保全」中心の修繕・改修に切替えることにより、建物の長寿命化を図り、安全 に利用することができるようになります。

予防保全のメリット

- 突発的な事故が減る。突発的な多額 の費用が発生しにくくなる
- 事故から復旧までの時間が短い
- 維持管理・更新の費用が平準化する
- 設備の長寿命化が図れる

図2 予防保全のメリット

引用:「学校施設の長寿命化改修の手引」(平成26年1月、文部科学省)

学校施設は、未来を担う子供たちが集い、生き生きと学び、生活する場であるとともに、 地域住民にとって生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の活動の場となります。また、災害 時には、避難所としての役割を果たす重要な施設となります。そのため、学校施設の老朽化 対策は、先送りのできない重要な課題です。

神栖市においても、策定した学校施設等長寿命化計画に沿った学校環境整備ができるよう、当該計画を市全体における中長期的な財源検討・確保につなげていくことが望まれます。



第1章 背景·目的等

1.1 背景·目的

1) 背景

神栖市では、これまでに小・中学校については、児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、平成22年度に、「神栖市学校適正規模適正配置基本計画」を策定しました。さらに、平成28年10月には、改めて市内小中学校の状況や将来の推計を検討・協議し、次世代を担う子ども達のための教育環境を整備するため、「神栖市学校適正規模適正配置基本計画(改訂版)」(以下、「基本計画(改訂版)」という。)を策定しました。

また、幼稚園については、本市の子育て支援関連施設の活性化を図るとともに、地域の実情に応じた就学前の子どもに対する望ましい教育・保育の確保や子育て支援、保育サービスの充実を目指し、整備・再編等を計画的に進めるため、平成27年12月に「神栖市子どものための施設等再編基本計画」を策定しました。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を策定し、地方公共団体には、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を示す「公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定することが要請されました。

さらに、地方公共団体は、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な方針を定めた 長寿命化計画(個別施設計画)を平成32(令和2)年度頃までに策定することとなっており、文部科学省では平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(以下、「手引き」という。)、平成29年3月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(以下、「解説書」という。)を作成し公表しています。

こうした中で、本市では長期的な視点で公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ 効率的に質の高い公共サービスを提供できるようにすることを目的として、平成 29 年3 月に「神栖市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定しました。

2) 目的

本業務は、総合管理計画を推進するため、その中の"学校教育系施設等"(以下、「学校施設」という。)を対象に、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する「神栖市学校施設等長寿命化計画」(以下、「本計画」という。)を策定することを目的とします。

また、本計画では、防災機能強化、エコスクール化、バリアフリー化についても検討し、 子ども達がより良い学習環境の中で安全安心な学校生活が送れるよう施設整備の基本方針 を策定します。

1.2 位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、上位・関連計画で示された基本的な方針や考え方と整合し、本市の学校施設に係る「個別施設計画(長寿命化計画)」として位置づけます。

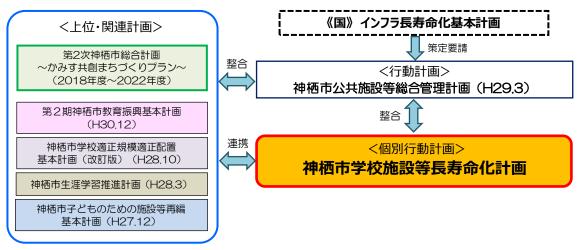


図 1-1 本計画の位置づけ

1.3 計画期間

本計画の対象期間は、令和2年度から令和41年度までの40年間とします。

なお、本計画は、社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜の見直しを行い、神栖市公共施設等総合管理計画などの上位関連計画の見直しが行われた際にも、適宜、見直しを実施します。

また、下図のとおり、整備期間とし、計4期(10年毎)に分け整備計画を策定していきます。

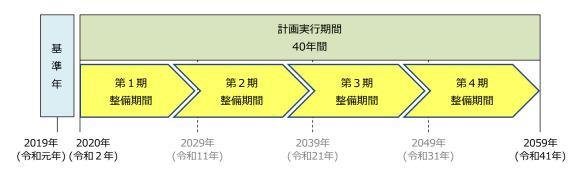


図 1-2 計画期間

1.4 対象施設

本計画では、小学校 14 校・65 棟、中学校 8 校・59 棟、幼稚園 4 園・13 棟、教職員住宅 3 施設・3 棟、その他 3 施設・11 棟の合計 32 施設・151 棟を対象とします。但し、グラウンドやプール、小規模な倉庫等は対象外となります。

表 1-1 対象施設一覧(令和元年度 9 月時点)

施設 種別	施設名	棟数	延床面積 (㎡)	建物·運動場等 面積(㎡)	所在地
	息栖小学校	5	9,908	27,055	神栖市平泉2780
	深芝小学校	2	7,892	29,313	神栖市深芝南3-8
	軽野小学校	4	5,946	18,625	神栖市知手2−2
	軽野東小学校	6	6,206	26,194	神栖市奥野谷5746-2
	大野原小学校	7	7,082	28,134	神栖市大野原中央2-1-8
	横瀬小学校	4	6,924	25,479	神栖市横瀬1276-15
小学校	大野原西小学校	3	6,187	19,663	神栖市大野原5-1-45
(14校)	柳川小学校	4	377	19,016	神栖市柳川中央1-9-10
	太田小学校	5	3,762	14,257	神栖市太田598-2
	須田小学校	5	4,267	19,522	神栖市須田1177-13
	波崎小学校	4	3,872	19,736	神栖市波崎8759
	波崎西小学校	4	4,608	16,118	神栖市波崎5011
	植松小学校	9	5,162	20,551	神栖市土合本町4-9809-2
	やたべ土合小学校	3	3,702	23,115	神栖市土合南3-16-36
	神栖第一中学校	9	6,742	32,833	神栖市知手100-3
	神栖第二中学校	8	6,284	31,705	神栖市平泉東1-60-1
	神栖第三中学校	7	8,219	38,500	神栖市知手中央7-1-17
中学校	神栖第四中学校	6	9,630	30,216	神栖市大野原中央2-8-46
(8校)	波崎第一中学校	4	7,273	28,987	神栖市波崎7070
	波崎第二中学校	10	5,637	26,255	神栖市矢田部3120
	波崎第三中学校	10	5,793	39,247	神栖市須田2340-1
	波崎第四中学校	5	5,116	31,906	神栖市土合北1-8-10
	うずも幼稚園	1	977	4,979	神栖市知手中央5-9-7
幼稚園	石神幼稚園	3	758	4,303	神栖市石神773-1
(4園)	大野原幼稚園	5	842	5,345	神栖市大野原中央2-1-22
	須田幼稚園	4	598	2,588	神栖市須田1301-1
	土合住宅	1	570	2,216	神栖市土合本町8762-18外2筆
教職員住宅 (3施設)	第二松風荘	1	905	4,636	神栖市奥野谷6405-1
\ - "BHX"	第二泉荘	1	687	5,900	神栖市平泉2782-5
	旧矢田部小学校	2	2,377	11,759	神栖市矢田部3057
(3施設)	旧植松幼稚園	8	1,015	5,020	神栖市土合本町4-9809-3
	旧清水住宅	1	365	1,940	神栖市矢田部9112-7外2筆

対象施設32施設・151棟の位置図を以下に示します。

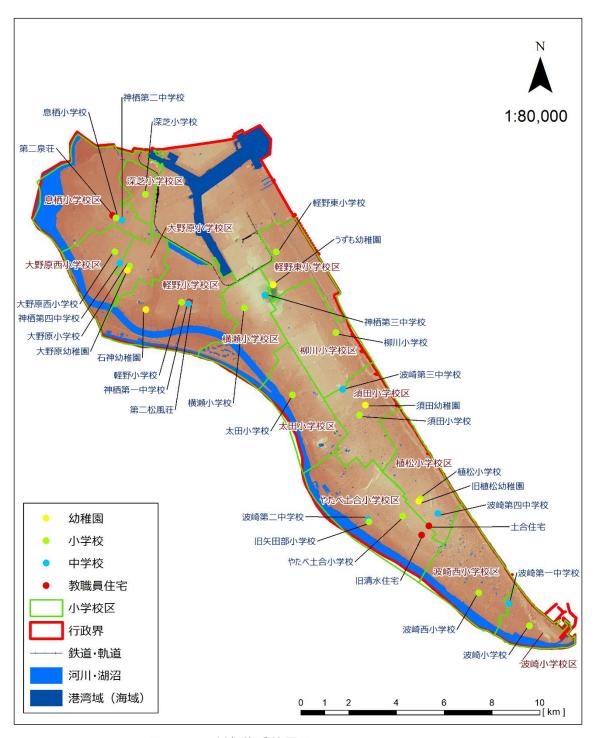


図 1-3 対象施設位置図(令和元年度9月時点)

第2章 学校施設の目指すべき姿

2.1 学校施設の目指すべき姿

1) 上位・関連計画との整合(キーワードの整理)

本市の学校施設の目指すべき姿を設定するに際し、上位計画等で示されたキーワード等 (後記・参考欄を参照)は、以下の通りとなります。

【上位計画等のキーワード】

《神栖市総合計画》

- 「学びの場をつくる」、「学びを生かす」、「学びをサポートする」の 3つの基本目標の実現
- 誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり

《その他上位計画等》

- 教育環境整備と安全性の確保
- 施設の適正管理及び長寿命化(施設設備の計画的な改修)
- 施設の適正配置及び有効活用、及び最適化による将来負担の抑制
- 市の避難施設の指定を受けている学校施設等の維持管理
- 市民との協働、民間との協同(地域社会との連携)

2) 本市の学校施設の目指すべき姿

上記、上位計画等で示されたキーワード等を念頭に、(1)学習活動への適応性を確保した教育環境の整備、(2)安全性・快適性を備えた施設環境の整備、(3)地域活動の拠点施設としての施設整備の3つの視点から、本市の学校施設の目指すべき姿を設定します。

学校施設の目指すべき姿

(1)学習活動への適応性を確保 した教育環境の整備

- 「学びの場をつくる」、「学びを生かす」、「学びを サポートする」の3つの基本 目標の実現
- ・誰もが暮らしやすい多文化 共生の実現
- (2)安全性・快適性を備えた施設環境の整備

(3)地域活動の拠点施設としての施設整備

図 2-1 本市の学校施設の目指すべき姿のイメージ

(1) 学習活動への適応性を確保した教育環境の整備

- ◆ 学校施設は、子供たちの基礎的・基本的な学力の定着を図る学習の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であるため、充実した教育活動を存分に展開できるよう老朽化した学校施設を計画的に改善し、機能的な施設環境を整えます。
- ◆ グローバル社会に対応した教育の推進(英語力・コミュニケーション力等の育成)や 高度情報化に対応し学習効果を高めるための ICT 環境の充実を図ります。
- ◆ 将来の人口減少・少子化を踏まえ、施設の適正管理及び長寿命化を推進し、適正配置及び有効活用の観点から、民間事業者のノウハウの活用や施設の統廃合・複合化等の最適化により、維持・更新等施設管理費用の将来負担の抑制を目指します。

◆ 個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を 習得させるため、調べ学習や少人数授業、ティームティーチング等、多様な学習活動 に柔軟に対応できる環境づくりに取り組みます。

(2)安全性・快適性を備えた施設環境の整備

- ◆ 学校施設は、子供たちの「学びの場」であるとともに1日の約3分の1を過ごす「生活の場」でもあることから、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防犯性や衛生的な施設環境を整えます。加えて、教職員が働く場でもあることから、より効率的に事務ができるよう、打合せや収納場所等の確保、ICTの整備や快適な温熱環境の確保等、執務環境としてふさわしい基本的な機能を確保します。
- ◆ 予防保全の観点から、日常的な点検や法令に基づく定期点検等を実施し、その結果、 必要な補修・改修を適切に行うことで、子供たちが安全かつ安心して学校生活を送れ るよう、学校施設の整備・向上を目指します。
- ◆ 子供たちの学校施設への愛着や思い出につながり、また、地域住民が誇りや愛着を持つことができる学校施設を目指します。
- ◆ 子供たちや保護者が教員を訪れやすい環境づくりに取り組みます。

(3)地域活動の拠点施設としての施設整備

- ◆ 誰もが利用しやすい空間として、バリアフリーに配慮した施設整備を推進します。
- ◆ 地球環境・エコロジーに配慮し、持続可能な社会の実現のため、自然エネルギーの利用や校内緑化を推進します。また、太陽光発電設備の導入、高断熱材の採用、LED照明、人感センサー照明等の省エネルギー化を意識した施設整備を推進します。
- ◆ 児童・生徒・園児数の減少に伴う余剰な教室やスペースは、本来の機能に配慮しつつ、 市民や民間との協働・協同による新たな地域活動拠点として利活用を図ります。
- ◇ 学校施設は、地域住民が学習・文化・スポーツ等の身近な活動の場として利用するほか、地域振興・再生に貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たします。
- ◆ 地震、津波、大雨等の自然災害時には、避難所や復興拠点としての重要な役割を担っているため、避難ルートや避難誘導指示の確認・指導等、子供たちや教員、保護者等の協働による防災対策の強化にも取り組みます。

(ソフト面

ハード面

ソフト面

Щ

ソフト面

(参考)上位計画等における学校施設に関する事項の整理

第 2 次神栖市総合計画 ~ かみす共創まちづく りプラン~	○基本計画(分野別計画)③人を育み若者を育てるまちづくり・一人ひとりの多様性を理解し、共生の心や国際性、郷土愛を身に付けた児童生徒を育てます。・「学びの場をつくる」、「学びを生かす」、「学びをサポートする」の
りプラン~	・一人ひとりの多様性を理解し、共生の心や国際性、郷土愛を身に付けた児童生徒を育てます。
	児童生徒を育てます。
	1~ 1千()(ノ)勿々 ノくる)」、 1千()々 T/) 9l、 1千()々 ソ/) ̄ [・9る)」(ノ)
(2018年度~2022	3つの基本目標を実現するため、市民と協働して取り組みます。
年度)	・外国人を含め市民の <u>誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくり</u> の推進
	〇実施計画(2019~2021 年度)
	小学校、中学校施設管理事業:
	児童生徒の安全確保及び <u>市の避難施設の指定を受けている学校施設等</u>
	<u>の維持管理</u> に努める。 ・学校施設における児童生徒等の安全を確保するための適正な維持管理
	・各学校施設の修繕や保守点検、環境整備工事等による維持管理 等
	小学校、中学校建設事業:
	各学校施設の改修等を進めることによって、より安全で安心できる教育
	環境の確保に努める。
	・小学校のトイレの洋式化、給水管、校舎・体育館外壁等の改修工事 ・神栖第二中学校校舎増築工事(2019)
	幼稚園施設管理事業:
	園児の教育環境整備と安全性の確保を行い、幼児教育の充実を図る。
	・各幼稚園施設の修繕や保守点検、環境整備工事等による維持管理 等
	教職員住宅管理事業:
	入居者の良好な居住環境の確保及び教職員住宅の維持管理に努める。 3.23×3.05×5.25×20×20×20×20×20×20×20×20×20×20×20×20×20×
	・ 入居者の良好な居住環境を確保するための維持管理 ・ 教職員住宅の修繕や保守点検、改修工事等による維持管理
	〇基本目標(めざす姿を実現するための取り組み)
計画ー後期見直し計	めざす姿を実現するため、「学びの場をつくる」「学びを生かす」「学び
画」(平成28年3月)	をサポートする」の3つの基本目標を定め、これに沿って取組みを進める。
画」(平成 20 年3月)	○基本目標1: <u>学びの場をつくる</u>
	1 豊かな心と生きる力をはぐくむ学習機会の拡充
	2 生涯スポーツ活動の機会の提供 3 地域の課題やまちづくりへの関心を促す学習機会の提供
	○神栖市の適正規模の基準
適正配置基本計画(改	・【小学校】クラス替が可能な各学年2学級以上となる概ね 12 学級以上
	・【中学校】クラス替及び全ての教科の担任が配置可能な概ね9学級以上
	〇神栖市の <u>適正配置</u> の基準(適正な通学距離の基準)
10月)	・【小学校】概ね4km以内、【中学校】概ね6km以内
	期に実施←平成30年4月に「やたべ土合小学校」に統合済み
	(2)神栖第二中学校校舎の増築を平成 32(令和2)年4月から供用開
か 体 本 フ ビナ の ナ	
施設等再編基本計画	・【波崎東部地域】明神幼稚園及び波崎保育所を廃止し、平成30年4月に、幼稚園及び保育所の機能や特徴を併せ持つ認定こども園(定員80
(平成27年4月)	人程度)を新設
訂版)」(平成 28 年 10月) 神栖市子どものための 施設等更編集本計画	 ○神栖市の適正配置の基準(適正な通学距離の基準) ・【小学校】概ね4km以内、【中学校】概ね6km以内 ○早期に取り組むべき事案 適正化について、早期に改善を図る必要がある事案 (1)矢田部小学校と土合小学校の統廃合について、児童の減少に伴い早期に実施←平成30年4月に「やたべ土合小学校」に統合済み

計画名等	方針•施策等
	・【土合地域】植松幼稚園を廃止し、平成31年4月に、認定こども園(定員120人程度)を新設 ・【知手地域】当地域は教育・保育ニーズが比較的高い地域であることを踏まえ、うずも幼稚園は、今後の在籍園児数及び児童人口の動向に注視し、将来の認定こども園化を見据えながら、現状維持・【その他地域】基本的に再編は行わない方針とし、現施設の更新で対応
管理計画(平成 29 年 3月)	① 施設の適正管理及び長寿命化 施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、適正管理及び長寿命化に努めます。 ② 施設の適正配置及び有効活用 質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う市民ニーズに適応した施設配置及び有効活用に努めます。 ③ 施設の最適化による将来負担の抑制 将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協同や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。 ○施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 学校教育系施設: ・「学校適正規模適正配置基本計画」の進行状況を見ながら、大規模修繕工事や建替え等を実施します。 ・平成32(令和2)年度までに学校施設の長寿命化計画を策定します。子育て支援施設: ・幼稚園の再編計画については、「神栖市子どものための施設等再編基本計画」に基づき整備・再編等を推進します。
第2期神栖市教育振興	〇基本テーマ
基本計画(平成 30 年 12月)	豊かな人間性と創造性を備えた未来につなげる人づくり 〇基本目標 ※抜粋 基本目標1:生きる力と確かな学力の育成 《幼児教育の基本方針》 ・幼稚園教育環境の整備や魅力ある幼稚園づくりを目指し、幼稚園の適正 配置を推進します。 ・地域の保護者の要請に対応した幼稚園経営のため、施設設備を計画的に 改修します。 《学校教育の基本方針》 ・確かな学力を身に付け、規範意識をもって主体的に行動する児童生徒を育てます。 ・一人ひとりの多様性を理解し、共生の心や国際性、郷土愛を身に付けた 児童生徒を育てます。 基本方針2:学びを支える教育環境の整備 《学習環境の基本方針》 ・子どもたちがより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配 置を推進します。 ・安全で安心な学校生活を送れるよう、施設整備を推進します。 基本目標3:地域社会と連携した教育の推進 《青少年健全育成の基本方針》 ・青少年の抱える問題は多様化・深刻化しており、各分野の連携を図りな がら、青少年を見守るまちづくりが必要です。

第3章 学校施設の実態

3.1 本市の人口、財政等の状況

1) 人口の状況

「総合管理計画」において、本市の将来人口推計を行ったところ、人口減少や少子高齢化は全国的な傾向であり、本市の人口も平成37年の95,270人をピークに、平成67年には約8.8万人に減少するものと見込まれています。

※人口データの 実績値は、各年の国勢調査を、推計値は 「神栖市人口ビジョン」を引用しています。

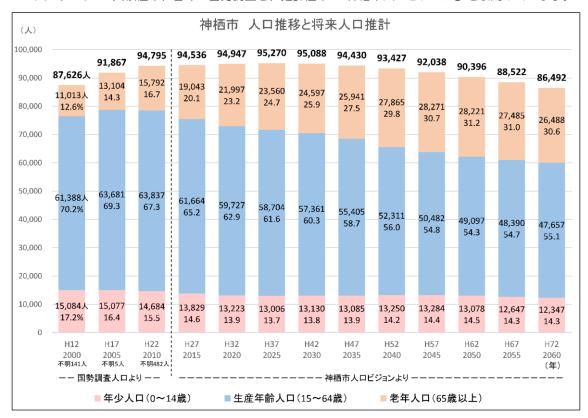


図3-1 人口推移と将来人口推計

引用:「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成29年3月)

2) 財政状況

(1)歳入・歳出の状況

地方税収入については、ほぼ横ばいの傾向にあります。地方交付税については、平成23年度以降は震災復興特別交付税が交付されているため増えていますが、今後は震災復興事業の終息及び合併算定替による普通交付税の減額措置が講じられるなどの要因により、減少していくことが見込まれます。

表 3-1 歳入決算額の推移(普通会計決算)

(億円)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
一般財源	261	243	249	304	304	284	280	288	284	297
地方税	231	214	219	218	214	220	217	221	218	220
地方交付税	7	7	9	65	69	42	41	38	39	48
その他一般財源	23	22	21	21	21	22	22	29	27	29
特定財源	116	149	133	150	212	226	209	178	203	166
地方債	16	16	13	12	19	20	21	11	11	10
国庫支出金	31	44	44	52	83	98	76	47	51	60
都道府県支出金	18	19	22	25	22	21	22	23	25	26
その他特定財源	51	71	53	61	88	87	90	97	115	70

引用: 平成 20~26 年度の数値は「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年3月)、 平成 27~29 年度の数値は総務省の「財政状況資料集」

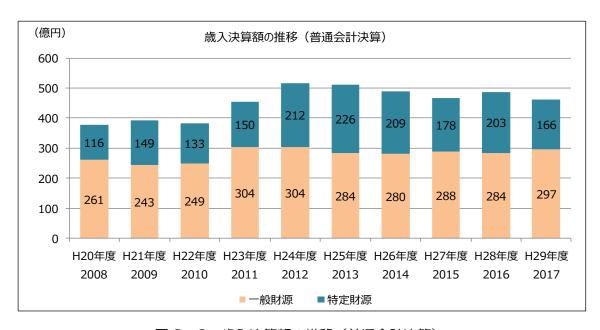


図3-2 歳入決算額の推移(普通会計決算)

引用: 平成 20~26 年度の数値は「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年3月)、 平成 27~29 年度の数値は総務省の「財政状況資料集」 また、人件費・物件費・維持補修費・扶助費(社会保障制度の一環として各種法令に基づいて、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費)・補助費の消費的経費(扶助費のほか、各種団体への補助金や負担金、道路や学校等の各公共施設の維持補修費、施設に必要な物品の購入費、職員給与等の経費)は、平成 25 年度までは減少傾向でしたが、平成 26 年度以降は増加傾向に転じています。これは特に扶助費の増加が大きいことに起因しています。扶助費は、平成 20 年度に 54 億円であったものが、平成 29 年度では 87 億円にまで増加しています。

表 3-2 歳出決算額の推移(普通会計決算)

(億円)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
人件費	61	59	56	56	53	48	47	52	52	52
物件費	53	55	56	58	64	63	66	67	71	72
維持補修費	6	6	7	6	8	8	10	10	8	9
扶助費	54	57	73	77	75	76	79	82	84	87
補助費等	46	76	51	51	46	49	53	56	57	55
消費的経費	219	252	242	248	246	243	255	266	273	276
投資的経費	43	52	43	58	92	137	74	81	84	50
公債費	22	21	21	22	22	22	27	21	26	26
積立金・投資及び出資金・貸付金	42	18	21	51	44	36	70	31	39	48
繰出金	29	29	32	42	47	34	31	30	31	25
合計	355	373	358	420	451	472	458	429	453	425
義務的経費(人件費·扶助費·公債費)	137	137	149	154	150	146	154	154	163	165

引用: 平成 20~26 年度の数値は「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年3月)、 平成 27~29 年度の数値は「統計かみす~一般会計年度別歳出決算額」

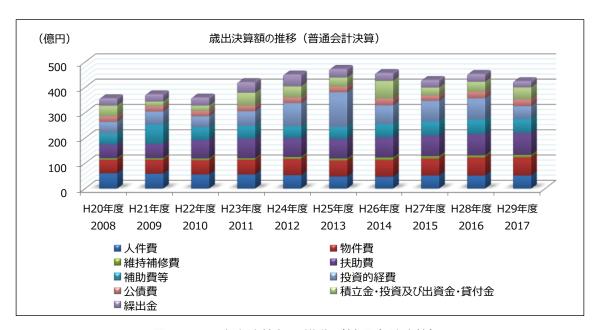


図3-3 歳出決算額の推移(普通会計決算)

引用: 平成 20~26 年度の数値は「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年3月)、 平成 27~29 年度の数値は「統計かみす~一般会計年度別歳出決算額」

(2) 充当可能な財源見込みと将来更新等費用との比較

本市の充当可能な財源見込みと将来更新等費用との比較を行ったところ、建築物系、インフラ系の全ての公共施設にあてられる財源の見込みは、平均で年間約70.0億円となります。一方、全ての公共施設等に係る将来更新等費用は、平均で年間約76.6億円と推計されるため、年間約6.6億円の不足が見込まれます。

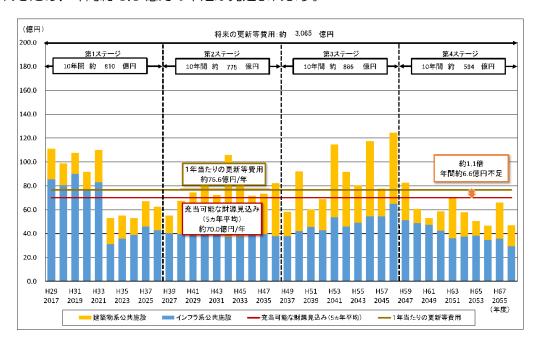


図 3-4 充当可能な財源見込みと将来更新等費用との比較 引用:「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年3月)

(3) 学校施設の保有量

本市の公共施設の総延床面積は、303,234.58 ㎡あり、施設類型別にみると学校教育系施設(主に小中学校)が167,240.46 ㎡で最も多く、全体の約55%を占めています。

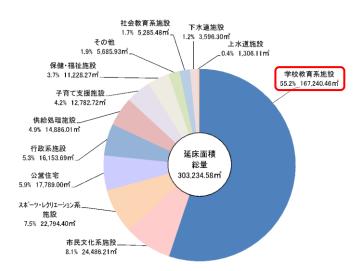


図 3-5 建築物系公共施設の施設類型別延床面積構成(平成 26 年度末時点) 引用:「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年3月)

3.2 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

- 1) 児童・生徒・園児数及び学級数の変化
- (1)児童・生徒・園児数の推移

引用:以下の各図表とも「学校施設台帳総括表」(平成26~令和元年度)

①小学校の児童数の推移

本市の小学校は、神栖地域及び波崎地域にそれぞれて校ずつ計 14 校あります。合計児 童数の推移は、2014(平成 26)年度から 2019(令和元)年度までは、やや減少傾向 にあります。横瀬小、大野原小は、やや増加傾向にありますが、軽野東小、太田小、柳川 小、波崎西小、植松小等のように、やや減少傾向が続いている学校もあります。

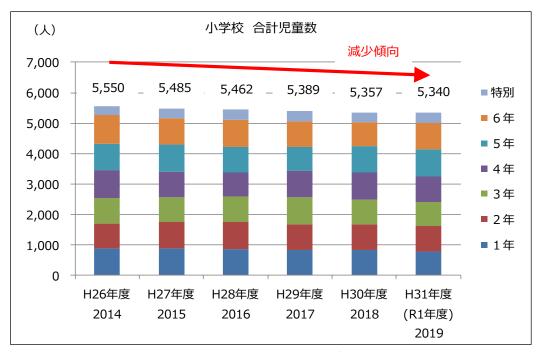


図3-6 市内小学校の合計児童数の推移

表 3-3 市内小学校の学年別児童数の推移

(単位:人)

														(単位:人)
学校名	学年	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 (R1年度) 2019	学校名	学年	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 (R1年度) 2019
	1年	123	127	133	118	113	104		1年	42	38	18	25	23	33
	2年	98	115	116	120	109	111		2年	37	41	37	19	24	24
	3年	111	94	109	114	114	110		3年	28	37	38	39	19	22
息栖小学校	4年 5年	124 97	115 120	90 110	108	112 110	112	太田小学校	4年 5年	28 31	30 29	36 29	39 37	38 39	19 38
	6年	115	96	120	109	90	109		6年	38	29	25	29	39	39
	特別	28	40	51	59	61	60		特別	12	17	11	9	8	10
	総計	696	707	729	717	709	718		総計	216	220	194	197	188	185
	1年	115	89	84	101	97	79		1年	53	46	44	37	43	37
	2年	75	113	89	80	99	95		2年	35	51	45	44	38	43
-	3年	112 103	76 110	112 75	88 113	84 88	96 87		3年	44 55	34 43	53 33	43 53	43	38 44
深芝小学校	5年	85	103	110	82	112	89	須田小学校	5年	40	51	43	35	52	43
	6年	108	85	102	110	81	114		6年	44	40	51	42	35	52
	特別	39	38	36	38	35	41		特別	12	9	11	14	15	14
	総計	637	614	608	612	596	601		総計	283	274	280	268	269	271
	1年	57	74	66	72	43	58		1年	41	45	36	37	41	42
-	2年 3年	58	59	73 59	63 74	71	44		2年	40 38	38 40	44 37	40	36	42 36
	4年	67 55	59 67	60	59	61 74	72 63		4年	43	37	40	39	39 45	39
軽野小学校	5年	74	54	67	59	59	78	波崎小学校	5年	45	42	39	42	37	47
	6年	76	74	55	66	57	59		6年	61	44	42	40	43	39
	特別	20	16	23	20	22	19		特別	9	15	20	11	10	12
	総計	407	403	403	413	387	393		総計	277	261	258	253	251	257
	1年	42	60	46	43	45	35		1年	23	36	30	27	20	20
-	2年 3年	41 46	42 42	55 44	45 56	43 44	41		2年	35 29	23 34	38 23	29 37	29 29	21 30
	4年	56	46	44	43	57	43		4年	47	29	34	24	39	29
軽野東小学校	5年	50	55	47	42	43	55	波崎西小学校	5年	45	47	28	34	26	39
	6年	52	51	54	46	42	43		6年	33	45	48	28	34	26
	特別	20	20	20	23	20	22		特別	12	15	13	15	16	16
	総計	307	316	308	298	294	280		総計	224	229	214	194	193	181
	1年	76 75	81 75	81 79	81 82	80 85	80 81		2年	91 92	78 94	76 81	71	82 71	75 80
	3年	75	75	79	74	82	82		3年	79	94	92	83	76	74
_ B E 1. 254	4年	75	73	72	74	78	84	4440.1.2444	4年	88	75	90	94	82	73
大野原小学校	5年	86	79	72	72	73	79	植松小学校	5年	92	88	76	88	94	81
	6年	68	84	81	74	70	72		6年	115	93	86	78	88	92
	特別	25	26	26	23	23	27		特別	34	33	37	36	34	34
	総計 1年	477 83	489 80	483 99	480 87	491 101	505		総計 1年	591	552 41	538 40	527	527 53	509 55
	2年	95	79	80	96	86	94 97		2年	33 35	32	39	24 39	31	52
	3年	101	92	81	82	95	86	やたべ土合	3年	36	38	31	40	51	31
横瀬小学校	4年	95	100	90	83	80	95	小学校	4年	42	37	37	31	51	51
1典湖小子仪	5年	84	96	99	86	82	78	(旧土合小学校	5年	41	43	37	36	41	51
	6年	77	84	94	99	86	82	*)	6年	37	40	42	37	51	41
	特別	19	26	24	26	29	27		特別	12	12	18	19	27	29
	総計 1年	554 79	557 72	567 86	559 86	559 75	559 60		総計 1年	236	243 10	244 9	226 7	305	310
	2年	68	75	68	84	84	71		2年	14	10	11	10		
	3年	61	64	79	67	86	79		3年	13	15	9	11		
大野原西	4年	68	58	63	82	66	86	旧矢田部	4年	12	12	15	9		
小学校	5年	64	63	56	61	81	66	小学校	5年	12	12	12	15		
	6年	73	62	63	57	60	79		6年	17	12	12	12		
	特別 総計	22 435	32 426	33 448	26 463	26 478	26 467		特別総計	8 87	8 79	76	6 70		
	1年	17	16	17	19	17	13		1年	886	893	865	835	833	785
	2年	15	19	17	17	17	17		2年	813	866	872	845	823	819
	3年	11	15	19	17	15	16		3年	848	802	858	869	838	813
柳川小学校	4年	17	10	16	19	17	15	小学校合計	4年	908	842	793	870	870	840
	5年	23	18	12	16	19	17		5年	869	900	837	794	868	873
	6年	27 13	13	18	12 12	17	18		6年	941	862	893	839	791 334	865
	特別 総計	123	115	13 112	112	110	104		特別 総計	285 5,550	320 5,485	344 5,462	337 5,389	5,357	345 5,340
	କତିଥି ।	123	110	112	112	110	104	L	46-B(0,000	0,400	0,40Z	0,008	0,007	0,040

※基準日:各年度ともに5月1日

[※]やたべ土合小学校の2014~2017年の児童数は、旧土合小学校の児童数を示しています。

[※]旧矢田部小学校は、閉校前の2014~2017年の児童数を示しています。

②中学校の生徒数の推移

市内の中学校は、神栖地域及び波崎地域にそれぞれ4校ずつ計8校あります。合計生徒数(※特別支援学級を除く)の推移は、少しずつ増減を繰り返しながら僅かに減少傾向にあります。神栖三中のように増加傾向の学校がある一方、神栖一中のように毎年減少が続く学校もあります。

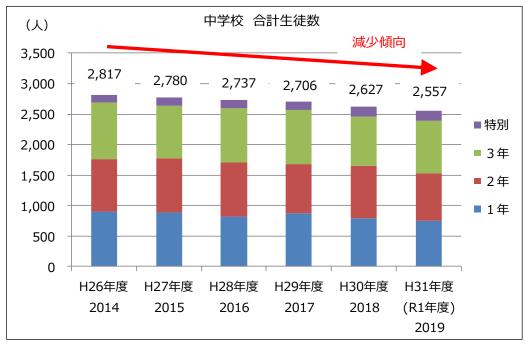


図3-7 市内中学校の合計生徒数の推移

表 3-4 市内中学校の学年別生徒数の推移

														(単位:人)
学校名	学年	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 (R1年度) 2019	学校名	学年	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 (R1年度) 2019
	1年	91	93	101	66	90	74		1年	81	87	89	92	64	75
神栖第一	2年	103	93	94	98	63	87	波崎第一	2年	82	81	87	85	91	63
中学校	3年	102	103	91	93	96	63	中学校	3年	101	82	81	83	85	91
	特別	16	16	11	13	15	20	1 7 12	特別	10	10	6	13	13	12
	合計	312	305	297	270	264	244		合計	274	260	263	273	253	241
	1年	208	204	169	213	193	156		1年	66	52	51	52	47	51
神栖第二	2年	196	203	200	175	214	192	波崎第二	2年	72	66	49	49	52	47
中学校	3年	190	198	206	204	169	208	中学校	3年	61	72	66	49	50	51
	特別	23	28	29	30	52	46		特別	5	4	6	5	4	7
	合計	617	633	604	622	628	602		合計	204	194	172	155	153	156
	1年	109	110	103	125	107	98		1年	99	104	90	95	84	90
神栖第三	2年	83	110	110	102	125	108	波崎第三	2年	98	100	102	90	96	82
中学校	3年	122	82	107	109	102	124	中学校	3年	109	97	101	102	89	96
	特別	9	13	18	17	13	16	1 7 12	特別	14	14	16	16	23	19
	合計	323	315	338	353	347	346		合計	320	315	309	303	292	287
	1年	136	127	134	142	127	128		1年	111	107	88	86	74	86
神栖第四	2年	143	135	129	129	138	124	波崎第四	2年	87	109	106	88	86	73
中学校	3年	143	139	136	130	128	134	中学校	3年	99	87	107	105	87	87
	特別	35	39	36	36	39	34	1 7 12	特別	13	15	18	14	11	15
	合計	457	440	435	437	432	420		合計	310	318	319	293	258	261
									1年	901	884	825	871	786	758
									2年	864	897	877	816	865	776
								中学校合計	3年	927	860	895	875	806	854
									特別	125	139	140	144	170	169
									合計	2,817	2,780	2,737	2,706	2,627	2,557

※基準日:各年度ともに5月1日

③幼稚園の園児数の推移

本市の幼稚園は、うずも幼稚園、石神幼稚園、大野原幼稚園、須田幼稚園の計4園あり、合計園児数の推移は、年々減少傾向にあります。各幼稚園を見ても、石神幼稚園、大野原幼稚園、須田幼稚園では減少傾向が続いています。2019(令和元)年度の合計園児数は、2014(平成26)年度と比べて3割近く減少しています。

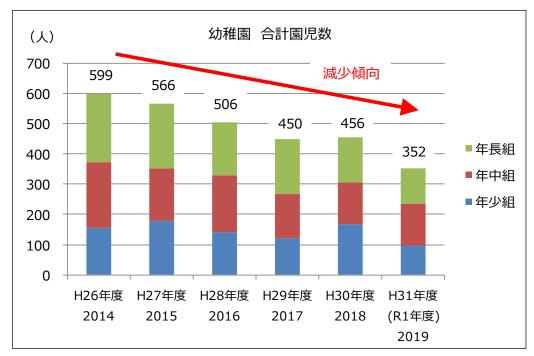


図3-8 市内幼稚園の合計園児数の推移

表 3-5 市内幼稚園の学年ごと園児数の推移

(単位:人)

園名	学年	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 (R1年度) 2019	園名	学年	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31年度 (R1年度) 2019
	年少組	29	49	35	35	45	43		年少組	14	21	17	14	19	10
うずも幼稚園	年中組	51	35	52	33	38	45	須田幼稚園	年中組	18	14	23	18	16	20
79 TANTELES	年長組	42	49	37	51	33	39	次山列雅图	年長組	23	18	15	24	17	16
	合計	122	133	124	119	116	127		合計	55	53	55	56	52	46
	年少組	47	37	30	24	24	15		年少組	20	24	26	17	32	
石神幼稚園	年中組	43	50	38	31	29	27	旧植松幼稚園	年中組	35	18	23	31	21	
11 1年初 1胜图	年長組	43	43	49	36	32	27	口但在少月性图	年長組	49	36	17	23	32	
	合計	133	130	117	91	85	69		総計	104	78	66	71	85	
	年少組	46	49	32	31	49	29		年少組	156	180	140	121	169	97
十四百分#国	年中組	70	57	52	34	34	46	幼稚園合計	年中組	217	174	188	147	138	138
大野!!!! 幼稚!!!!	年長組	69	66	60	48	35	35	初稚園台計	年長組	226	212	178	182	149	117
年長	合計	185	172	144	113	118	110		総計	599	566	506	450	456	352

※基準日:各年度ともに5月1日

※旧植松幼稚園は、閉園前の2014~2018年の園児数を示しています。

(2) 児童・生徒数及び学級数の推計

引用:以下の各図表とも「学校施設台帳総括表」(平成26~令和元年度)

過去6年間(2014~2019年度)の小学校児童数、中学校生徒数及び小・中学校の学級数の推移を基に、将来の児童・生徒数及び学級数を以下のとおり推計しました。(ただし、本推計では特別支援学級の児童・生徒数を除いています。)

この結果、2020 年度から 2025 年度までの今後6年間にかけて、小学校児童数は、減少傾向が続く見込みです。中学校生徒数は、2022 年度あたりをピークに増加傾向を見せますが、その後減少傾向に転じます。また、学級数の傾向も同様です。

今後40年間についても、同様の傾向で緩やかに減少していくことが見込まれます。

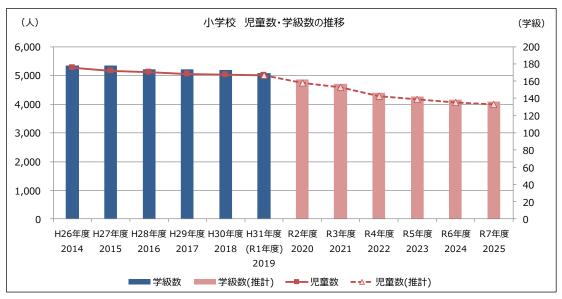


図3-9 小学校の児童数・学級数の推移(将来推計)

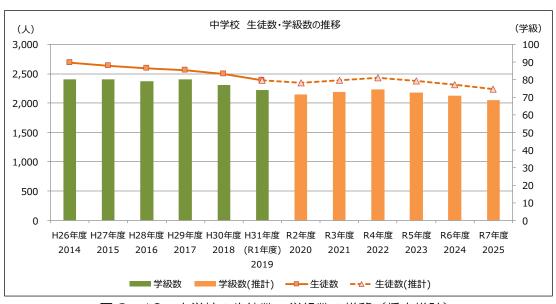


図 3-10 中学校の生徒数・学級数の推移(将来推計)

表 3-6 児童・生徒数の推計一覧表

(単位:人)

児童·生徒数	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31(R1)年度 2019	R2年度 2020	R3年度 2021	R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度 2025
小学校	5,265	5,165	5,118	5,052	5,023	4,995	4,735	4,583	4,282	4,167	4,052	3,986
中学校	2,692	2,641	2,597	2,562	2,494	2,388	2,347	2,393	2,429	2,375	2,315	2,241

表 3-7 学級数の推計一覧表

(単位:学級)

学級数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
于祁汉女义	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
小学校	178	178	174	174	173	169	161.7	156.6	146.3	142.4	138.4	136.2
中学校	80	80	79	80	77	74	71.8	73.2	74.3	72.6	70.8	68.5

(参考) 園児数・児童数・生徒数及び学級数の推計方法について

園児・児童・生徒数の推計方法は、過去6年間の各学年の児童数、生徒数を基本母集団として、次年度に昇級(例えば、小学1年生が小学2年生に、小学6年生が中学1年生に昇級)する際の変化率を求め、それを基に将来の園児数・児童数・生徒数を推計しました。なお、3歳児の数値は、2歳児以下の数値が不明であり、「2歳→3歳」の変化率が求められないため、過去6年間の平均値の124人を2020~2025年度のみなし値としています。

また、学級数は、過去6年間の平均値を各推計年度の生徒数で割り戻した値を推計値としています。(ただし、上記推計方法では、特別支援学級の児童・生徒数を除いています。)

■ 園児数・児童数・生徒数の変化率

昇級毎の	2014→	2015→	2016→	2017→	2018→	平均
変化率	2015	2016	2017	2018	2019	平均
3歳→4歳	1.1471	1.0577	1.0175	1.1250	1.0073	1.0709
4歳→5歳	0.9670	1.0321	0.9636	1.0086	1.0000	0.9943
5歳→小1	5.0452	4.9148	5.1863	5.2390	6.7094	5.4189
/ ∫\1→/J\2	0.9774	0.9765	0.9769	0.9856	0.9832	0.9799
/J\2→/J\3	0.9865	0.9908	0.9966	0.9917	0.9878	0.9907
/J\3→/J\4	0.9929	0.9888	1.0140	1.0012	1.0024	0.9998
/J\4→/J\5	0.9912	0.9941	1.0013	0.9977	1.0034	0.9975
小5→小6	0.9919	0.9922	1.0024	0.9962	0.9965	0.9959
小6→中1	0.9394	0.9571	0.9754	0.9368	0.9583	0.9534
中1→中2	0.9956	0.9921	0.9891	0.9931	0.9873	0.9914
中2→中3	0.9954	0.9978	0.9977	0.9877	0.9873	0.9932

■各学年の園児数・児童数・生徒数の推計

(単位:人)

学年	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
3歳	136	156	114	104	137	97	124	124	124	124	124	124
4歳	182	156	165	116	117	138	104	133	133	133	133	133
5歳	177	176	161	159	117	117	137	103	132	132	132	132
小1	886	893	865	835	833	785	634	744	560	715	715	715
小2	813	866	872	845	823	819	769	621	729	548	701	701
小3	848	802	858	869	838	813	811	762	615	722	543	695
小4	908	842	793	870	870	840	813	811	762	615	722	543
小5	869	900	837	794	868	873	838	811	809	760	614	720
小6	941	862	893	839	791	865	869	834	808	806	757	611
中1	901	884	825	871	786	758	825	829	796	770	768	722
中2	864	897	877	816	865	776	751	818	822	789	763	762
中3	927	860	895	875	806	854	771	746	812	816	783	758

■1学級当りの児童数・生徒数の6年間の平均

(単位:人)

1学級当り 児童生徒数	H26年度 2014	H27年度 2015	H28年度 2016	H29年度 2017	H30年度 2018	H31(R1)年度 2019	平均
小学校	29.58	29.02	29.41	29.03	29.03	29.56	29.27
中学校	33.65	33.01	32.87	32.03	32.39	32.27	32.70

2) 学校施設の配置状況

(1)神栖市総人口及び年少人口の動向(2015年と2045年の推移)

本計画の対象施設 32 施設(幼稚園 4園、小学校 14 校、中学校 8校、その他 6施設 (教職員住宅等))の位置と神栖市の総人口及び年少人口について、2015 年の国勢調査 結果及び国立人口問題研究所による 2045 年推計値に基づく 100mメッシュ人口分布を以下に示します。

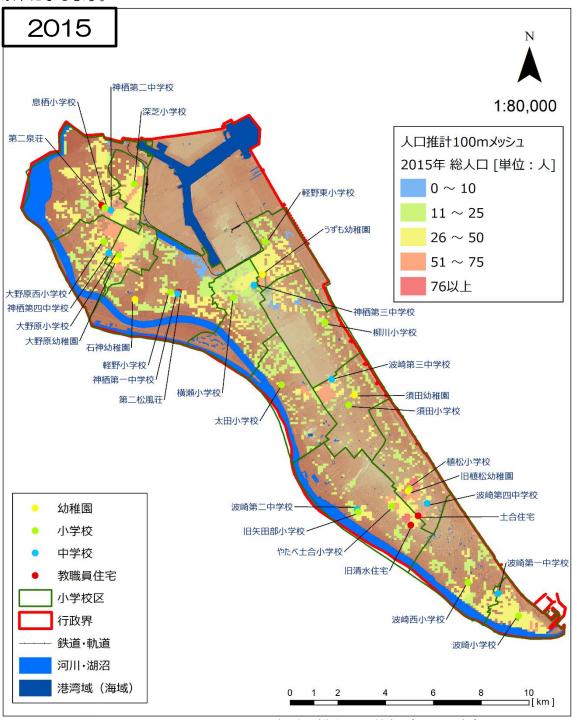


図 3-11 100mメッシュにおける総人口の分布(2015年)

総人口では、今後減少する地域が全体的に見込まれ、本市が将来的な人口減少傾向に向かうことが示されています。また、神栖地区に比べて波崎地区の減少傾向が比較的大きいことが示されています。増加傾向は、深芝、居切西部、大野原、田畑、奥野谷浜、知手浜、柳川、砂山、須田、土合の一部地域に見られます。

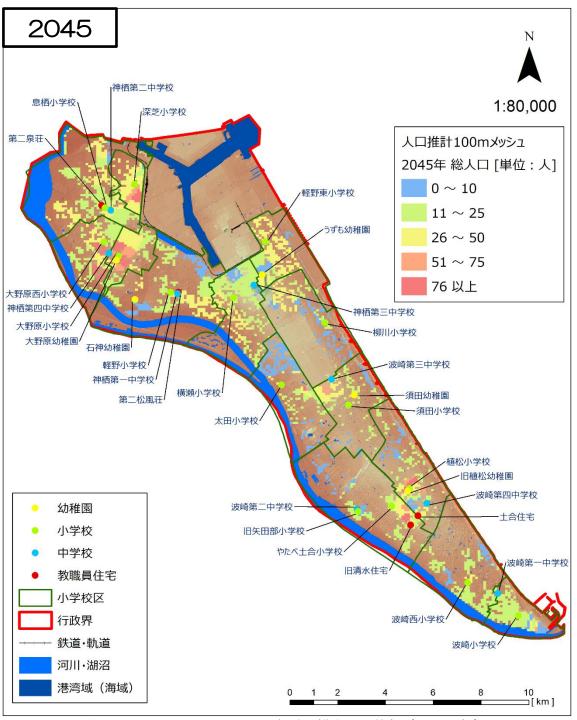


図 3-12 100mメッシュにおける総人口の分布(2045年)

年少人口(O~14歳人口)では、総人口と同様に減少傾向に向かう地域が全体的に見込まれ、神栖地区よりも波崎地区に減少域が多く分布しています。また、増加傾向は、深芝、大野原、田畑、奥野谷浜、柳川、須田、土合の一部地域に見られます。

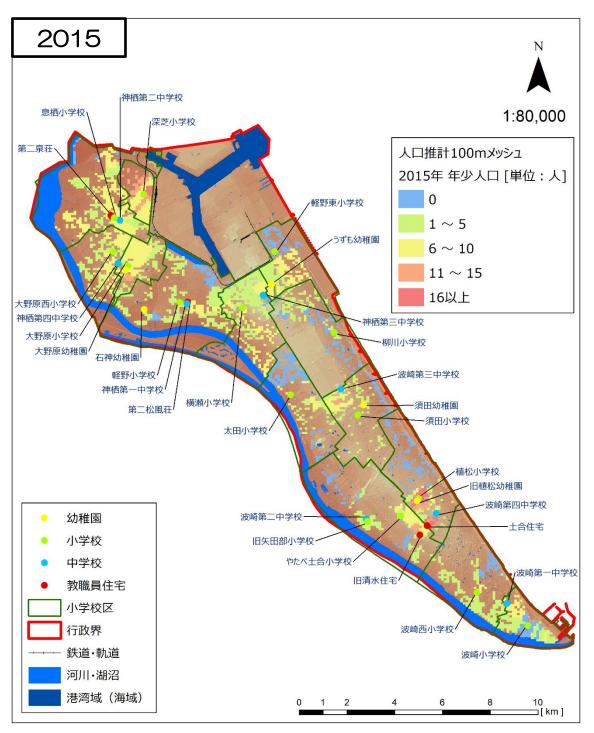


図 3-13 100mメッシュにおける年少人口の分布(2015年)

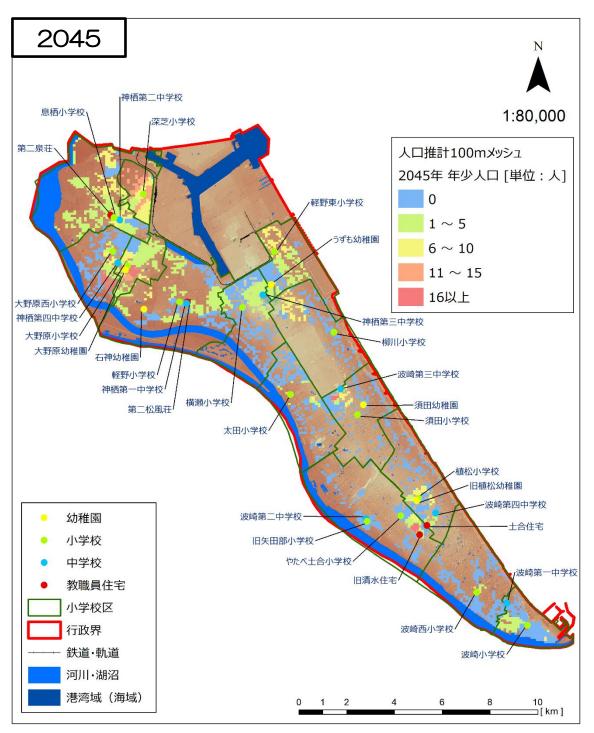


図3-14 100mメッシュにおける年少人口の分布(2045年)

(2) 浸水想定区域及び津波浸水想定区域重ね合わせ図

本市は、東は太平洋(鹿島灘)に面し、南は利根川(常陸利根川)に接する立地であるため、防災面では特に、水害等による防災対策の取り組みも重要となります。

浸水想定区域及び津波浸水想定区域重ね合わせ図を以下に示します。

浸水想定区域に重なる小学校区は、利根川沿いに立地する、息栖、深芝、大野原西、軽野、横瀬、太田、やたべ土合、波崎西、波崎の小学校区になります。

津波想定浸水区域に重なる小学校区は、息栖、深芝、大野原西、軽野、軽野東、柳川、 太田、須田、植松、やたべ土合、波崎西、波崎の小学校区になります。

小・中学校は指定緊急避難場所・指定避難所に指定されているため、浸水想定区域及び 津波浸水想定区域に重なる小学校区は、事前の強固な防災対策を図る必要があります。

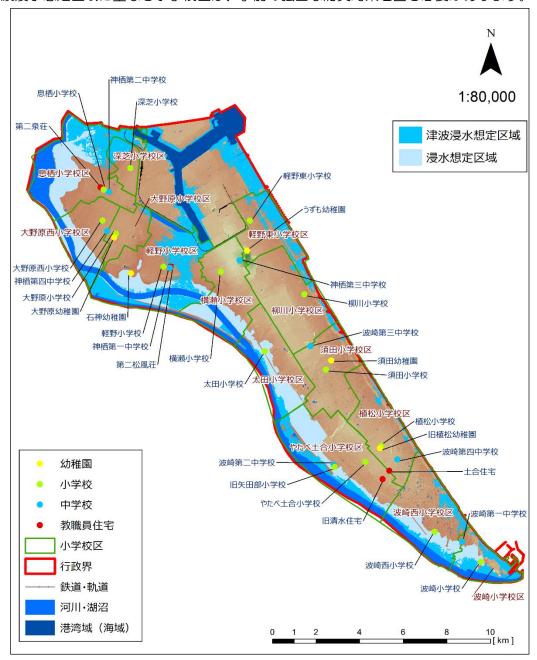


図 3-15 浸水想定区域及び津波浸水想定区域重ね合わせ図

※浸水想定区域図データは、国土交通省国土政策局の国土数値情報より公開データを表示しています。

3) 施設関連経費の推移と学校施設の建築年別整備状況

(1) 施設関連経費の推移

過去5年間(平成26~30年度)における施設関連経費は、下表に示すとおりです。 過去5年間の施設関連経費の平均は、1,720,752千円になります。また、平成26年度・平成27年度の施設整備費が他年度と比べて高い理由は、各学校の校舎や体育館等の耐震化事業や波崎第一中学校の改築事業がこの時期に集中したことによるものです。

表 3-8 施設関連経費の推移

(単位:千円)

						(+12:11:3)
年 度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	5年平均
4 及	2014	2015	2016	2017	2018	3474
施設整備費	1,895,663	1,744,592	1,016,629	483,269	560,055	1,140,041
維持修繕費	211,264	230,067	296,207	214,287	334,313	257,228
その他施設関連経費	129,767	90,891	54,245	374,122	317,931	193,391
光熱水費·委託費	142,740	139,430	124,029	120,798	123,462	130,092
合 計	2,379,434	2,204,981	1,491,109	1,192,476	1,335,760	1,720,752

- ※「施設整備費」は、建設工事事業費が該当します。
- ※「維持修繕費」は、「施設整備費」の工事事業に係らない建物内外の改修工事等に加えて、給排水管や 照明、昇降口、フェンス等の共用設備の比較的軽微な維持管理に係わる修理・修繕費用、施設の保守点 検に係る委託料が該当します。
- ※「その他の関連経費」は、グラウンド、テニスコート、プール、砂場、駐車場等、建物部位以外の設備 工事・修繕費用が該当します。
- ※「光熱水費・委託費」は、光熱水費、通信費、借地料等が該当します。

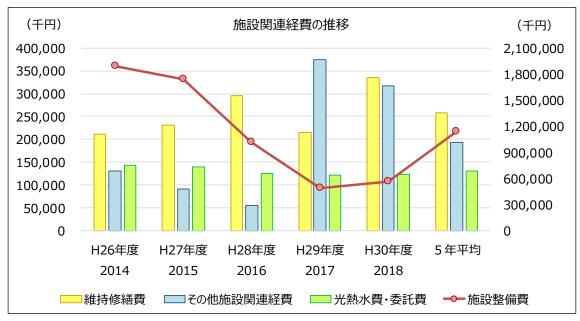


図3-16 施設関連経費の推移

(2) 学校施設の建築年別整備状況

対象建物 151 棟のうち、築 50 年以上は、4棟(約 0.3 万㎡、約 2%)、築 40 年以上 50 年未満は、58 棟(約 5.5 万㎡、約 38%)、築 30 年以上 40 年未満は、47 棟(約 4.0 万㎡、約 28%)あり、今後 10 年間で7割程度の対象建物が長寿命化改修や大規模 改造、更新(建替)の時期を迎えます。

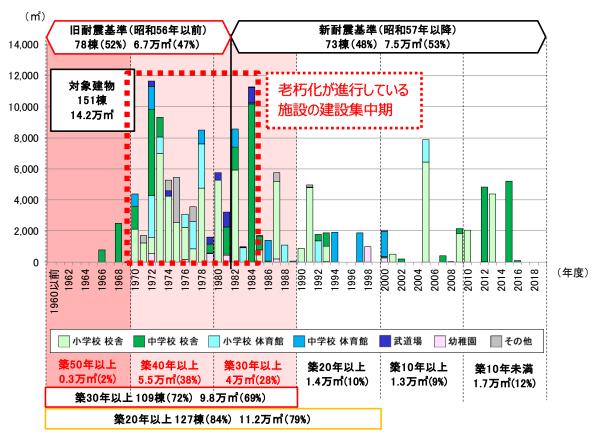


図 3-17 対象建物の建築年別整備状況

4) 今後の維持・更新コスト(従来型)

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより試算した今後の維持・更新コスト (従来型) は、40年間で約815.9億円、年平均約20.4億円と試算されます。

過去5年間の施設関連経費の平均は約17.2億円となっています。今後の維持・更新コ スト(従来型)の試算では、今後 40 年間では過去 5 年間平均の施設関連経費と同規模程 度の改築・修繕費用がかかる見込みであり、対応を検討していく必要があります。

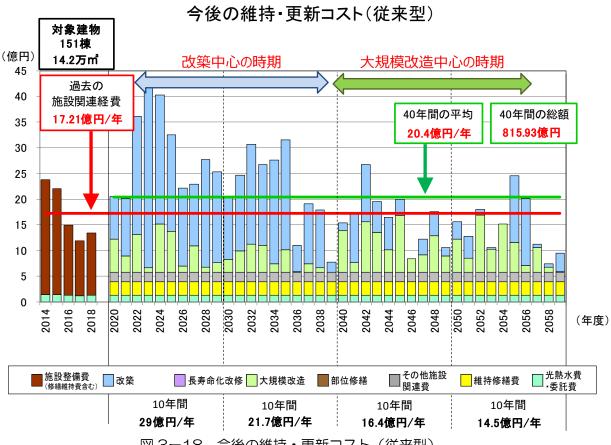


図3-18 今後の維持・更新コスト(従来型)

【コスト試算条件】

• 基準年度: 2019年

・試算期間:基準年の翌年から40年間

• 改築: 更新周期 50 年

改築単価:330,000円/㎡

(引用:総務省の公共施設等更新費用試算ソフト仕様書の更新(建替え)及び大規模改修の単価)

工事期間2年

実施年数より古い建物(積み残し)の改修は10年以内に実施

大規模改造:実施年数 20 年周期

大規模改造単価82,500円/㎡(改築単価の25%に自動設定)

工事期間1年

※文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトによる今後の維持・更新コスト(従来型)グラフの大規 模改造単価(改築単価の25%)は、改築単価から自動で決定されます。

5) 学校プール利用に係る経費及び利用状況

小学校及び中学校について、2014年度から2018年度の5年間における学校プール利用におけるコスト状況ならびに2016年度から2018年度の3年間における利用状況を以下に示します。下記の整理では、旧矢田部小学校は2018年度に土合小学校と統合したため除外しています。

(1) 学校プール利用の関連経費の推移

- 維持・管理費(合計)は、5年間の維持・管理費の年間平均額は約206千円となっています。
- 保守・点検費用は、5年間の保守・点検費用の年間平均額は約 41 千円となっています。
- 水質検査・薬剤費用は、5年間の水質検査・薬剤費用の年間平均額は約28千円となっています。
- 水道費用は、5年間の水道費用の年間平均額は約183千円となっています。
- プールに係る修繕費は、5年間の計上では年度やプールの修繕が必要な学校により差がありますが、5年間の修繕費の年平均額は約2,140千円となっています。

(単位:千円) H26年度 H27年度 H29年度 H28年度 H30年度 年度 5年平均 2014 2015 2016 2017 2018 維持·管理費(合計) 年間平均 184.0 174.9 235.5 210.3 224.9 205.9 (内訳) 保守・点検費用 年間平均 42.4 40.3 38.9 40.1 40.9 40.5 (内訳) 水質検査・薬剤費用 17.4 年間平均 40.4 17.0 42.8 24.2 28.4 (内訳) 水道費用 年間平均 159.1 193.3 166.0 207.7 183.1 189.2 修繕費 年間平均 4,843.9 2,625.3 490.4 400.3 2,340.2 2,140.0

表 3-9 学校プール利用の関連経費の推移

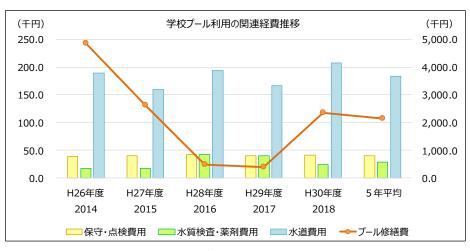


図3-19 学校プール利用の関連経費の推移

(2) 学校プールの利用状況

- 小学校及び中学校 22 施設のうち、2018 年度における屋外の学校プールを利用している施設は 16 施設であり、屋内の公営プール等を利用している施設は6施設(植松小学校、神栖第三中学校、神栖第四中学校、波崎第一中学校、波崎第二中学校、波崎第三中学校、波崎第三中学校)となっています。
- 小学校及び中学校 22 施設を統計とした3年間の年間平均使用日数は、約14日です。 また、年間総授業時間は、約62時間になります。
- 小学校及び中学校 22 施設を統計とした3年間の教職員の年間平均授業・調整時間(※) は、約29時間になります。屋内の公営プールを利用している学校は、教職員の年間授業・調整時間がありません。

※調整時間とは、水泳授業の内容の検討や授業を行うまでの準備、授業終了後の跡片付け等に係る時間が該当します。

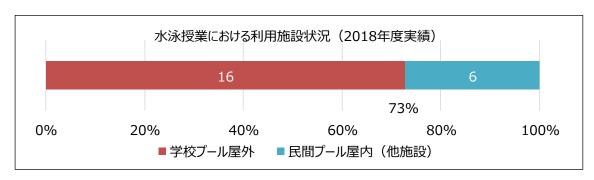


図 3-20 プールの設置状況(2018 年度実績)

表 3-10 学校プールにおける利用状況

(単位:日,時間)

(, , , , , , , , , , , , , , , , ,									
年度	H28年度	H29年度	H30年度	3年平均					
中反	2016	2017	2018	3 牛十圴					
年間総使用日数(プール使用日数)									
年間平均	14.3	13.9	13.0	13.7					
年間総授業時	寺間(プール	使用時間)							
年間平均	60.6	62.1	62.4	61.7					
教職員の年間授業・調整時間									
年間平均	28.8	29.5	28.6	28.9					

6) バリアフリー及び防災機能の整備状況

小学校、中学校、幼稚園のバリアフリー及び防災機能の整備状況を下表に示します。

表 3-11 バリアフリー・防災機能整備状況一覧表(平成31年3月末時点)

		パリアフリー				防災機能					
施設名	多目的トイレ	手すり (校舎階段)	スロープ (玄関・昇降口等)	スロープ (体育館避難経路)	屋上避難階段	自家発電機	太陽光発電機	受水槽	高架水槽	防災井戸	
息栖小学校	0	〇(両側)	0	0		0	0	0		0	
深芝小学校	0	〇(両側)	0	0	屋上なし			0		0	
軽野小学校		〇(両側)	0	0	0		0	0		0	
軽野東小学校		〇(両側)	0	0	0			0		0	
大野原小学校	0	〇(両側)	0	0	0			0			
横瀬小学校	0	〇(両側)	0	0	屋上なし			0	0		
大野原西小学校	0	〇(両側)	0	0	屋上なし			0	0		
柳川小学校		〇(両側)	0	0	0			0		0	
太田小学校	0	〇(両側)	0	0	0			0		0	
須田小学校	0	〇(両側)	0	0	0		0			0	
波崎小学校		〇(両側)	0	0	0			0		0	
波崎西小学校	0	〇(両側)	0	0	0			0		0	
植松小学校		〇(両側)	0	0	0			0	0	0	
やたべ土合小学校	0	〇(両側)	0	0	0			0	0	0	
神栖第一中学校		〇(両側)	0	0	0			0		0	
神栖第二中学校		〇(両側)	0	0	0	0		0		0	
神栖第三中学校	0	〇(両側)	0	0	0		0	0		0	
神栖第四中学校	0	〇(両側)	0		0			0	0		
波崎第一中学校	0	〇(両側)	0		0	0		0	0	0	
波崎第二中学校		〇(両側)	0	0	0			0	0		
波崎第三中学校		〇(両側)	0	0	0			0	0	0	
波崎第四中学校		〇(両側)	0	0	屋上なし			0		0	
うずも幼稚園		_		_	_					0	
大野原幼稚園		_	0	_	_						
石神幼稚園		_		_	_					0	
須田幼稚園		_		_	_					0	
旧矢田部小学校		〇(両側)	0	0	_			0		0	

※表中の「〇」は設置済みを示します。

7) 教職員住宅に係る経費及び利用状況

(1)施設関連経費の推移

教職員住宅(土合住宅、第二松風荘、第二泉荘)の過去5年間(平成26~30年度)の 施設関連経費の推移を下表に示します。

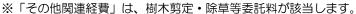
過去5年間の施設関連経費の平均は、3,204千円になります。年度によってばらつきがありますが、近年は増加傾向にあります。また、第二松風荘は、借地料を毎年約130万円支払っています。

表 3-12 教職員住宅の施設関連費の推移

(単位:千円)

年度	H26年度	H27年度	H 28年度	H 29年度	H30年度	5年平均
4/2	2014	2015	2016	2017	2018	3 4 7 1
維持修繕費	2,131.6	3,633.5	3,077.2	2,009.6	2,842.6	2,738.9
その他関連経費	1,438.4	244.5	115.1	84.1	445.9	465.6
合計	3,570.0	3,877.9	3,192.3	2,093.7	3,288.5	3,204.5

^{※「}維持修繕費」は、建設工事事業に係らない建物内外の改修工事等に加えて、給排水設備や照明等の比較的軽微な維持管理に係わる修理・修繕費用、施設の保守点検に係る委託料が該当します。



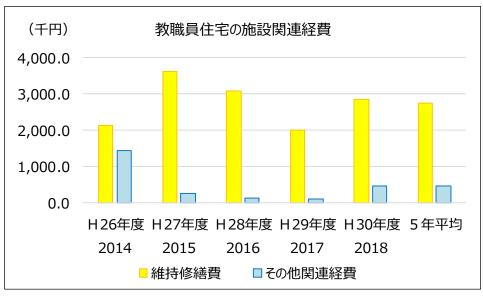


図 3-21 教職員住宅の維持修繕費等の推移

(2) 入居率の推移

各教職員住宅の過去9年間(平成22~30年度)の入居率の推移を下表に示します。 入居率は、近年低下傾向にあります。主な理由としては、以下の事項が考えられます。

- 各施設ともに建築後30年以上が経過し、建物の老朽化が進行している。
- 建設当時と比較して、民間の住宅(アパート)の増加により、選択肢が増えたほか、 民間施設と比べて、外装、内装、設備等の造りが時代にそぐわない部分もあり、若い 教職員の嗜好やライフスタイルに合わなくなっている。
- 住居手当が最高2万7千円まで補助されるため、設備等の充実した新しい民間アパート・マンションに入居する教職員が増えている傾向にある。

	我 0 10 教験会社 0077/01年の1279								
年度	土	合住宅	第二	二松風荘	第二泉荘				
+/支	入居率	入居/全室	入居率	入居/全室	入居率	入居/全室			
H22年度 2010	83%	(10/12)	80%	(8/10)	100%	(10/10)			
H23年度 2011	100%	(12/12)	80%	(8/10)	100%	(10/10)			
H24年度 2012	92%	(11/12)	80%	(8/10)	100%	(10/10)			
H25年度 2013	58%	(7/12)	80%	(8/10)	40%	(4/10)			
H26年度 2014	58%	(7/12)	50%	(5/10)	30%	(3/10)			
H27年度 2015	75%	(9/12)	80%	(8/10)	40%	(4/10)			
H28年度 2016	91%	(11/12)	80%	(8/10)	60%	(6/10)			
H29年度 2017	83%	(10/12)	80%	(8/10)	40%	(4/10)			
H30年度 2018	67%	(8/12)	100%	(10/10)	40%	(4/10)			
構造/階数	鉄筋コンクリート/2階		鉄筋コン	クリート/3階	鉄筋コンクリート/3階				
建築年	1	987年	1	977年	1	974年			

表 3-13 教職員住宅の入居率の推移

※基準日: 各年度とも4月1日

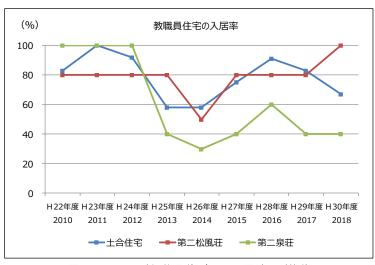


図 3-22 教職員住宅の入居率の推移

3.3 学校施設の老朽化状況の実態

- 1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価
- (1) 劣化状況調査(机上調査及び現地劣化状況調査)

劣化状況調査は、本計画対象の 32 施設(151 棟)の建物について延べ 13 日間で実施しました。

現地劣化状況調査前に机上調査を実施しました。机上調査は、施設に関する資料収集後に修繕・改修履歴、図面(配置図・平面図・立面図)等により施設状況を確認しました。

現地劣化状況調査は、調査に先立ち現地で施設管理者へ建物の不具合や設備等の動作についてヒアリングした後、建物ごとに目視調査、必要に応じて打診・触診・聴診・臭診等により劣化傾向の調査を行いました。

①資料等の収集(机上調査)

- ○修繕・改修計画の有無
- ○施設(建物)の配置図・平面図・立面図
- 〇点検履歴の有無
- 〇改修・修繕履歴の有無 等

②施設情報の事前把握(机上調査)

- 〇既存資料・データ、履歴等の情報を基に、建物状況や劣化 が想定される箇所を把握
- 〇必要に応じ、施設管理者へヒアリング等による施設状況の 把握

③現地劣化状況調査の実施

- 〇目視点検により劣化状況を調査
- ○必要に応じ、打診・触診・臭気の確認等を実施
- 〇施設管理者(常駐)へのヒアリング
- 〇調査結果を図面へ記入
- 〇劣化箇所や特記事象等の写真撮影による記録

4現地劣化調査の整理・とりまとめ

- 〇施設別の劣化度評価
- ○施設別の修繕優先度設定

図 3-23 劣化状況調査のフロー

表 3-14 学校施設の改修・修繕履歴一覧表(小学校1/2)(平成31年3月末時点)

	:							非權浩部計				内部仕上	仕上		機械	機械設備
施設名	建物名	棟番号	建築年度		築年数	耐震診断	耐震補強		大規模改造	屋根・屋上	外壁	内部	- M _Γ	電気設備	給水設備	空調設備
	普通教室棟	2	1973 S	S48	46	H21	H23		H23	H23	H23		H23	H23	H23	
	管理·普通教室棟	5	1974 S	S49	45	H21	H23		H23	H23	H23		H23	H23	H23	
息栖小学校	屋内運動場	9	1973 S	S48	46	H26	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	
	特別教室棟	6	2001 F	H13	18	新	不要									
	普通·特別教室棟	11	2013 F	H25	9	新	不要									
华祖	校舎	1	2005 H	H17	14	新	不要	H29								H30(一部)
	体育館	2	2005 H	H17	14	新	より	H29		H26						
	教室棟	10-1	1972 S	S47	47	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
*************************************	教室棟	10-2	1976	S51	43	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
なずい。	屋内運動場	11	1972	S47	47	H25	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	
	管理·教室棟	15	1982	S57	37	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	普通教室•特別教室棟	1-1	1971 S	S46	48	H20	H22		H22	H22	H22		H22	H22	H22	
	管理棟	1-2	1975	S50	4	H20	H22		H22	H22	H22		H22	H22	H22	
故野市八多块	普通教室棟	1–3	1980	S55	39	H20	H22		H22	H22	H22		H22	H22	H22	
おずそい十次	普通教室棟(配膳室)	1-4	1975	S50	4	H20	H22		H22	H22	H22		H22	H22	H22	
	管理·普通教室棟	1–5	1975	S50	44	H20	H22		H22	H22	H22		H22	H22	H22	
	屋内運動場	2	1972	S47	47	H25	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	
	管理普通教室棟	1-1	1978	S53	41	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	管理普通教室棟	1-2	1980	S55	39	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	管理普通教室棟(パントリー)	1–3	1982	S57	37	兼	米		H24	H24	H24			H24	H24	
大野原小学校	管理普通教室棟	1-4	1978	S53	14	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	管理普通教室棟	1–5	1978	S53	14	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	体育館	9	1978	S53	41	H25	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	
	管理普通教室棟	11	1985 S	S60	34	新	不要		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	管理·普通教室棟	-	1987	S62	32	新	米						H29		H29	
	特別教室棟	2	1987	S62	32	新	米						H29		H29	
XI-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	屋內運動場	3	1988	S63	31	新	平乗	H29								
	普通教室棟	7	1990	Н2	59	新	十要						H29		H29	
	校舎棟	-	1991	£	28	兼	米						H30		H30	
大野原西小学校	渡り廊下	2	1991	£	28	新	米									
	体育館	9	1992	H4	27	新	不要	H29					Н30		H30	

表 3-15 学校施設の改修・修繕履歴一覧表(小学校2/2)(平成31年3月末時点)

ないました	ク型=E2	日本単	7事從左库		第仟米	2前公主里土里	公司 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	非構造部材	十 田 田 小		翻竹	内部	内部仕上	事/年50/住	機械	機械設備
爬取石	年初在	大田丁	# 		XX + XX		心反相强	耐震化	人が採ぶ	连体"连上	37.E	内部	7M	电XLaX1用	給水設備	空調設備
	教室棟	10-1	1973	S48	46	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
本 手 手	管理教室棟	10-2	1976	S51	43	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	H22(一部)
女 十、7 三、季	コンテナ受入室	10-3	2012	H24	7	新	不要									
	屋内運動場	12-1	1978	S53	41	H21	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	H25	
	特別教室棟	8–1	1974	S49	45	H22	H25		H25	H25	H25		H25	H25	H25	
	管理教室棟	8–2	1974	S49	45	H22	H25		H25	H25	H25		H25	H25	H25	H22(一部)
太田小学校	屋内運動場	10	1978	S53	41	H25	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	
	特別普通教室棟	13	1980	S55	39	H22	H25		H25	H25	H25		H25	H25	H25	
	渡廊下	14	1981	S56	38	B										
	屋内運動場	5	1977	S52	42	H25	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27	
	特別教室棟	9	1980	S55	39	H23			H30	H30	Н30	H30	H26	H26		
須田小学校	管理教室棟	12	1993	H5	26	兼	不要									H22(一部)
	管理·普通·特別教室棟	14	2009	H21	10	新	不要									
	階段室棟	15	2009	H21	10	新	不要									
	管理•特別教室棟	20	1973	S48	46	H20	H21		H21	H21	H21		H28	H28	H28	
	屋内運動場	23	1976	S51	43	H26	H28	H28	H28	H28	H28		H28	H28	H28	
X上, c m X	コンテナ室	26	2008	Н20	=	兼	十要			H21	H21					
	配膳室	27	2012	H24	7	新	不要		H24							
	特別教室棟	16	1973	S48	46	H23	H25			H25	H25		H25	H25	H25	
计列用字字符	屋内運動場	17	1977	S52	42	H24	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	
X十.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	特別教室棟	18	1982	S57	37	新	H25			H25	H25		H25	H25	H25	
	管理·普通教室棟	22	2010	Н22	6	新	不要									
	管理·教室棟	1-1	1970	S45	49	H20	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	H22(一部)
	特別教室棟	1-2	1970	S45	49	H20	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	特別教室棟	1–3	1970	S45	49	H20	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	特別教室棟	1-4	1977	S52	42	H20	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
植松小学校	給食受入室	1–6	1979	S54	40	H20	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	屋内運動場	2	1972	S47	47	H21	H25	H25		H25	H25			H25		
	特別教室棟	8–1	1980	S55	39	H20	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	重層渡廊下棟	8–2	1980	S 5 5	39	H20				H24	H24					
	便所棟	10	1981	S56	38	新			H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	管理教室棟	-	1982	S57	37	兼	平				H30		H30			H22(一部)
やたべエ合小学	屋内運動場	5	1983	S 58	36	兼	十要	H27					H30			
	プレハブ校舎	8	2009	H21	10	新	不要									

表 3-16 学校施設の改修・修繕履歴一覧表(中学校 1/2)(平成 31 年3月末時点)

7. UE-44	7 41 47	[] H	T# ##		4111		- VL#+ #1-X	非構造部材	#\7\#\for -		1	内部	内部仕上	#11	機械設備	設備
加設名	莲物名	休舎力	松井米世		米十数	III)疾診め	沙震 特別	耐震化	入规模 改造	至攸•)至几	外型	内部	MΓ	电风机	給水設備	空調設備
	管理·教室棟	1-1	1970	S45	49	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	НЗ
	管理・教室棟(職員室)	1–2	1986	S61	33	新			H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	管理・教室棟(北玄関)	1–3	1991	Н3	28	新			H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	教室棟	3	1972	S47	47	H22	H24		H24	H24	H24		H24	H24	H24	НЗ
神栖第一中学校	武道場	1	1980	S55	39	H25	H28		H28	H28	H28	H28	H28	H28	H28	
	技術棟	12	1982	S57	37	H22			H24	H24	H24		H24	H24	H24	
	屋内運動場	19–1	1994	9Н	25	新	不要	H28		H23	H30					
	屋内クラブハウス	19–2	1994	9H	25	新	イ要	H28		H23	H30					
	屋内運動場	19–3	1994	9Н	25	新	不要	H28		H23	H30					
	普通・職員室棟	1-1	1972	S47	47	H20	H22		H22	H22	H22		H28	H22	H28	
	普通・職員室棟	1-2	1989	냪	30	兼	H22		H22	H22	H22		H28	H22	H28	
	配膳室	1–3	1979	S54	40	H20	H22		H22	H22	H22		H28	H22	H28	
油桶第一日沙杉	普通·特別教室棟	2	1966	S41	53	H20	H22		H22	H22	H22		H28	H22	H28	
X	理科·図書室棟	8	1972	S47	47	H20	H22		H22	H22	H22		H28	H22	H28	H4
	屋内運動場	4-1	1972	S47	47	H24	H26	H26	Ξ	H26	H26	H26	H26	H26	H26	
	武道場	6	1979	S54	40	H25	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	
	プレハブ校舎棟	18	2007	H19	12	新	不要									
	特別教室	6–1	1981	S56	38	H23							H26			H26
	格技場	6-2	1981	S56	38	H23							H26			H26
	屋內運動場	10-1	1997	6Н	22	兼	米爾	H29								
神栖第三中学校	屋内クラブハウス	10-2	1997	6H	22	兼	平	H29								
	屋内運動場	10–3	1997	6Н	22	新	不要	H29								
	多目的室棟	12	2002	H14	17	兼	米爾									
	管理・特別・普通教室棟	13	2012	H24	7	新	不要									
	校舎棟	-	1984	S 59	35	兼	米爾		H19	H19	H19	H19	H19	H19	H19	
	室体	2-1	1984	S 59	35	兼	米	H29					H29			
女子 日 田 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井	武道場	2-2	1984	S 59	35	兼	米爾	H29					H29			
¥ + - - - - - - - -	部室棟	2–2	1984	S 59	35	兼	米									
	渡り廊下棟	2–6	1984	S 59	35	兼	米爾									
	特別教室棟	7	1993	H5	26	兼	不要									

表 3-17 学校施設の改修・修繕履歴一覧表(中学校2/2)(平成31年3月末時点)

								コヒセキン生立のモナ				内部化ト	(+ F		棒鞋	機械製造
施設名	建物名	棟番号	建築年度		築年数	耐震診断	耐震補強	耐暖化	大規模改造	屋根・屋上	外壁	内部	1 1 1	電気設備	給水設備	空調設備
	特別教室棟	1-4	1979	S54	40	H20			HI			H1				
我们 一年 新女子	武道場	13	1972	S47	47	H25	H28	H28	H28	H28	H28	H28		H28		
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	屋内運動場	17	1982	S57	37	新	不要	H28				H28		H28		
	校舎棟	23	2015	H27	4	新	不要						H26			
	技術室棟	4	1968	843	51	Ш										
	屋内運動場	5	1970	S45	49	H21	H27	H27	H27	H27	H27	H27		H27		
	教室棟	9–1	1972	S47	47	H22	H25		H25	H25	H25		H25	H25	H25	
	管理·特別教室棟	9–2	1973	848	46	H22	H25		H25	H25	H25		H25	H25	H25	H22(一部)
计 化甲二甲基苯	特別教室棟	11-1	1981	S56	38	H22	H25	H29	H25	H25	H25		H25	H25	H25	
メ ト ト ト ト ト ト ス ー ス ー ス ー ス ー ス ー ス ー ス ー	格技場	11–2	1981	S56	38	H22	H25	H29	H25	H25	H25		H25	H25	H25	
	渡廊下	11–3	1981	S56	38	H22	H25									
	宇宙	13	1983	S58	36	新	不要									
	波廊下	14	1983	S58	36	新	不要									
	屋內運動場	15	1978	S53	41	H25	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	H26	
	特別教室棟	-	1968	S43	51	H20	H22		H22	H22	H22			H22		
	教室棟	2-1	1968	S43	51	H20	H22		H22	H22	H22			H22		
	原不	2-2	1985	098	34	兼	H22									
	給食配膳室	3	2016	H28	8	兼	不要									
计 电影 计 电影 计	格技場	6	1974	S49	45	H25	H28	H28	H28	H28	H28	H28		H28	H28	
X	管理教室棟	13	1985	098	34	兼	不要		H22	H22	H22					
	教室棟	14-1	1992	Ŧ	27	新	不要		H22	H22	H22					
	廊下	14-2	1992	Ŧ	27	兼	不要									
	屋内運動場	16-1	2000	H12	19	新	不要	H28								
	渡廊下	16–2	2000	H12	19	新	不要									
	管理·普通教室棟	-	1984	S59	35	兼	不要			H30			H30		H30	H22(一部)
	渡り廊下棟	2	1984	S59	35	新	不要									
波崎第四中学校	特別教室棟	3	1984	S59	35	兼	不要						H30		H30	
	屋內運動場	4	1986	S61	33	兼	不要	H29		H29			H29		H29	
	プレハブ校舎棟	10	2009	H21	10	新	不要									

表 3-18 学校施設の改修・修繕履歴一覧表(幼稚園・教職員住宅・その他) (平成 31 年 3月末時点)

								北北江中				K	内部什卜		排辦	機械設備
施設名	建物名	棟番号	建築年度		築年数	耐震診断	耐震補強	耐震化	大規模改造	屋根・屋上	外壁	内部	ML	電気設備	給水設備	空調設備
うずも幼稚園	園舎	5	1998	H10	21	新	不要									
	園舎	1	1972	S47	47	H26	H28		6H		H28			H28		
石神幼稚園	图	4	1976	S51	43	H25	H28				H28			H28		
	園舎	6	2000	H12	19	新	不要									
	置令	1-1	1979	S54	40	H25	H27		6H				H22			
	三	1-2	1982	S57	37	新	十要						H22			
大野原幼稚園	黑	1–3	1987	S62	32	新	H27		6H				H22			
	多名	1-4	2000	H12	19	新	不要						H22			
	園舎	1–5	2005	H17	14	新	不要						H22			
	管理室棟	2	1981	S56	38	H26										
图	保育室棟	3	1981	S56	38	H26	H28									
河田 沙田	便所棟	5	1993	H2	26	新	不要									
	保育室棟	7	2000	H12	19	新	不要									
土合住宅	教職員住宅		1987	S62	32	新	不要				H21					
第二松風莊	教職員住宅兼登校支援教室		1977	S52	42	H25				H24						
第二泉荘	教職員住宅		1974	849	45	H25									H25	
日午日期小部坊	管理·特別·普通教室棟	12-1	1975	S50	44	H22	H25		H25	H25	H25		H25	H25	H25	H22(一部)
4十八十二十八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	コンテナ受入室	12–2	1984	S59	35	新	不要									
	管理·保育室棟	1-1	1971	S46	48	H26										
	便所棟	1–2	1975	S50	44	H26										
	保育室棟	1–3	1977	S52	42	H26										
国権が分れ	保育室棟	3–1	1975	S50	44	H26										
日本である。	廊下	3–2	1977	S52	42	H26										
	渡り廊下	9	1985	098	34	新	不要									
	保育室棟	7	1991	유	28	新	不要									
	保育室棟	8	2000	H12	19	新	不要									
旧清水住宅	登校支援教室		1975	S50	44	ш					H11	H11				

2) 構造躯体の健全性及び躯体以外の劣化状況の把握

(1) 構造躯体の健全性の判定

①構造躯体の健全性

長寿命化として長期にわたり建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ必要な安全性が確保できません。そのため、既に実施されている耐震診断報告書等に基づき、長寿命化改修に適する建物の可否を簡易に選別します。

下図フローの通り、新耐震基準の建物または耐震補強済みの建物のうち、RC 造(鉄筋コンクリート造)については、コンクリート圧縮強度が13.5N/mm²より大きい場合、また、S造・W造(鉄骨造・木造)については、建築年からの経過が40年未満の建物は、長寿命化改修が「可」として判定します。

また、上記に適合しない建物は、長寿命化改修は「否」として判定します。

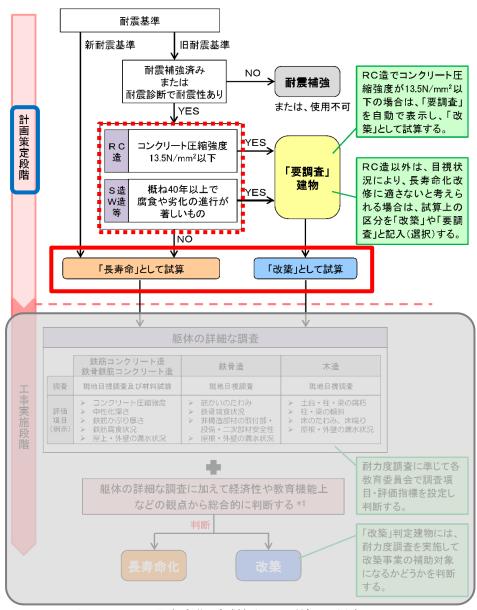


図 3-24 長寿命化(試算上の区分)の判定フロー

②コンクリート圧縮強度の採用値

コンクリートの圧縮強度の数値は、学校別に実施している耐震診断報告書等のコンクリート圧縮強度試験の結果(平均値)を採用しています。結果が建物の階層別に記載されている場合は、最低値を各学校の棟別の代表値として採用しています。

		元 零:	診断概	一 東	(1)				
			15/1 15/1 (鉄筋コンク		(1)				
建物概要	(1)	建 物 名 称	神栖市立流	支崎第二中	 学校	棟	名	教室棟・管理	理特別教室
	(2)	所 在 地	茨城県神村	西市矢田部	3120番地				
	(3)	構造・規模	鉄筋コンク	フリート造	地上	2	階	塔屋	2 階
	(4)	設 計 年	西曆	1971,	1972 年	昭和	4	6,47 年	経過年数
	(4)	建 築 年	西曆	1972,	1973 年	昭和	4	7,48 年	39, 40年
	(5)	面 積	建築面積	1188. 3	30 m ²	延床	面積	2415. 0	00 m ²
	(6)	階 高	階 高(m)	1F: 4.10	2F: 3.90	PH1F:	2.50	PH2F: 2.00	
	(0)	建 築 高	軒 高(m)	8.10		建築	高(m)	12.6	
	(7)	全 長	桁行(X)	102.0	(12 スパン)	梁間	(Y)	13. 9	(3 スパン
	(8)	地盤の種類	表 層	,	不明	支持	地盤	个	明
	(9)	基 礎 構 造	杭基礎(コ	ンクリートハ゜イル	300ϕ)	設計	支持力	不	明
依 頼 者									
担当事務所	_				協力事務	务所		-	
現地調査概要			設計基準	鱼度(推定)	Fc= 20.5	$\mathrm{N/mm}^2$	(210 kgf/	cm ²)
					9-1 2階 平均	22. 1	N/mm ²	標準偏差	3.9 N/m
及び材料強度			圧縮強度	計 除 仕 田	9-1 1階 平均	28. 4	$\mathrm{N/mm}^2$	標準偏差	0.1 N/m
	(1)	コンクリート	工和知及	武员和木	9-2 2階 平均	25. 3	$\mathrm{N/mm}^2$	標準偏差	1.2 N/m
					9-2 1階 平均	35. 8	N/mm^2	標準偏差	4.8 N/m
			診断明	 	9-1 2階	20. 2	${ m N/mm}^2$	9-2 2階	24.7 N/m
			티스타기타	寸浊及	9-1 1階	25. 6	N/mm^2	9-2 1階	25.6 N/m
	(2)	中性化深さ	平 均		0 mm		大	51.	5 mm
			主筋	SR235 (SI		240			
		鉄筋	帯筋	SR235 (SI	R24) σ y=	240			
	(3)	(診断時降伏強度)	帯筋フックの	の角度 90°	診断用帯館	5間隔		1階275mm、	
			日立、たた	gboos (gr	20.4)	240		1階210mm、	2階255㎜
	4.0	7.11 4.44 F.23 F.23	壁筋	SR235 (SI	, - ,	240			
	(4)	建物履歴	被災歴		i to an amendada		多歴		: L
	(5)	用地調本の独和市項			うなひび割れ				
	(5)	現地調査の特記事項			は推定値以上	の固別	刀'能&	りられた。	
⇒ANC⇒1.答 ント-	(1)	⇒∧ № 甘 淮		いび割れは見		ン生 Z由 名	E Han O	at 電	淮,曰称
診断計算法	(1)	診断基準	2001年以 X方向	2次診断	⋿鉄筋コンクリート		屋	1次診断	
	(2)	診断次数	Y方向	2次診断	-	-	屋	1次診園	
	(3)	診断計算ソフト	SuperBuild/RC		-	石	PE.	社名 (株)エニ	-
	(4)	構造耐震判定基準	Is≧Iso =	1	<u>2.17</u> 件としてC _{TU}	·s. >	0.30		$I_{\text{SO}} = 0.9$
	るる い い い い い に 計 は は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に に は に は に は に は に に は に に は に に に は に に に に に に に に に に に に に	は、地上2階、PH2階の 時間のは建物は一体である 時間(梁間方向)2階で壁に リートの平均圧縮強度は、 1階では上回った。診断 ² 、 結無果(1期:20.2N/mm ² 、: 鉄筋の仕様が記載されている により、シーク度は1~2期コ は損傷調査において、建物の に存設計図ではクリアランス	5。平面形状に 2編りがありに 1~2期といい こは1階で推発 2期:24.7N/m いないため、 に事とも90° プロ耐震性に大き	は階段・便所 を いる は いる は いる は いる は いる は いる は いる は いる	語分が張り出 。 設計基準強度 度×1.25(1 した。鉄筋は対 240 N/mm ² と ため、帯筋間 ほぼすものはな	目してい で (Fc=) に (F	vるが出 20.5N/ 月:25. 使用し 主の帯 (3倍割 経接する	k較的整形で、 mm²) を下回。 6N/mm²) 、2 ているが、既 筋は、現地で 増しを行った 5建物とのEXI	あ て 階で 存設 査の :。

図 3-25 耐震診断報告書 (波崎第二中学校 教室棟、管理・特別教室棟)の記載例

③構造躯体の健全性(長寿命化の可否)の判定結果 上記の方法に基づき整理した各学校施設の健全性の判定結果を下表に示します。

表 3-19 各学校施設の健全性(長寿命化の可否)の結果(小学校 1/2)

] : 築50年	∓以上		:築30	年以上								
				建物	基本情報										区体の個		
	学校				用途区分			延床	建築	年度		耐	雲安全(性		長寿命化	判定
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	面積(㎡)	西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/mi)	長寿命化 の可否
1	0971	息栖小学校	普通教室棟	2	校舎	RC	3	1,243	1973	S48	46	旧	済	済	2009	18.8	可
2	0971	息栖小学校	管理·普通教室棟	5	校舎	RC	3	2,673	1974	S49	45	旧	済	済	2009	29.0	可
3	0971	息栖小学校	屋内運動場	6	体育館	S	2	1,070	1973	S48	46	旧	済	済	2014	21.9	可
4	0971	息栖小学校	特別教室棟	9	校舎	S	2	522	2001	H13	18	新	-	-	-	-	可
5	0971	息栖小学校	普通·特別教室棟	11	校舎	RC	3	4,400	2013	H25	6	新	-	-	-	-	可
6	0972	深芝小学校	校舎	1	校舎	S	2	6,433	2005	H17	14	新	-	-	ı	-	可
7	0972	深芝小学校	体育館	2	体育館	s	2	1,459	2005	H17	14	新	-	-	-	-	可
8	0973	軽野小学校	教室棟	10-1	校舎	RC	3	1,046	1972	S47	47	旧	済	済	2010	31.9	可
9	0973	軽野小学校	教室棟	10-2	校舎	RC	3	1,130	1976	S51	43	旧	済	済	2010	44.0	可
10	0973	軽野小学校	屋内運動場	11	体育館	S	2	1,000	1972	S47	47	旧	済	済	2013	27.2	可
11	0973	軽野小学校	管理·教室棟	15	校舎	RC	4	2,770	1982	S57	37	新	-	済	2010	36.5	可
12	0974	軽野東小学校	普通教室·特別教室棟	1-1	校舎	RC	3	1,227	1971	S46	48	旧	済	済	2008	20.0	可
13	0974	軽野東小学校	管理棟	1-2	校舎	RC	3	2,254	1975	S50	44	旧	済	済	2008	33.0	可
14	0974	軽野東小学校	普通教室棟	1-3	校舎	RC	4	1,454	1980	S55	39	旧	済	済	2008	29.7	可
15	0974	軽野東小学校	普通教室棟(配膳室)	1-4	校舎	RC	1	16	1975	S50	44	旧	済	済	2008	31.4	可
16	0974	軽野東小学校	管理·普通教室棟	1-5	校舎	RC	3	255	1975	S50	44	旧	済	済	2008	34.4	可
17	0974	軽野東小学校	屋内運動場	2	体育館	s	2	1,000	1972	S47	47	皿	済	済	2013	22.8	可
18	0975	大野原小学校	管理普通教室棟	1-1	校舎	RC	3	950	1978	S53	41	旧	済	済	2010	36.1	可
19	0975	大野原小学校	管理普通教室棟	1-2	校舎	RC	3	444	1980	S55	39	旧	済	済	2010	36.8	可
20	0975	大野原小学校	管理普通教室棟 (パントリー)	1-3	校舎	RC	1	21	1982	S57	37	新	-	-	-	-	可
21	0975	大野原小学校	管理普通教室棟	1-4	校舎	RC	4	2,103	1978	S53	41	IΒ	済	済	2010	36.8	可
22	0975	大野原小学校	管理普通教室棟	1-5	校舎	RC	3	1,717	1978	S53	41	IΒ	済	済	2010	33.4	可
23	0975	大野原小学校	体育館	6	体育館	S	2	1,049	1978	S53	41	IΒ	済	済	2013	24.8	可
24	0975	大野原小学校	管理普通教室棟	11	校舎	RC	3	798	1985	S60	34	新	-	-	-	-	可
25	0976	横瀬小学校	管理·普通教室棟	1	校舎	RC	3	3,539	1987	S62	32	新	-	-	-	-	可
26	0976	横瀬小学校	特別教室棟	2	校舎	RC	3	1,420	1987	S62	32	新	-	-	-	-	可
27	0976	横瀬小学校	屋内運動場	3	体育館	S	1	1,079	1988	S63	31	新	-	-	-	-	可
28	0976	横瀬小学校	普通教室棟	7	校舎	RC	3	886	1990	H2	29	新	-	-	-	-	可
29	0977	大野原西小学校	校舎棟	1	校舎	RC	3	4,781	1991	Н3	28	新	-	-	-	-	可
30	0977	大野原西小学校	渡り廊下	2	校舎	RC	1	28	1991	Н3	28	新	-	-	-	-	可
31	0977	大野原西小学校	体育館	6	体育館	S	2	1,378	1992	H4	27	新	-	-	-	-	可

- ※「構造」の記号について、
 - ・「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
 - •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
 - ・「W」とは、木造(W 造)を表します。
- ※「耐震安全性/基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。
- ※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。

表 3-20 各学校施設の健全性(長寿命化の可否)の結果(小学校2/2)

]: 築50年	∓以上		:築30	年以上								
				建物	基本情報										駆体の値		
	****				用途区分			7.7.0	建築	丰度		耐热	喪安全'	性		長寿命化	判定
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/mi)	長寿命化 の可否
32	0981	柳川小学校	教室棟	10-1	校舎	RC	3	1,522	1973	S48	46	旧	済	済	2010	26.6	可
33	0981	柳川小学校	管理教室棟	10-2	校舎	RC	2	910	1976	S51	43	旧	済	済	2010	27.5	可
34	0981	柳川小学校	コンテナ受入室	10-3	校舎	S	1	14	2012	H24	7	新	-	-	-	-	可
35	0981	柳川小学校	屋内運動場	12-1	体育館	S	2	931	1978	S53	41	旧	済	済	2009	17.0	可
36	0982	太田小学校	特別教室棟	8-1	校舎	RC	3	484	1974	S49	45	旧	済	済	2010	28.2	可
37	0982	太田小学校	管理教室棟	8-2	校舎	RC	3	1,090	1974	S49	45	IΒ	済	済	2010	25.5	可
38	0982	太田小学校	屋内運動場	10	体育館	S	2	869	1978	S53	41	旧	済	済	2013	20.7	可
39	0982	太田小学校	特別普通教室棟	13	校舎	RC	3	1,288	1980	S55	39	旧	済	済	2010	28.7	可
40	0982	太田小学校	渡廊下	14	校舎	W	1	31	1981	S56	38	旧	-	-	-	-	可
41	0983	須田小学校	屋内運動場	5	体育館	s	2	869	1977	S52	42	旧	済	済	2013	19.4	可
42	0983	須田小学校	特別教室棟	6	校舎	RC	2	672	1980	S55	39	旧	済	-	2011	32.9	可
43	0983	須田小学校	管理教室棟	12	校舎	RC	2	999	1993	H5	26	新	-	-	-	-	可
44	0983	須田小学校	管理·普通·特別教室棟	14	校舎	RC	2	1,694	2009	H21	10	新	-	-	-	-	可
45	0983	須田小学校	階段室棟	15	校舎	RC	2	33	2009	H21	10	新	-	-	-	-	可
46	0984	波崎小学校	管理·特別教室棟	20	校舎	RC	3	2,979	1973	S48	46	IΒ	済	済	2008	38.3	可
47	0984	波崎小学校	屋内運動場	23	体育館	S	2	873	1976	S51	43	IΒ	済	済	2014	35.7	可
48	0984	波崎小学校	コンテナ室	26	校舎	s	1	10	2008	H20	11	新	-	-	-	-	可
49	0984	波崎小学校	配膳室	27	校舎	s	1	10	2012	H24	7	新	-	-	-	-	可
50	0985	波崎西小学校	特別教室棟	16	校舎	RC	3	1,251	1973	S48	46	旧	済	済	2011	24.6	可
51	0985	波崎西小学校	屋内運動場	17	体育館	S	2	873	1977	S52	42	IΒ	済	済	2012	21.6	可
52	0985	波崎西小学校	特別教室棟	18	校舎	RC	2	433	1982	S57	37	新	-	済	-	-	可
53	0985	波崎西小学校	管理·普通教室棟	22	校舎	RC	3	2,051	2010	H22	9	新	-	-	-	-	可
54	0987	植松小学校	管理·教室棟	1-1	校舎	RC	2	1,027	1970	S45	49	旧	済	済	2008	25.2	可
55	0987	植松小学校	特別教室棟	1-2	校舎	RC	2	800	1970	S45	49	旧	済	済	2008	25.2	可
56	0987	植松小学校	特別教室棟	1-3	校舎	RC	2	310	1970	S45	49	旧	済	済	2008	25.2	可
57	0987	植松小学校	特別教室棟	1-4	校舎	RC	2	860	1977	S52	42	旧	済	済	2008	27.9	可
58	0987	植松小学校	給食受入室	1-6	校舎	RC	2	38	1979	S54	40	IΒ	済	済	2008	27.9	可
59	0987	植松小学校	屋内運動場	2	体育館	S	1	700	1972	S47	47	旧	済	済	2009	28.3	可
60	0987	植松小学校	特別教室棟	8-1	校舎	RC	2	1,330	1980	S55	39	旧	済	済	2008	35.5	可
61	0987	植松小学校	重層渡廊下棟	8-2	校舎	RC	2	70	1980	S55	39	旧	済	-	2008	25.9	可
62	0987	植松小学校	便所棟	10	校舎	s	1	27	1981	S56	38	新	-	_	-	-	可
63	0989	やたべ土合小学	管理教室棟	1	校舎	RC	3	2,679	1982	S57	37	新	-	-	-	-	可
64	0989	やたべ土合小学	屋内運動場	5	体育館	s	2	910	1983	S58	36	新	-	-	-	-	可
65	0989	やたべ土合小学	プレハブ校舎	8	校舎	s	1	113	2009	H21	10	新	-	-	-	-	可

※「構造」の記号について、

- •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
- •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
- •「W」とは、木造(W 造)を表します。
- ※「耐震安全性/基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。
- ※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。

表 3-21 各学校施設の健全性(長寿命化の可否)の結果(中学校 1/2)

] : 築50年	¥以上]: 築30	年以上								
				建物	基本情報										区体の		
	学校				用途区分			延床	建築	年度		耐	震安全	生		長寿命化	判定
通し 番号	調査番号	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/mi)	長寿命化 の可否
66	4451	神栖第一中学校	管理·教室棟	1-1	校舎	RC	2	1,466	1970	S45	49	旧	済	済	2010	18.0	可
67	4451	神栖第一中学校	管理・教室棟(職員室)	1-2	校舎	RC	1	47	1986	S61	33	新	-	-	-	-	可
68	4451	神栖第一中学校	管理・教室棟(北玄関)	1-3	校舎	RC	1	7	1991	Н3	28	新	-	-	-	-	可
69	4451	神栖第一中学校	教室棟	3	校舎	RC	4	1,331	1972	S47	47	旧	済	済	2010	25.0	可
70	4451	神栖第一中学校	武道場	11	武道場	s	1	487	1980	S55	39	旧	済	済	2015	20.5	可
71	4451	神栖第一中学校	技術棟	12	校舎	RC	3	1,479	1982	S57	37	新	済	-	2010	25.0	可
72	4451	神栖第一中学校	屋内運動場	19-1	体育館	s	2	1,303	1994	Н6	25	新	-	-	-	-	可
73	4451	神栖第一中学校	屋内クラブハウス	19-2	体育館	s	1	224	1994	Н6	25	新	-	-	-	-	可
74	4451	神栖第一中学校	屋内運動場	19-3	体育館	s	2	398	1994	Н6	25	新	-	-	-	-	可
75	4452	神栖第二中学校	普通·職員室棟	1-1	校舎	RC	3	2,075	1972	S47	47	旧	済	済	2008	33.0	可
76	4452	神栖第二中学校	普通·職員室棟	1-2	校舎	RC	1	68	1989	H元	30	新	-	-	-	-	可
77	4452	神栖第二中学校	配膳室	1-3	校舎	RC	1	18	1979	S54	40	旧	済	済	2008	33.0	可
78	4452	神栖第二中学校	普通·特別教室棟	2	校舎	RC	2	777	1966	S41	53	旧	済	済	2008	27.9	可
79	4452	神栖第二中学校	理科·図書室棟	3	校舎	RC	3	988	1972	S47	47	旧	済	済	2008	28.9	可
80	4452	神栖第二中学校	屋内運動場	4-1	体育館	S	2	1,500	1972	S47	47	旧	済	済	2012	25.6	可
81	4452	神栖第二中学校	武道場	9	武道場	s	1	445	1979	S54	40	旧	済	済	2013	17.6	可
82	4452	神栖第二中学校	プレハブ校舎棟	18	校舎	s	1	413	2007	H19	12	新	-	-	-	-	可
83	4453	神栖第三中学校	特別教室	6-1	校舎	RC	2	707	1981	S56	38	旧	済	-	2011	39.7	可
84	4453	神栖第三中学校	格技場	6-2	武道場	RC	2	621	1981	S56	38	旧	済	-	2011	39.7	可
85	4453	神栖第三中学校	屋内運動場	10-1	体育館	s	2	1,308	1997	Н9	22	新	-	-	-	-	可
86	4453	神栖第三中学校	屋内クラブハウス	10-2	体育館	s	1	258	1997	Н9	22	新	-	-	-	-	可
87	4453	神栖第三中学校	屋内運動場	10-3	体育館	s	2	330	1997	Н9	22	新	-	-	ı	-	可
88	4453	神栖第三中学校	多目的室棟	12	校舎	s	1	197	2002	H14	17	新	-	-	-	-	可
89	4453	神栖第三中学校	管理・特別・普通教室棟	13	校舎	RC	3	4,798	2012	H24	7	新	-	-	-	-	可
90	4454	神栖第四中学校	校舎棟	1	校舎	RC	4	5,222	1984	S59	35	新	-	-	-	-	可
91	4454	神栖第四中学校	室体	2-1	校舎	RC	3	1,268	1984	S59	35	新	-	-	-	-	可
92	4454	神栖第四中学校	武道場	2-2	武道場	RC	3	981	1984	S59	35	新	-	-	-	-	可
93	4454	神栖第四中学校	部室	2-5	体育館	RC	3	96	1984	S59	35	新	-	-	-	-	可
94	4454	神栖第四中学校	渡り廊下棟	2-6	校舎	RC	3	201	1984	S59	35	新	-	-	-	-	可
95	4454	神栖第四中学校	特別教室棟	7	校舎	RC	2	862	1993	H5	26	新	-	-	ı	-	可

- ※「構造」の記号について、
 - •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
 - ・「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
 - ・「W」とは、木造(W 造)を表します。
- ※「耐震安全性/基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。
- ※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。

表 3-22 各学校施設の健全性(長寿命化の可否)の結果(中学校2/2)

: 築50年以上 : 築30年以上 建物基本情報 建築年度 耐震安全性 長寿命化判定 用途区分 学校 **新床** 通し 施設名 建物名 建物 調査 圧縮強度 長寿命化 棟番号 構造 階数 調査 面積 築年数 番号 西暦 和暦 其淮 診断 補強 (m) 年度 用途 の可否 4461 波崎第一中学校 特別教室棟 S54 2008 校舎 574 ΙВ 波崎第一中学校 武道場 4461 S 311 S47 可 13 武道場 旧 済 2013 4461 波崎第一中学校 屋内運動場 17 体育館 RC 2 1,180 1982 S57 新 可 4461 波崎第一中学校 校舎棟 校舎 RC 3 5,208 2015 H27 新 可 100 4462 波崎第二中学校 技術室棟 校舎 S 120 1968 S43 51 旧 101 4462 波崎第二中学校 屋内運動場 体育館 S 2 766 1970 S45 49 ΙВ 済 済 2009 306 ᇜ 4462 波崎第二中学校 教室棟 102 校舎 RC 2 1,150 1972 S47 47 旧 済 洛 2010 22.1 可 4462 波崎第二中学校 管理·特別教室棟 103 9-2 校舎 RC 2 1,265 1973 S48 46 旧 済 洛 2010 25.3 可 4462 波崎第二中学校 特別教室棟 RC 1 020 S56 済 ᆱ 104 11-1 校舎 3 1981 38 IΗ 済 2010 338 4462 波崎第二中学校 格技場 105 11-2 洛 2010 ᆱ 武道場 RC 3 348 1981 S56 38 IΗ 済 338 4462 波崎第二中学校 渡廊下 11-3 s 37 S56 済 可 106 校舎 2 1981 38 IΒ 済 2010 33.8 4462 波崎第二中学校 部室 13 体育館 s 1 31 S58 新 可 107 1983 36 108 4462 波崎第二中学校 渡廊下 14 校舎 W 31 1983 S58 新 可 36 109 4462 波崎第二中学校 屋内運動場 15 体育館 s 2 869 1978 S53 41 ΙВ 済 済 2013 21.0 可 110 4463 波崎第三中学校 特別教室棟 校舎 RC 2 1,437 1968 旧 済 済 2008 21.7 可 111 4463 波崎第三中学校 教室棟 校舎 RC 925 1968 51 旧 済 済 2008 16.2 可 2 可 4463 波崎第三中学校 廊下 校舎 2 新 可 4463 波崎第三中学校 給食配膳室 校舎 2016 新 114 4463 波崎第三中学校 格技場 武道場 S 348 済 済 可 1974 旧 23.0 115 4463 波崎第三中学校 管理教室棟 校舎 1985 可 2 882 116 4463 波崎第三中学校 教室棟 14-1 校舎 RC 2 391 1992 H4 27 新 可 117 4463 波崎第三中学校 廊下 14-2 校舎 RC 2 7 1992 H4 27 新 ᆱ 118 4463 波崎第三中学校 屋内運動場 16-1 体育館 S 2 1,642 2000 H12 19 新 可 119 4463 波崎第三中学校 渡廊下 16-2 校舎 S 2 72 2000 H12 19 新 可 2,309 120 4464 波崎第四中学校 管理·普通教室棟 可 校舎 RC 3 1984 S59 35 新 ᆱ 121 4464 波崎第四中学校 渡り廊下棟 校舎 RC 2 94 1984 S59 35 新 122 4464 波崎第四中学校 特別教室棟 校舎 RC 可 3 1.071 1984 S59 35 新 可 123 4464 波崎第四中学校 屋内運動場 体育館 s 1,339 新

- 124 4464 波崎第四中学校 プレハブ校舎棟 ※「構造」の記号について、
 - •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。

10

- 「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
- •「W」とは、木造(W造)を表します。
- ※「耐震安全性/基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。

2

1

S

1986 S61

2009 H21

303

33

10

新

可

※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。

校舎

表 3-23 各学校施設の健全性(長寿命化の可否)の結果(幼稚園・教職員住宅・その他)

: 築50年以上 : 築30年以上 基本情報 用途区分 建築年度 耐震安全性 長寿命化判定 学校 通し 長寿命化 調査 施設名 建物名 棟番号 建物 構造 階数 面積 築年数 調査 圧縮強度 番号 和暦 診断 補強 番号 用途 (m) 年度 (N/mm) の可否 6871 うずも幼稚園 新 可 125 園舎 園舎 W 1 977 1998 H10 21 126 6872 石神幼稚園 園舎 園舎 s S47 47 旧 可 1 536 1972 済 済 2014 22.3 127 6872 石神幼稚園 園舎 園舎 S S51 旧 済 可 166 1976 43 済 2013 23.6 128 6872 石神幼稚園 園舎 園舎 S 56 新 可 1 2000 H12 19 可 129 6873 大野原幼稚園 園舎 1-1 園舎 S 529 1979 40 旧 2013 済 可 130 6873 大野原幼稚園 園舎 1-2 園舎 S 10 1982 新 大野原幼稚園 園舎 213 可 131 6873 1-3 S S62 32 新 2014 6873 大野原幼稚園 園舎 S 1 85 新 可 132 2000 19 133 6873 大野原幼稚園 園舎 1-5 園舎 s 1 5 2005 H17 14 新 可 134 6880 須田幼稚園 管理室棟 園舎 S 1 80 1981 S56 38 旧 済 2014 22.5 可 須田幼稚園 135 6880 保育室棟 園舎 S 354 1981 S56 38 旧 済 済 2014 20.4 可 6880 須田幼稚園 136 便所棟 園舎 W 1 22 1993 H5 新 可 6880 須田幼稚園 137 保育室棟 園舎 w 1 142 2000 H12 19 新 可 数職員住字 土合住宅 2 570 可 138 その他 RC 1987 S62 32 新 教職員住宅兼 第二松風荘 その他 RC 3 905 旧 済 2013 可 登校支援教室 140 第二泉荘 その他 RC 3 687 1974 S49 45 旧 2013 25.5 可 教職員住宅 済 旧矢田部小学校 管理·特別·普通教室棟 RC 2.355 1975 S50 旧 2010 27.5 可 141 12-1 その他 3 44 済 済 142 旧矢田部小学校 コンテナ受入室 12-2 その他 S 1984 S59 新 可 22 35 旧植松幼稚園 管理·保育室棟 旧 否 143 その他 S 496 S46 48 1-1 1 1971 済 2014 55.7 144 旧植松幼稚園 便所棟 1-2 その他 s 26 1975 S50 44 旧 済 2014 否 145 旧植松幼稚園 保育室棟 1-3 その他 s 26 1977 S52 42 旧 2014 55.7 否 済 旧植松幼稚園 保育室棟 3-1 その他 S 178 1975 S50 旧 済 2014 旧植松幼稚園 147 廊下 3-2 その他 S 43 1977 S52 42 旧 済 2014 47.1 148 旧植松幼稚園 渡り廊下 W 40 1985 34 その他 S60 149 旧植松幼稚園 保育室棟 その他 s 1 152 1991 НЗ 可 28 新 150 旧植松幼稚園 保育室棟 その他 W 54 2000 H12 19 新 可 旧清水住宅 登校支援教室 その他 s 365 1975 S50 44 旧

※「構造」の記号について、

- •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
- •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
- ・「W」とは、木造(W 造)を表します。
- ※「耐震安全性/基準」の「新」とは、新耐震基準を表し、「旧」とは、旧耐震基準を表しています。
- ※「圧縮強度」とは、耐震診断に基づいたコンクリート圧縮強度を表しています。

(2) 構造躯体以外の劣化状況評価

①現地劣化状況調査の項目

現地劣化状況調査は、下表の項目、部位・設備別に建物の劣化傾向について目視による調査を行いました。

表 3-24 現地劣化状況調査の主な項目

項目	部位·設備	主な調査項目
1 施設管理者への ヒアリング	施設全体	・施設全般の不具合箇所、設備の動作状況ヒアリングを行う
2 屋根・屋上	(1)屋根 ※パイプ・樋の内部は調査対象外	・屋上床面、防水シート、目地 ・排水パイプ、排水溝 ・パラペット、手すり、タラップ、雨樋 ・屋根葺材、支持金物
3 外壁	※樋の内部は調査対象外	・外壁仕上げ材、塗装 ・目地、シーリング材 ・ひさし部、雨樋 ・外階段、避難用階段
	(1)内部仕上げ	・天井 ・壁、仕上げ面 ・床
4 内部仕上	(2)内部その他	・階段 ・防火戸・シャッター、防煙壁 ・トイレブース
	(3)建具	・窓サッシ・窓枠、窓ガラス、ブラインド・扉、施錠
5 電気設備	※電気設備の基盤・配線等は調査対象外	・受変電設備、分電盤 ・照明器具 ・コンセント、スイッチ ・その他(消火栓、非常照明・誘導灯、避雷針等)
	(1)給排水設備 ※水槽・管の内部は調査対象外	・受水槽、高置水槽・給排水管・ポンプ・ガスコンロ、湯沸かし器、ガス管、換気扇
6 機械設備	(2)空調・換気設備 ※設備の基盤・配線・管内等は調査対象外	・室内機、室外機
	(3)衛生設備 ※管の内部は調査対象外	・トイレ、水洗場・洗面台・給排水管・換気扇
7 建物劣化	(1)構造 ※外観から判断できる箇所のみ対象	・鉄筋露出、白華、ひび割れ、欠損・腐食、錆・き裂・継手・ブレース(筋交い)
	(2)建物の傾き	· 傾き
8 基礎及び基礎周り	基礎 ※外観から判断できる箇所のみ対象	・建物の基礎コンクリート・地盤沈下

②劣化度の評価基準

良好

劣化

現地劣化状況調査結果から構造躯体以外の劣化状況について、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ(床・内壁・梁)、電気設備、機械設備を評価します。評価方法は、現地調査時に施設管理者へヒアリングを行った確認状況も踏まえ、「解説書」に基づき、評価を行います。

- 屋根・屋上、外壁は、目視調査による評価を行います。
- 内部仕上げ(建具、間仕切り等、照明器具、エアコン等)、電気設備、機械設備は、 部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階評価を行うも のとしますが、目視による状況も踏まえ評価を行います。

目視による評価(屋根・屋上、外壁)

 評価
 基準

 良好
 A 概ね良好

 B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)

 C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)

 早急に対応する必要がある (安全上、機能上に問題があり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価(内部仕上げ、電気設備、機械設備)

評価基準A20年未満B20~40年C40年以上D経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

図3-26 劣化度の評価基準



図3-27 写真事例による劣化度の評価基準(屋根・屋上)



図3-28 写真事例による劣化度の評価基準(外壁)

評価基	準:内部仕上、電気設備、機械設備	# #
部位の全面	面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、	Dの4段階で評価する。
	該当する部位	CまたはDの事象(例)
内部仕上	床、壁、天井内部開口部(扉、窓、防火戸)	 ● 内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った 改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・特定の教室のみの改修 ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事 ● 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段 階下げることを目安とする。
	● 室内表示、手すり、固定家具など● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具	床仕上げの剥がれ 床のひび割れ 天井材の落下・剥がれ
電気設備	建物内の分電盤・配線・配管 (電灯・コンセント設備) (弱電設備) 受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。	● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 (評価例) ・視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価
機械設備	建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ ガス配管	● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) ・部分的な修繕等 (評価例) ・給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過してる場合は、C評価 ・給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価

図 3-29 写真事例による劣化度の評価基準(内部仕上、電気設備、機械設備) 引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成 29 年 3 月、文部科学省)

③健全度及び総合評価点の算定方法

健全度の算定方法は、「解説書」に基づき、下記の方法で評価を行います。

【健全度】

- 健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階(A~D)で評価し、100 点満点で数値化した評価指標になります。優先的に改修する建物の順位付けを行う 際に参考値となります。
- 健全度 40 点未満であれば、優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされます。
- 健全度の点数に関わらず、C、D評価の部位は、修繕・改修が必要とされます。
- 部位の評価点」と「②部位のコスト配分」を下図のように定め、「③健全度」を算定します。なお、「②部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分しています。(「解説書」から抜粋)



図3-30 健全度の算定方法例

【総合評価点】

本市の学校施設の現地劣化状況調査結果では、建物の劣化状況の総合評価点として、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造部材及び建物の傾きに係る建物劣化度、構造及び基礎周りの劣化度を2,700点満点で数値化した評価点の合計として算出しています。健全度による優先度が同様の施設は、総合評価点により整備優先順位の判断とすることも考慮します。

				2. ‡	部位・設備の多	比度		
項目	1. 経過 劣化度	(1) 内部仕上げ	(2) 内部その他	(3) 建具	(4) 屋根	(5) 機械設備	(6) 電気設備	(7) 外壁
a. 基礎評点	20.00	10.00	10.00	10.00	20.00	10.00	10.00	20.00
b. 劣化度	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
c. 評点 (a×b)	20.00	10.00	10.00	10.00	20.00	10.00	10.00	20.00
合計評価点	① 20.00				② 90.00			

表 3-25 総合評価点の算定方法例

		勿劣化度(鉄角 鉄筋コンクリー		3 – 2.	建物劣化度((鉄骨造)	3-3.	建物劣化度	(木造)	4. 構造·基	基礎の劣化度
項目	(1) ひび割れ	(2) 剥離	(3) 建物の傾き	(1) 鉄骨の腐食	(2) 鉄骨の亀裂や 継ぎ手の接合 状況	(3) 建物の傾き	(1) 木部の腐食	(2) 柱や土台の劣化 および接合部の 状況	(3) 建物の傾き	(1) 構造部の 劣化度	(2) 地盤や基礎の 沈下損傷等による 劣化度
a. 基礎評点	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	10.00
b. 劣化度	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
c. 評点 (a×b)	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	20.00	10.00	20.00	10.00
合計評価点		③-1 50.00)		③-2 50.00)		③-3 50.00)	4	30.00

項目	合計	総合評価 (①*②*③*④)/1000
基礎評点	190.00	2,700.00
評点	施設の劣化状況に応じて算出	_
合計評価点	_	施設の劣化状況に応じて算出

[※]建物劣化度は、当該建物の構造部材により③-1、③-2、③-3のいずれかの評点が合計評価点に加算されます。

次表の各学校施設の劣化状況評価結果に示される健全度の5つの部位・設備の劣化度評価項目(①屋根・屋上、②外壁、③内部仕上、④電気設備、⑤機械設備)の数値について、文部科学省の「解説書」における劣化度評価(A~D)と総合評価点の関係は、以下に対応します。

部位・設備の劣化度(数値上限): 1.00 → 劣化状況評価: A 部位・設備の劣化度(数値) : 0.80 → 劣化状況評価: B 部位・設備の劣化度(数値) : 0.50 → 劣化状況評価: C 部位・設備の劣化度(数値下限): 0.25 → 劣化状況評価: D

[※]上表の「2.部位・設備の劣化度評価」は、健全度の5つの部位・設備の劣化度評価項目に対応します。 また、その項目の1つである「内部仕上」は、上表の2.(1)「内部仕上げ」、2.(1)「内部その他」、 2.(3)「建具」の評点の平均近似値を劣化状況評価としています。

4) 劣化状況評価結果

上記の方法に基づき整理した各学校施設の健全度及び劣化状況評価を次表に示します。 前述の劣化度判定:D評価(早急な修繕・更新が必要)と判定された学校と併せて、健全度 の低い施設から今後の保全対応の優先順位を設定することが望まれます。

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化 : 築50年以上 : 築30年以上 B : 部分的に劣化 D: 早急に対応する必要がある 建物基本情報 8合評価 建築年度 学校 延床 健全度 屋 部 評価占 施設名 調査 建物名 棟番号 建物 構浩 階数 而積 築年数 根 西暦 和曆 設 仕 番号 用途 (m²) 満点) 0971 息栖小学校 普通教室棟 校舎 RC 1.243 1973 S48 46 С В В 357.0 3 С 2 0971 息栖小学校 管理·普通教室棟 校舎 RC 3 2,673 1974 S49 45 С С В В 457.5 Α 息栖小学校 0971 屋内運動場 体育館 129.0 S 1,070 1973 S48 46 В В 3 2 Α Α 0971 息栖小学校 特別教室棟 校舎 522 2001 В В ,026.0 H13 18 В С 0971 息栖小学校 普通·特別教室棟 校舎 4,400 2013 Α Α Α 6 0972 深芝小学校 校舎 校舎 S 2 6,433 2005 H17 14 В В В В В 1,4<mark>8</mark>8.0 深芝小学校 体育館 体育館 В В 1,488.0 0972 S 2 1.459 2005 H17 14 В В В 軽野小学校 教室棟 10-1 校舎 RC 1,046 1972 S47 47 Α В В В 520.0 8 0973 3 Α 0973 軽野小学校 教室棟 10-2 校舎 1,130 1976 S51 Α В В В 10 0973 軽野小学校 屋内運動場 体育館 S 1,000 1972 47 В В В 120.0 S47 Α Α 11 0973 軽野小学校 管理•教室棟 15 校舎 RC 4 2,770 1982 S57 37 Α Α В В В 920.0 軽野東小学校 普通教室・特別教室棟 RC 12 0974 1-1 校舎 1,227 1971 S46 48 345.0 3 Α Α D С С 13 0974 軽野東小学校 管理棟 1-2 校舎 RC 44 484.0 2,254 1975 S50 Α Α В С 1-3 С 14 0974 軽野東小学校 普通教室棟 校舎 RC 1,454 1980 39 В 635.3 15 0974 軽野東小学校 普通教室棟(配膳室) 1-4 校舎 RC 16 1975 S50 44 Α D В C 484 0 16 軽野東小学校 管理・普通教室棟 255 1975 S50 D С 484.0 0974 1-5 校舎 RC 3 44 Α Α В 17 0974 軽野東小学校 屋内運動場 体育館 S 2 1,000 1972 S47 Α Α В В 106.5 大野原小学校 管理普通教室棟 校舎 3 1978 41 Α В D 0975 19 大野原小学校 管理普通教室棟 1-2 校舎 444 1980 S55 39 В В 861.0 RC 3 Α Α Α 大野原小学校 管理普通教室棟 1-3 21 1982 S57 37 Α Α Α В 839.5 大野原小学校 管理普通教室棟 校舎 2,103 1978 41 Α Α В Α В 779.0 0975 大野原小学校 管理普通教室棟 校舎 3 1,717 1978 S53 41 Α Α С Α В 693.5 23 0975 大野原小学校 体育館 体育館 s 2 1.049 1978 S53 41 Α Α Α Α Α 240 0 大野原小学校 管理普通教室棟 В 24 0975 校舎 RC 3 798 1985 S60 34 В С Α Α 871.0 横瀬小学校 管理·普通教室棟 校舎 RC 3,539 1987 25 0976 3 S62 32 С С В С 36 553.8 D 26 0976 横瀬小学校 校舎 RC 1,420 1987 S62 32 В С 27 0976 横瀬小学校 屋内運動場 体育館 S 1 1,079 1988 S63 31 С С В В 429.3 普诵教室棟 С С С 0976 構瀬小学校 校舎 RC 3 886 1990 H2 29 В В 790.6 0977 大野原西小学校 校舎棟 校舎 29 RC 3 4.781 1991 Н3 28 В D В Α 873.6 Α 0977 大野原西小学校 渡り廊下 校舎 1991 НЗ 28 В В В В ,015.7 С 31 0977 大野原西小学校 体育館 体育館 s 2 1,378 1992 Н4 960.0 Α Α Α

表 3-26 各学校施設の劣化状況評価結果(小学校 1/2)

- ※「構造」の記号について、
 - •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
 - 「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
 - 「W」とは、木造(W造)を表します。
- ※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階(A~D)で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。
- ※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに係る建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を2,700点満点で数値化した評価点の合計を表します。

表 3-27 各学校施設の劣化状況評価結果(小学校2/2)

				_								Α :	概ね良	好		C	広範囲に	劣化
				:築50	年以上		: 築3	0年以上				В:	部分的	に劣化		D	早急に対	応する必要があ ^っ
		ı	T.	建物	基本情報		1							劣化	犬況評値	ŭ .		総合評価
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築:	和暦	築年数	屋屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)	総合 評価点 (2700点 満点)
32	0981	柳川小学校	教室棟	10-1	校舎	RC	3	1,522	1973	S48	46	Α	Α	С	D	С	58	437.5
33	0981	柳川小学校	管理教室棟	10-2	校舎	RC	2	910	1976	S51	43	Α	Α	С	В	В	71	603.5
34	0981	柳川小学校	コンテナ受入室	10-3	校舎	S	1	14	2012	H24	7	Α	Α	Α	В	В	94	2,004.4
35	0981	柳川小学校	屋内運動場	12-1	体育館	S	2	931	1978	S53	41	Α	Α	В	В	В	84	213.3
36	0982	太田小学校	特別教室棟	8-1	校舎	RC	3	484	1974	S49	45	Α	Α	С	С	В	67	510.0
37	0982	太田小学校	管理教室棟	8-2	校舎	RC	3	1,090	1974	S49	45	Α	Α	С	В	В	71	532.5
38	0982	太田小学校	屋内運動場	10	体育館	S	2	869	1978	S53	41	Α	Α	Α	В	В	94	229.3
39	0982	太田小学校	特別普通教室棟	13	校舎	RC	3	1,288	1980	S55	39	Α	Α	С	В	В	71	745.5
40	0982	太田小学校	渡廊下	14	校舎	W	1	31	1981	S56	38	Α	В	С	В	В	64	100.5
41	0983	須田小学校	屋内運動場	5	体育館	S	2	869	1977	S52	42	Α	Α	В	В	В	84	160.0
42	0983	須田小学校	特別教室棟	6	校舎	RC	2	672	1980	S55	39	Α	Α	В	С	С	75	777.0
43	0983	須田小学校	管理教室棟	12	校舎	RC	2	999	1993	H5	26	Α	Α	С	В	В	71	1,207.0
44	0983	須田小学校	管理·普通·特別教室棟	14	校舎	RC	2	1,694	2009	H21	10	Α	Α	В	С	В	80	1,925.0
45	0983	須田小学校	階段室棟	15	校舎	RC	2	33	2009	H21	10	Α	Α	С	В	В	71	1,775.0
46	0984	波崎小学校	管理·特別教室棟	20	校舎	RC	3	2,979	1973	S48	46	Α	В	С	В	В	64	469.0
47	0984	波崎小学校	屋内運動場	23	体育館	S	2	873	1976	S51	43	Α	Α	В	В	В	84	120.0
48	0984	波崎小学校	コンテナ室	26	校舎	S	1	10	2008	H20	11	Α	В	С	В	В	64	1,518.7
49	0984	波崎小学校	配膳室	27	校舎	S	1	10	2012	H24	7	Α	Α	Α	Α	Α	100	2,280.0
50	0985	波崎西小学校	特別教室棟	16	校舎	RC	3	1,251	1973	S48	46	В	В	В	В	В	75	504.0
51	0985	波崎西小学校	屋内運動場	17	体育館	S	2	873	1977	S52	42	Α	Α	В	В	В	84	160.0
52	0985	波崎西小学校	特別教室棟	18	校舎	RC	2	433	1982	S57	37	В	В	В	В	В	75	828.0
53	0985	波崎西小学校	管理·普通教室棟	22	校舎	RC	3	2,051	2010	H22	9	В	В	В	В	В	75	1,836.0
54	0987	植松小学校	管理·教室棟	1-1	校舎	RC	2	1,027	1970	S45	49	Α	Α	O	С	Α	70	385.0
55	0987	植松小学校	特別教室棟	1-2	校舎	RC	2	800	1970	S45	49	Α	Α	С	Α	В	75	401.5
56	0987	植松小学校	特別教室棟	1-3	校舎	RC	2	310	1970	S45	49	Α	Α	D	Α	В	63	360.3
57	0987	植松小学校	特別教室棟	1-4	校舎	RC	2	860	1977	S52	42	Α	Α	С	Α	В	75	657.0
58	0987	植松小学校	給食受入室	1-6	校舎	RC	2	38	1979	S54	40	Α	Α	D	Α	В	63	655.0
59	0987	植松小学校	屋内運動場	2	体育館	s	1	700	1972	S47	47	Α	Α	Α	Α	Α	100	135.0
60	0987	植松小学校	特別教室棟	8-1	校舎	RC	2	1,330	1980	S55	39	Α	Α	С	Α	В	75	766.5
61	0987	植松小学校	重層渡廊下棟	8-2	校舎	RC	2	70	1980	S55	39	Α	Α	С	Α	В	75	766.5
62	0987	植松小学校	便所棟	10	校舎	S	1	27	1981	S56	38	Α	Α	Α	Α	Α	100	420.0
63	0989	やたべ土合小学	管理教室棟	1	校舎	RC	3	2,679	1982	S57	37	D	D	С	В	В	38	433.8
64	0989	やたべ土合小学	屋内運動場	5	体育館	S	2	910	1983	S58	36	С	D	В	В	В	5 3	330.0
65	0989	やたべ土合小学	プレハブ校舎	8	校舎	S	1	113	2009	H21	10	Α	Α	Α	Α	Α	100	2,100.0

- ※「構造」の記号について、
 - •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
 - •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
 - •「W」とは、木造(W造)を表します。
- ※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階(A~D)で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。
- ※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに係る建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を2,700点満点で数値化した評価点の合計を表します。

867.0

表 3-28 各学校施設の劣化状況評価結果(中学校 1/2)

A: 概ね良好 C:広範囲に劣化 : 築50年以上 : 築30年以上 B:部分的に劣化 D: 早急に対応する必要がある 建物基本情報 用途区分 建築年度 学校 弧床 部 評価占 調査 施設名 建物名 **棟番号** 建物 構造 階数 面積 築年数 根 (100点 満点) 西暦 和暦 壁 番号 番号 用涂 (m) 満点) 神栖第一中学校 管理・教室棟 423.5 4451 校舎 1970 S45 49 Α Α В В С 4451 67 神栖第一中学校 管理·教室棟(職員室) 1-2 校舎 RC 47 1986 S61 33 В В С В В 850 5 4451 神栖第一中学校 管理·教室棟(北玄関) 1-3 .008.0 68 校舎 RC 1991 НЗ 28 В В С В В 69 4451 神栖第一中学校 教室棟 校舎 RC 412.8 1,331 1972 S47 47 В В 4 Α Α 70 4451 神栖第一中学校 武道場 武道場 s 1980 S55 В 284.0 487 39 Α Α С В 71 4451 神栖第一中学校 技術棟 12 校舎 1,479 1982 S57 37 В В С В В 724.5 72 4451 神栖第一中学校 屋内運動場 19-1 体育館 S 2 1,303 1994 H6 25 В В В В В 960.0 73 4451 神栖第一中学校 屋内クラブハウス 19-2 体育館 S 224 1994 H6 25 Α Α В В 946.7 4451 神栖第一中学校 屋内運動場 С 74 19-3 体育館 s 2 H6 Α В 946.7 398 1994 25 Α В 75 4452 神栖第二中学校 普通・職員室棟 1-1 校舎 RC 3 2.075 1972 S47 47 В В С В С 390 0 76 4452 神栖第二中学校 普通・職員室棟 1-2 校舎 RC 1989 H元 В В В В 945.0 77 4452 神栖第二中学校 配膳室 1-3 校舎 RC 1 18 1979 S54 40 В С В В 520.0 78 4452 神栖第二中学校 普通·特別教室棟 校舎 RC 777 1966 S41 В В С В В 220.5 461.5 神柄第二中学校 理科・図書室棟 79 4452 校舎 RC 3 988 1972 S47 47 В В Α Α C 神栖第二中学校 屋内運動場 体育館 Α Α Α 81 4452 神栖第二中学校 武道場 武道場 S 445 1979 S54 40 Α Α Α В В 286.7 4452 神栖第二中学校 プレハブ校舎棟 校舎 2007 12 В В 1,58<mark>4.0</mark> 83 4453 神栖第三中学校 特別教室 校舎 RC 2 707 1981 S56 38 С 14 275.0 84 4453 神栖第三中学校 格技場 6-2 武道場 RC 2 621 1981 S56 38 D D С 14 275.0 4453 神柄第三中学校 屋内運動場 体育館 705.3 85 10-1 1.308 1997 Н9 В S 2 22 C D C В 86 4453 神栖第三中学校 屋内クラブハウス 体育館 s 1997 Н9 22 31 613.3 10-2 258 С С D С С 4453 神栖第三中学校 屋内運動場 10-3 体育館 330 1997 Н9 В В 705.3 87 S 2 22 С D С 4453 神栖第三中学校 多目的室棟 校舎 S 197 2002 H14 17 С В С В В ,064.0 89 4453 神栖第三中学校 管理·特別·普通教室棟 13 校舎 RC 3 4.798 2012 H24 В R В В В 1.908.0 4454 神栖第四中学校 校舎棟 90 校舎 RC 4 5 222 1984 S59 35 C C C R R 586.5 4454 神柄第四中学校 室体 2-1 校舎 D D С 343.8 91 RC 3 1.268 1984 S59 35 D С 18 92 神栖第四中学校 武道場 2-2 武道場 1984 S59 D D D С С 18 343.8 3 981 4454 神栖第四中学校 部室 体育館 D D D 258.8 94 4454 神栖第四中学校 渡り廊下棟 2-6 校舎 RC 3 1984 S59 35 18 343.8 201 D D D С С

※「構造」の記号について、

95 4454 神栖第四中学校 特別教室棟

•「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。

校舎 RC 2

- •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
- •「W」とは、木造(W造)を表します。
- ※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階(A~D)で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。

862 1993 H5 26

C C C B B

※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに係る建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を2,700点満点で数値化した評価点の合計を表します。

表 3-29 各学校施設の劣化状況評価結果(中学校2/2)

			_	_								=	概ね良	好		C :	広範囲に	 岩化
				」: 築50	年以上		: 築3	0年以上				В:	部分的	に劣化		D:	早急に対応	さする必要がある
			T	建物	基本情報									劣化	犬況評値	iii ii		総合評価
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築:	中度 和暦	築年数	屋根上・	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点 満点)	総合 評価点 (2700点 満点)
96	4461	波崎第一中学校	特別教室棟	1-4	校舎	RC	2	574	1979	S54	40	В	С	В	В	С	61	529.2
97	4461	波崎第一中学校	武道場	13	武道場	S	1	311	1972	S47	47	В	В	Α	В	В	84	117.0
98	4461	波崎第一中学校	屋内運動場	17	体育館	RC	2	1,180	1982	S57	37	С	D	D	В	В	29	354.2
99	4461	波崎第一中学校	校舎棟	23	校舎	RC	3	5,208	2015	H27	4	Α	В	В	Α	Α	84	2,240.0
100	4462	波崎第二中学校	技術室棟	4	校舎	S	1	120	1968	S43	51	D	D	D	В	В	27	40.1
101	4462	波崎第二中学校	屋内運動場	5	体育館	S	2	766	1970	S45	49	Α	Α	Α	В	В	94	129.0
102	4462	波崎第二中学校	教室棟	9-1	校舎	RC	2	1,150	1972	S47	47	Α	Α	С	С	С	62	422.5
103	4462	波崎第二中学校	管理·特別教室棟	9-2	校舎	RC	2	1,265	1973	S48	46	Α	Α	В	В	В	84	560.0
104	4462	波崎第二中学校	特別教室棟	11-1	校舎	RC	3	1,020	1981	S56	38	Α	Α	С	В	В	71	781.0
105	4462	波崎第二中学校	格技場	11-2	武道場	RC	3	348	1981	S56	38	Α	Α	С	В	В	71	781.0
106	4462	波崎第二中学校	渡廊下	11-3	校舎	S	2	37	1981	S56	38	Α	Α	С	В	В	71	426.0
107	4462	波崎第二中学校	部室	13	体育館	S	1	31	1983	S58	36	D	С	С	В	В	46	276.0
108	4462	波崎第二中学校	渡廊下	14	校舎	W	1	31	1983	S58	36	С	С	С	В	В	4 9	76.5
109	4462	波崎第二中学校	屋内運動場	15	体育館	S	2	869	1978	S53	41	В	Α	В	В	В	82	202.7
110	4463	波崎第三中学校	特別教室棟	1	校舎	RC	2	1,437	1968	S43	51	Α	Α	D	В	С	56	272.3
111	4463	波崎第三中学校	教室棟	2-1	校舎	RC	2	925	1968	S43	51	Α	В	С	В	С	60	288.0
112	4463	波崎第三中学校	廊下	2-2	校舎	RC	2	5	1985	S60	34	Α	В	С	В	В	64	871.0
113	4463	波崎第三中学校	給食配膳室	3	校舎	S	1	84	2016	H28	3	Α	Α	Α	В	В	94	2,408.0
114	4463	波崎第三中学校	格技場	9	武道場	S	2	348	1974	S49	45	Α	Α	Α	В	В	94	129.0
115	4463	波崎第三中学校	管理教室棟	13	校舎	RC	2	882	1985	S60	34	Α	В	С	В	В	64	871.0
116	4463	波崎第三中学校	教室棟	14-1	校舎	RC	2	391	1992	H4	27	Α	Α	В	В	В	84	1,320.0
117	4463	波崎第三中学校		14-2	校舎	RC	2	7	1992	H4	27	Α	В	С	В	В	64	1,105.5
118	4463	波崎第三中学校		16-1	体育館	S	2	1,642	2000	H12	19	В	С	Α	В	В	74	1,248.0
119	4463	波崎第三中学校		16-2	校舎	S	2	72	2000	H12	19	С	В	В	В	В	72	1,144.0
120	4464		管理·普通教室棟	1	校舎	RC	3	2,309	1984	S59	35	В	С	С	В	В	5 2	598.5
121	4464	波崎第四中学校	渡り廊下棟	2	校舎	RC	2	94	1984	S59	35	С	С	С	В	В	4 9	637.5
122	4464	波崎第四中学校	特別教室棟	3	校舎	RC	3	1,071	1984	S59	35	С	С	В	В	В	62	690.0
123	4464	波崎第四中学校	屋内運動場	4	体育館	S	2	1,339	1986	S61	33	С	С	В	В	В	62	440.0
124	4464	波崎第四中学校	プレハブ校舎棟	10	校舎	S	1	303	2009	H21	10	В	В	В	В	В	75	1,680.0

- ※「構造」の記号について、
 - •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC 造)を表します。
 - •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
 - •「W」とは、木造(W 造)を表します。
- ※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階(A~D)で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。
- ※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに係る建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を2,700点満点で数値化した評価点の合計を表します。

表 3-30 各学校施設の劣化状況評価結果(幼稚園・教職員住宅・その他)

A : 概ね良好 C:広範囲に劣化 : 築30年以上 : 築50年以上 B : 部分的に劣化 D: 早急に対応する必要がある 建物基本情報 建築年度 学校 延床 健全度 通し 部 郵価占 (100点 満点) 調査 施設名 建物名 棟番号 建物 構造 階数 面積 築年数 根 西暦 和暦 番号 仕 設 番号 用涂 (m) 満点) 6871 うずも幼稚園 園舎 1998 H10 594.0 21 В В 126 6872 石神幼稚園 園舎 園舎 S 536 1972 S47 47 В В В 91.1 В С 127 6872 石神幼稚園 園舎 園舎 s 166 1976 S51 43 В С В В В 91.1 6872 石神幼稚園 園舎 144.0 128 園舎 s 56 2000 H12 19 В С В В В 6873 大野原幼稚園 園舎 園舎 529 1979 240.0 129 s S54 В В В 1-1 40 В В 1 大野原幼稚園 園舎 1-2 園舎 S 1982 S57 В В В 384.0 130 6873 10 37 В В 131 6873 大野原幼稚園 園舎 1-3 園舎 S 213 1987 S62 32 В В В В В 624.0 132 6873 大野原幼稚園 1-4 園舎 S 85 2000 H12 19 В В В В В ,248.0 133 6873 大野原幼稚園 園舎 1-5 園舎 s 2005 H17 14 R R R В В 1.488.0 須田幼稚園 管理室棟 園舎 134 6880 s 80 1981 S56 38 В В 238.0 須田幼稚園 保育室棟 園舎 6880 s 1 354 1981 S56 38 С С В В В 280.0 135 6880 須田幼稚園 便所棟 園舎 1993 Н5 С 264.0 136 В В В В 保育室棟 園舎 須田幼稚園 В В В 792.0 土合住宅 教職員住宅 1987 В В С С 672.0 138 その他 570 S62 教職員住宅兼登校 支援教室 139 第二松風荘 その他 3 1977 S52 42 Α С С D D 37 324.0 905 第二泉荘 D 140 教職員住宅 その他 RC 687 1974 S49 45 В В 336.0 旧矢田部小学校 管理·特別·普通教室棟 12-1 141 その他 RC 3 2.355 1975 S50 44 Α С 544.0 Α С В 旧矢田部小学校 コンテナ受入室 その他 s 1984 S59 35 С 533.3 142 Α Α Α 旧植松幼稚園 管理・保育室棟 143 1-1 その他 S 496 1971 48 D С D D 21 41.4 旧植松幼稚園 便所棟 1-2 その他 1975 37 55.2 144 44 С С С 145 旧植松幼稚園 保育室棟 1-3 その他 26 1977 S52 42 С С С С 40 82.8 С 旧植松幼稚園 保育室棟 146 3-1 その他 S 178 1975 S50 44 С С С С С 40 62.1 旧植松幼稚園 廊下 3-2 52.0 147 その他 S 43 1977 S52 42 С С D С С 29 148 旧植松幼稚園 渡り廊下 60.0 その他 40 1985 S60 37 W 34 D C С С С 旧植松幼稚園 保育室棟 748.0 149 その他 s 152 1991 НЗ 28 В С В В В 旧植松幼稚園 保育室棟 その他 54 2000 В В В В В 726.0 150 H12 19 旧清水住宅 登校支援教室 151 その他 S 365 1975 S50 44 С 37 52.0

- ※「構造」の記号について、
 - •「RC」とは、鉄筋コンクリート造(RC造)を表します。
 - •「S」とは、鉄骨造(S造)を表します。
 - 「W」とは、木造(W造)を表します。
- ※「健全度」とは、上記に示すとおり、各建物の5つの部位・設備について劣化状況を4段階(A~D)で評価し、100点満点で数値化した評価指標を表します。
- ※「総合評価点」とは、現地劣化状況調査において、健全度の5つの部位・設備の劣化度に加え、建築年からの経過年、構造及び建物の傾きに係る建物劣化、基礎及び基礎周りの劣化度を2,700点満点で数値化した評価点の合計を表します。

⑤劣化状況評価結果

総合評価点に基づいた各学校施設の現地劣化状況調査結果の採点表を下表に示します。

表 3-31 現地劣化状況調査結果による採点表(小学校1/2)

						2. 部	部位劣化度	No.		3 - (鉄筋コンツ)-	3 - 1. 建物劣化度 (鉄筋コンツート造・鉄骨袋筋コンツート造)	比度 2701-11造)	3 – 2	. 建物劣化度 (鉄骨造)	倒	3 – 3	建物劣化度 (木造)		4. 構造·郵	・基礎の劣化度		
	禁 番 号 ************************************		1.経過劣化度	(11) 内部仕上	(2) 内部その包	(m) 機脈	(4) 層嵌 (n) 藏栽琐庫	(o) 簡成設庫	(/) 女翻	(口) かが麗な	(2) 霧灩	(3) 建物の傾き	(1) 鉄骨の腐食	継手の接合状況(2)鉄骨の劣化き裂や	(3) 建物の傾き	(1) 木部の腐食	よび接合部の状況(2) 柱や土台の劣化お	(3) 建物の傾き	(1) 構造部の劣化度	損傷等による劣化度(2)地盤や基礎の沈下	40 盐 塩	黎 但 駻
基礎評点叮各建物の評点に掛け合わせる)	2)		20	10	10	10	20 10	0 10	20	20	50	10	20	20	10	20	50	10	20	10	190 (潮点)	2700 (瀬点)
2	1973	3 RC	0.2	0.5	0.5	0.5	0.5 0.8	8.0	0.5	1.0	1.0	0.1	1	1	1	1	1	1	0.1	1.0	135.7	357.0
ıs.	1974	4 RC	0.3	0.5	0.5	0.5	1.0 0.1	3 0.8	0.5	0.1	0:1	1.0	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0	146.0	457.5
9	1973	s s	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0 0.8	8.0 8	1.0	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1.0	0.1	167.0	129.0
6	2001	S	9.0	0.5	0.5	0.5	0.5 0.8	3 0.8	0.8	1	1	1	1.0	1.0	0,1	-	1	1	1.0	1.0	149.0	1,026.0
11	2013	3 RC	6.0	1.0	1.0	1.0	1.0 0.8	3 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0		_	-	_	-	-	1.0	1.0	184.0	2,322.0
-	2002	S 9	0.7	8.0	0.8	0.8	0.8	3 0.8	0.8	-	-	-	1.0	1.0	1.0	_	-	-	1.0	1.0	165.8	1,488.0
2	2002	5 S	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	3 0.8	0.8	-	1	1	1.0	1.0	1.0	-	-	1	1.0	1.0	165.8	1,488.0
10-1	1 1972	2 RC	0.2	0.8	0.8	0.8	1.0 0.8	3 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1	_	-	_	-	-	1.0	1.0	164.3	520.0
10-2	2 1976	6 RC	0.3	0.8	0.8	0.8	1.0 0.8	3 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	_	_	_	_	_	_	1.0	1.0	165.7	680.0
11	1972	2 S	0.1	8.0	0.8	0.8	1.0 0.8	3 0.8	1.0	-	-	-	1.0	1.0	1.0	_	-	-	1.0	1.0	161.0	120.0
15	1982	2 RC	0.4	0.8	0.8	0.8	1.0 0.8	3 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	167.7	920.0
1-1	1971	1 RC	0.2	0.3		0.3	1.0 0.5	5 0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	-	_	-	_	-	-	1.0	1.0	141.5	345.0
1-2	1975	5 RC	0.3	0.3	0.3	0.3	1.0 0.5	5 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	ı	1	1	1	1	1	1.0	1.0	145.8	484.0
1-3	1980	0 RC	0.4	0.3	0.3	0.3	1.0 0.5	5 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	-	1	1	1.0	1.0	147.5	635.3
1-4	1975	5 RC	0.3	0.3	0.3	0.3	1.0 0.5	5 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	_	_	_	_	_	_	1.0	1.0	145.8	484.0
1-5	1975	5 RC	0.3	0.3	0.3	0.3	1.0 0.5	5 0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	ı	1.0	1.0	145.8	484.0
2	1972	.2 S	0.1	1.0	1.0	1.0	0.3 0.8	3 0.8	1.0	-	_	_	1.0	1.0	1.0	_	_	_	1.0	1.0	152.0	106.5
Ξ		_	0.3	8.0	0.8		1.0 1.0	0.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0	162.8	726.8
1-2	1980	\dashv	0.4	8.0	0.8	0.8	1.0 0.8	3 1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	-	1	1.0	1.0	169.0	861.0
管理普通教室棟(パンドリー) 1-3	1982	2 RC	0.4	0.5	0.5	0.5	1.0 0.1	3 1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	ı	1.0	1.0	160.7	839.5
1-4			0.3	8.0			1.0 0.1	9 1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	-	1	-	-	-	1.0	1.0	168.3	779.0
1-5	1978	8 RC	0.3	0.5	0.5	0.5	1.0 0.8	3 1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	_	_	_	_	_	_	1.0	1.0	159.3	693.5
9	1978	8 S	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0 1.0	0.1	1.0	1	-	_	1.0	1.0	1.0	_	_	-	1.0	1.0	171.8	240.0
11	1985	5 RC	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8 1.0	0.1	0.8	1.0	1.0	1.0	-	-	-	_	-	-	1.0	1.0	155.7	871.0
1	1987	7 RC	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5 0.5	5 0.8	0.3	0.8	1.0	1.0	-	_	-	_	-	-	1.0	1.0	128.3	553.8
2	1987	7 RC	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5 0.5	5 0.8	0.5	0.8	1.0	1.0	_	_	-	_	_	-	1.0	1.0	133.3	618.2
3	1988	8 S	0.3	0.5	0.5	0.5	0.3 0.8	3 0.8	0.5	1	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	1.0	1.0	132.2	429.3
7	1990		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5 0.8	3 0.8	0.5	1.0	1.0	1.0	1	-	-	-	-	-	1.0	1.0	141.3	790.6
1	1991	1 RC	0.5	8.0	0.8	0.8	0.8 1.0	0.1	0.3	8.0	8.0	1.0	_	_	-	_	-	-	1.0	1.0	147.7	873.6
2	1991	- RC	0.5	8.0	0.8	0.8	0.8 0.5	9.0	0.8	8.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	1	1.0	1.0	155.7	1,015.7
9	1992	S S	0.4	0.1	1.0	1.0	1.0 1.0	0.1	0.5	1	ı	1	0.1	1.0	1.0	1	1	1.	1.0	1.0	168.0	0.096

表 3-32 現地劣化状況調査結果による採点表(小学校2/2)

	健全度		28	7.1	94	84	67	7.1	94	7.1	64	84	75	7.1	80	11	64	84	64	100	75	84	7.5	75	70	7.5	63	75	63	100	7.5	75	100	38	53	100
		50 11	437.5	603.5	2,004.4	213.3	510.0	532.5	229.3	745.5	100.5	160.0	0.777	1,207.0	1,925.0	1,775.0	469.0	120.0	1,518.7	2,280.0	504.0	160.0	828.0	0.988,1	385.0	401.5	360.3	657.0	0.000	135.0	766.5	766.5	420.0	433.8	330.0	2,100.0
	《 4 年 6 点	2700 (潜点)																						1												
	但盂坻	190 (新元)	147.2	156.7	178.9	161.8	153.0	156.0	167.8	158.0	148.0	161.3	161.0	162.3	173.7	167.7	151.7	161.0	162.1	186.9	156.7	161.3	159.7	169.0	153.7	156.7	149.2	159.0	152.2	171.0	160.0	160.0	173.1	124.7	139.0	185.6
構造・基礎の劣化度	損傷等による劣化度(2)地盤や基礎の沈下	10	0,1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0,1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0	0.1	0,1	0.1	0.1	2	0,1	0.1	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0
4. 構造	(1) 構造部の劣化度	20	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0	0.1	0.1	0.1	0,1	0.	0.1	0.1	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0
建物劣化度 ^{木造)}	(3) 建物の傾き	10	1	1	1	_	1	1	1	1	1.0	1	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	-	ı		1		1	1	1	1	_
3.	よび接合部の状況(2)柱や土台の劣化お	20	1	1	1	-	1	1	1	-	1.0	1	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	ı		1		1	1	1	1	_
3 -	(1) 木部の腐食	20	1	-	-	_	1	1	1	_	1.0	1	ı	ı	1	1	-	-	1	1	1	1	1	-	1	1	-	ı		1		1	-	ı	ı	1
S化度	(3) 建物の傾き	10	1	_	1.0	1.0	-	1	1.0	_	_	1.0	-	1	1	1	-	1.0	1.0	1.0	_	1.0	1	-	1	-	-	ı	-	1.0	-	-	1.0	1	1:0	1.0
2. 建物劣化度 (鉄骨造)	継手の接合状況(2)鉄骨の劣化き裂や	20	1	_	1.0	1.0	_	_	1.0	_	_	1.0	_	1	-	1	-	1.0	1.0	1.0	_	1.0	ı	1	-	-	-	ı	-	1.0	-	-	1.0	1	1.0	1.0
3 –	(1) 鉄骨の腐食	20	1	-	8.0	1.0	-	-	1.0	1	-	1.0	1	1	-	1	-	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1	1	ı	ı	ı			0.1		-	1.0	1	0.1	1.0
化度 1ンツー1造)	(3) 建物の傾き	10	1.0	1.0	_	1	1.0	1.0	1	1.0	1	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1	1	1.0	1	1.0	1.0	1.0	1:0	1.0	1.0	2	1	1.0	1.0	1	1.0	ı	-
 建物劣化度 - ト造・鉄骨鉄筋コンツート造 	(2) 高灩	50	1.0	1.0	_	_	1.0	1.0	1	1.0	_	_	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1	_	1.0	-	1.0	1.0	1.0	1:0	1:0	1:0	0.	-	1.0	1.0	_	1.0	1	_
3 - (鉄筋コンツー	(コ) ひが副兄	20	0.1	1.0	-	_	1.0	1.0	1	1.0	_	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1	_	1.0	-	1.0	1.0	1.0	0,1	1.0	0.1	0.	1	1.0	1.0	_	0.8	1	_
	(/)	20	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	8.0	1.0	8.0	1.0	8.0	1.0	8.0	9.0	1.0	0:1	0.1	0.1	0.	0.1	1.0	1.0	1.0	0.3	0.3	1.0
	(6) 電気設備	10	0.3	8.0	0.8	0.8	0.5	8.0	8.0	0.8	0.8	0.8	0.5	8.0	0.5	8.0	8.0	8.0	8.0	1.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.5	0.1	1.0	0.1	0.	1.0	1.0	1.0	1.0	8.0	8.0	1.0
化度	(5、) 機械設備	10	0.5	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.8	0.8	8.0	0.8	8.0	8.0	1.0	0.8	0.8	8.0	0.8	1.0	8.0	8.0	8.0	9.0	0.1	8.0	0.8	1.0	0.8	8.0	1.0
部位劣化度	(4) 國 段	20	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0	1.0	0.1	1.0	1.0	0.1	1.0	8.0	1.0	8.0	8.0	0.1	0.1	0.	0.1	0:	0.	0.	1.0	1.0	0.3	0.5	1.0
2. }	(m) 制皿	10	0.5	0.5	1.0	0.8	0.5	0.5	1.0	0.5	0.5	8.0	8:0	0.5	8.0	0.5	0.5	8:0	0.5	1.0	8.0	8:0	8.0	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	0:1	0.5	0.5	1.0	0.5	8.0	1.0
	(2) 内部その他	10	0.5	0.5	1.0	8.0	0.5	0.5	1.0	0.5	0.5	0.8	8.0	0.5	8.0	0.5	0.5	8.0	0.5	1.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3	0.1	0.5	0.5	1.0	0.5	8.0	1.0
	(11) 内部七十	10	0.5	0.5	1.0	8.0	0.5	0.5	0.1	0.5	0.5	0.8	8.0	0.5	8.0	0.5	0.5	8.0	0.5	1.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	6.0	0.	0.5	0.5	1.0	0.5	8.0	1.0
	1.凝週劣化度	20	0.2	0.3	8.0	0.1	0.3	0.3	0.1	0.4	0.1	0.1	0.4	9.0	8.0	8.0	0.2	0.1	8.0	0.8	0.2	0.1	0.4	6.0	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	1.0	0.4	0.4	0.2	0.4	0.2	8.0
	主体構造		22	RC	S	S	RC	SC	S	SC	Μ	S	22	22	RC	RC	RC	S	s	S	22	S	22	RC	22	22	22	22 1	Ş	S	22	S	S	22	S	S
	建築年度		1973	1976	2012	1978	1974	1974	1978	1980	1981	1977	1980	1993	5008	5009	1973	1976	2008	2012	1973	1977	1982	2010	1970	1970	1970	1977	6/6	1972	1980	1980	1981	1982	1983	2009
	棋 郶 宀	(PA4	10-1	10-2	10-3	12-1	8-1	8-2	10	13	14	5	9	12	14	15	20	23	26	27	16	17	81	22	Ξ	1-2	1-3	4 .	٩	2	8-1	8-2	10	_	2	8
	建物名	基礎評点 [1各建物の評点に掛け合わせる)	教室棟	管理教室棟	(室		特別教室棟	管理教室棟	屋内運動場	特別普通教室棟	渡廊下			管理教室棟	管理·普通·特別教室棟	階段室棟	管理·特別教室棟	屋内運動場	コンテナ室	配膳室		屋内運動場		室棟	東		特別教室棟	特別教室棟				南下棋	便所棟	管理教室棟		プレハブ校舎
	施設名	柯	***	444		图	*	See.	太田小学校	**-	殿	N N	**-	須田小学校	€ ^{an}	藍	Кm	图 計畫 (1. 20 年)	•	HELL	**	関連なっております。		- Carl	em	#- ·	**		· 有农小子校 · 成	- EU	**- [(u)	仓	Sún.	やたべエ合小学	1.

表 3-33 現地劣化状況調査結果による採点表(中学校1/2)

	健全度		80	62	62	09	71	62	75	71	71	28	62	56	62	7.1			75	14	41		31	40	29	75	49	18	18	10		40
	緣 但 點 值 点	2700 (潮点)	423.5	850.5	1,008.0	412.8	284.0	724.5	960.0	946.7	946.7	390.0	945.0	520.0	220.5	461.5			1,584.0	275.0					1,064.0		586.5	343.8	343.8	258.8		0.67.0
	有 計 点	190 (潮売)	160.7	152.0	153.7	147.8	153.7	150.7	160.9	159.9	159.9	144.3	153.0	138.7	145.3	155.3	167.0	168.2	166.7	112.3	112.3	136.2	130.2	136.2	149.4	169.7	135.3	115.8	115.8	106.8	115.8	140.0
構造・基礎の劣化度	損傷等による劣化度(2)地盤や基礎の沈下	10	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0	1.0	0.1	1.0	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0,1	-
4. 構造:	(1) 構造部の劣化度	20	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
建物劣化度 木造)	(3) 建物の傾き	10	-	1	-	1	1	1	1	_	-	1	1	-	1	1	1	-	1	1	1	1	-	1	-	1	1	1	-	1	1	
3.	よび接合部の状況(2)柱や土台の劣化お	20	-	1	-	1	1	1	1	_	-	1	1	-	1	1	1	-	1	1	1	1	-	1	-	1	1	1	-	1	1	
۳ ا	(1) 木部の腐食	20	-	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1	ı	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
劣化度	(3) 建物の傾き	10	-	1	1	1	1.0	1	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	1.0	1.0	1.0	1	1	0.1	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	1	
- 2. 建物劣化度 (鉄骨造)	継手の接合状況(2)鉄骨の劣化き裂や	20	-	1	-	1	1.0	1	1.0	1.0	1.0	1	1	-	1	1	1.0	1.0	0,1	1	1	0.1	0.1	0.1	0.1	1	1	1	-	1	1	
3 -	(1) 鉄骨の腐食	20	-	1	1	1	1.0	1	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1	1	1.0	0.1	1.0	1	1	0:1	0.1	0.1	1.0	1	1	1	1	1	1	1
建物劣化度 鉄骨鉄筋コンツート造)	(3) 建物の傾き	10	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1.0	1	_	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1.0	1:0	1	-	1	1	1:0	1.0	1.0	1.0	1.0	0:1	5
二型	(2) 嚴繼	20	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1.0	1	_	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1	1	1.0	1:0	ı	1	ı	1	1:0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	,
3 - (鉄筋コング)・	11)な解除の(11)	20	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1.0	ı	1	1	1.0	1.0	1.0	1:0	1.0	1	ı	1	1.0	1.0	ı	1	ı	1	1.0	0.8	1.0	1.0	8.0	1:0	-
	(^) 女翻	50	1.0	8.0	8:0	0.1	0.1	8.0	8.0	1.0	1.0	8.0	8.0	8.0	8:0	0.1	1.0	0.1	0.8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	8.0	8:0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	ŭ
	(5) 電気設備	10	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.5	8.0	0.5	8.0	0.8	8.0	0.8	0.5	0.5	0.3	0.5	c
化度	(5) 機械設備	10	0.5	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	9.0	9'0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.3	0.3	8.0	0.5	8.0	8.0	8.0	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	c
部位劣化度	(4) 屬競	20	1.0	8.0	8.0	0.1	0.1	8.0	8.0	1.0	1.0	8.0	8.0	0.3	8.0	1.0	1.0	0.1	8.0	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	u
2.	(m) 製皿	10	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.5	8.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.1	8.0	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	9
	(2)内部その他	10	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.5	8.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	8.0	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	Li C
	(1) 内部仕上	10	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.5	8.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.1	0.8	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	r c
	1.経週劣化度	20	0.2	0.5	0.5	0.2	1.0	9.0	0.4	0.4	9.0	0.2	0.5	0.3	1.0	0.2	1.0	1.0	0.7	4.0	0.4	0.5	0.5	0.5	9:0	6.0	9.0	0.4	9.0	0.4	9.0	90
	主体構造		RC	RC	RC	22	S	22	S	S	S	RC	22	RC	22	22	S	S	s	22	S	S	s	S	S	22	22	22	RC	22	22	0
	建築年度		1970	1986	1991	1972	1980	1982	1994	1994	1994	1972	1989	1979	1966	1972	1972	1979	2007	1981	1981	1997	1997	1997	2002	2012	1984	1984	1984	1984	1984	1000
	杖 箍 卟	(240年2)	1-1	1-2	1-3	3	Ξ	12	1-61	19-2	19-3	1-1	1-2	1-3	2	3	1-4	6	81	1-9	6-2	10-1	10-2	10-3	12	13	-	2-1	22	2-2	5-6	7
	建物名	基礎評点①各建物の評点に掛け合わせる)	管理·教室棟	管理·教室棟(職員室)	管理·教室棟(北玄関)	教室棟	武道場	技術棟	屋内運動場	屋内クラブハウス	屋内運動場	普通・職員室棟	普通・職員室棟	配膳室	普通·特別教室棟	理科·図書室棟	屋内運動場	武道場	プレハブ校舎棟	特別教室	格技場	屋内運動場	屋内クラブハウス	屋内運動場	多目的室棟	管理·特別·普通教室棟	校舎棟	室体	武道場	部室	渡り廊下棟	せい 本作 年
	施設名						神栖第一中学校						_	_	学业日 - 根期表	X1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-		_			_	_	神栖第三中学校				_	_	华 化 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	X1++===================================		

表 3-34 現地劣化状況調査結果による採点表(中学校2/2)

								2. 暗	部位劣化度	神 区		(铁筋	3-1. 3	3 - 1. 建物劣化度 铁筋12/7/1-+造·铁骨铁筋12/7/1-+造		3 - 2.	. 建物劣化度 (鉄骨浩)	<u>{</u> bo\	3 – 3.	建物劣化度(木浩)		4. 構造·基础	構造・基礎の劣化度			
施設名	建物名	整 	建築年度	主体構造	11.経過劣化度	(1) 内部仕上	(2) 内部その他	(m) 製皿	(4) 願 段	(10) 藏蕉毀 編	(9) 電気設備 (7) 外壁		(2)	(m) 類勢の優老	(11) 禁柜の腐魚		(2) 鉄管の劣化き裂や	(3) 建物の傾き	(1) 木部の腐食	よび接合部の状況(2)柱や土台の劣化お	(3) 建物の傾き	(11) 構造部の劣化度	損傷等による劣化度(2)地盤や基礎の沈下	4 計成	黎 但 胖 	機金度
	基礎評点 [[各建物の評点[[掛け合わせる]	が合わせる)			20	10	10	10	20	10 1	10 20	02 20	0 20	0 10	0 20		20	10	20	20	10	20	10	190 (満点)	2700 (満点)	УТИ
	特別教室棟	1-4	1979	22	0.3	8:0	8.0	8:0	0.8	0.5 0	0.8 0.5	5 0.8	8 0.8	0.1			1	1	1	1	1	1.0	0.1	141.7	529.2	19
\$ 後 七 一 胡 勉 负	武道場	13	1972	S	0.1	1.0	1.0	1.0	0.8	0.8 0	0.8 0.8	3	-		1.0		1.0	1.0	_	_	_	1.0	1.0	159.0	117.0	84
	屋內運動場	17	1982	RC	0.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.8 0	0.8 0.3	3 0.5	5 1.0	0 1.0	- 0		-	_	-	-	-	1.0	1.0	116.2	354.2	29
	校舎棟	23	2015	SC.	6.0	0.8	8.0	8.0	1.0	1.0	1.0 0.8	3 1.0	0 1.0	0 1.0	- 0		_	-	-	-	1	1.0	1.0	178.7	2,240.0	8
	技術室棟	4	1968	S	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.8 0	0.8 0.3			1	. 0.8		1.0	1.0	1	1	1	8.0	1.0	106.5	40.1	27
	屋内運動場	S.	1970	S	0.1	1.0	0.1	1.0	0.1	0.8 0	0.8 1.0	-			1.0		1.0	1.0	1	1	1	1.0	1.0	167.0	129.0	94
	教室棟	9-1	1972	22	0.2	0.5	0.5	0.5	0.1	0.5 0	0.5 1.0	1.0	0 1.0	0.1			1	1	1	1	1	1.0	1.0	149.3	422.5	62
	管理·特別教室棟	9-5	1973	22	0.2	8.0	8.0	8.0	1.0	0.8 0	0.8 1.0	1.0	0 1.0	0.1	- 0		1	1	1	1	1	1.0	1.0	164.7	260.0	84
装修日-胡鳌	特別教室棟	1-1-	1981	22	0.4	0.5	0.5	0.5	1.0	0.8 0	0.8 1.0	1.0	0 1.0	0.1	-		1	1	1	1	ı	1.0	1.0	158.3	781.0	71
X++	格技場	11–2	1981	22	0.4	0.5	0.5	0.5	1.0	0.8 0	0.8 1.0	0.1	0 1.0	0.1			1	1	1	1	1	1.0	1.0	158.3	781.0	17
	渡廊下	11-3	1981	S	0.2	0.5	0.5	0.5	1.0	0.8 0	0.8 1.0	- 0	-	-	1.0		1.0	1:0	-	-	-	1.0	1.0	155.0	426.0	11
	部室	13	1983	S	0.2	0.5	0.5	0.5	0.3	0.8 0	0.8 0.5		-		1.0		1.0	1.0	-	-	1	1.0	1.0	130.0	276.0	46
	渡廊下	14	1983	*	0.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8 0	0.8 0.5		1				1	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	132.0	76.5	49
	屋內運動場	15	1978	S	0.1	8.0	8.0	8.0	0.8	0.8 0	0.8 1.0	_			. 1.0		1.0	1.0	1	_	1	1.0	1.0	157.8	202.7	. 85
	特別教室棟		1968	RC	0.2	0.3	0.3	0.3	1.0	0.5 0	0.8 1.0	1.0	0 1.0	0 1.0	- 0		_	-	_	-	-	1.0	1.0	143.5	272.3	56
	教室棟	2-1	1968	22	0.2	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5 0	0.8	1.0	0 1.0	0.1	- 0		1	1	1	1	1	1.0	1.0	147.0	288.0	09
	是	22	1985	22	0.4	0.5	0.5	0.5	1.0	0.8 0	0.8	1.0	0.1	0.1	-	ļ	1	1	1	1	1	1.0	1.0	155.7	871.0	64
	給食配膳室	ဗ	2016	S	6.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8 0	0.8 1.0	-	1		1.0		1.0	1:0	1	1	1	1.0	1.0	184.7	2,408.0	96
な 出 田 田 雅 雅 州	格技場	6	1974	S	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8 0	0.8 1.0	-	'		1.0	+	1.0	1.0	1	-	1	1.0	1.0	167.0	129.0	94
X-1	管理教室棟	13	1985	22	0.4	0.5	0.5	0.5	1.0	0.8 0	0.8	1.0	0.1	0.1			1	1	1	1	1	1.0	1.0	155.7	871.0	64
	教室棟	14-1	1992	22	9:0	8:0	8.0	8.0	1.0	0.8 0	0.8 1.0	0.1	0.1	0.1	-		1	-	1	-	1	1.0	1.0	171.0	1,320.0	8
	局子	14-2	1992	22	9.0	0.5	0.5	0.5	1.0	0.8 0	0.8	1.0	0.1	0.1	- 0		_	_	-	-	-	1.0	1.0	158.0	1,105.5	64
	屋内運動場	1-9-1	2000	S	9.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.8 0	0.8 0.5	-	1	1	0.1		1.0	1:0	1	1	1	1.0	1.0	163.6	1,248.0	74
	渡廊下	16-2	2000	S	0.6	8.0	8.0	8.0	0.5	0.8 0	0.8			,	1.0		1.0	1.0	_	_	_	1.0	1.0	157.6	1,144.0	72
	管理·普通教室棟	-	1984	22	0.4	0.5	0.5	0.5	0.8	0.8 0	0.8 0.5	5 0.8	8 0.8	8 1.0			1	1	1	-	1	1.0	1.0	137.3	598.5	- /
	渡り廊下棟	2	1984	22	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8 0	0.8 0.5	1.0	0.1	0.1			1	1	1	-	1	1.0	1.0	139.3	637.5	49
波崎第四中学校	特別教室棟	е	1984	22	0.4	8.0	8.0	8.0	0.5	0.8 0	0.8 0.5	5 0.8	1.0	0.1			1	-	1	1	1	1.0	1.0	144.3	0.069	62
	屋内運動場	4	1986		0.3	8.0	8.0	8.0			+		<u>'</u>				0.1	1.0	1	1	1	1.0	0.1	140.3	440.0	23
	プレハブ校舎棟	10	2009	S	8.0	8.0	8.0	8.0	9.0	0.8	0.8	~			.0.	-	1.0	0:1	1	1	1	0:1	0:1	167.6	1,680.0	75

表 3-35 現地劣化状況調査結果による採点表(幼稚園・教職員住宅・その他)

	健全度		65	65	92	65	75	75	75	75	75	49	62	65	75	63	37	09	49	82	21	37	40	40	29	37	65	65	37
	黎 但 點 	2700 (潜点)	594.0	91.1	91.1	1,144.0	240.0	384.0	624.0	1,248.0	1,488.0	238.0	280.0	264.0	792.0	672.0	324.0	336.0	544.0	533.3	41.4	55.2	82.8	62.1	52.0	0.09	748.0	726.0	52.0
	₫□ 益 塩	190 (祖祖)	152.0	143.0	143.0	157.6	154.2	155.6	157.8	163.6	165.8	134.1	143.1	148.7	159.3	139.3	122.0	131.0	153.3	164.4	107.0	117.0	122.3	122.0	104.8	121.0	153.6	153.3	117.0
構造・基礎の劣化度	損傷等による劣化度(2)地盤や基礎の沈下	10	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
4. 構造·暑	(1) 構造部の劣化度	50	0.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	9.0	1.0	1.0	1.0	0.8
建物劣化度 ^{木造)}	(3) 建物の傾き	10	1.0	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1.0	1.0	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1.0	1	1.0	1
3.	よび接合部の状況(2)柱や土台の劣化お	20	1.0	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	1.0	1.0	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1.0	1	1.0	1
3 -	(1) 末部の腐食	20	1.0	-	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1.0	1.0	-	-	-	-	1	1	-	1	1	1	1.0	1	1.0	1
建物劣化度	(3) 建物の傾き	10	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	-	1	1	-	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1	1.0	1	1.0
2· ⊛	継手の接合状況(2)鉄骨の劣化き裂や	20	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1	1.0
3 –	(1) 鉄骨の腐食	20	1	8.0	8.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	1	1.0	0.8	8.0	8.0	8.0	0.5	1	1.0	1	1.0
建物劣化度 鉄骨鉄筋コンツート造)	(3) 建物の傾き	10	1	-	1	-	-	-	_	-	-	1	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1	-	-	1	1	-	1	-	1
こ準	(2) 灩灩	20	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	1.0	8.0	1.0	1.0	-	1	1	1	1	-	1	-	1	1
3 - (鉄筋コンツ)	(1) なる属な	20	1	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.5	0.5	0.5	1.0	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(7) 外壁	20	0.5	0.5	0.5	9.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	9.0	0.5	9.0	8'0	8'0	9.0	6.0	1.0	1.0	0.3	9.0	9.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	(6) 電気設備	10	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.5	0.3	8.0	0.5	0.5	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	8.0	8.0	0.5
比度	(5) 機械設備	10	8.0	0.8	8:0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	8.0	0.8	8.0	0.8	0.5	0.3	0.8	8.0	0.5	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.8	0.8	0.5
部位劣化度	(4) 願 段	20	8.0	8.0	8.0	0.8	8.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.5	8.0	0.8	0.5	1.0	0.3	1.0	1.0	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.3	8.0	8.0	0.3
2.	(m) 機때	10	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.8	0.8	0.8	8.0	0.5	0.8	8.0	8.0	8:0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.5	8.0	8.0	0.5
	(2)内部その他	10	9.0	0.8	8.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.8	8.0	0.8	8.0	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3	0.5	0.8	0.8	0.5
	(1) 内部仕上	10	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	0.8	0.8	8.0	9.0	8.0	8'0	8.0	8:0	9:0	1.0	9.0	1.0	0.5	9'0	9'0	0.5	0.3	0.5	8.0	8.0	0.5
	1.経週劣化度	20	0.3	0.1	1.0	9:0	0.1	0.2	0.3	9.0	0.7	0.2	0.2	1.0	9.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4	0.1
	主体構造		*	s	s	S	S	S	S	S	S	s	S	М	W	RC	RC	RC	RC	S	Ø	S	S	s	S	W	S	W	S
	建築年度		1998	1972	1976	2000	1979	1982	1987	2000	2005	1981	1981	1993	2000	1987	1977	1974	1975	1984	1971	1975	1977	1975	1977	1985	1991	2000	1975
	乗 卷 号	भ्रामुख)	2	_	4	9	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2	3	2	7				12-1	12-2	1	1-2	1-3	3-1	3-2	6	7	8	
	建物名	基礎評点【各建物の評点に掛け合わせる)	圖金	圏争	金	園舎	園舎	園舎	園舎	圏舎	園舎	管理室棟	保育室棟	便所棟	保育室棟	教職員住宅	教職員住宅兼登校支援教室	教職員住宅	管理·特別·普通教室棟	コンテナ受入室	管理·保育室棟	便所棟	保育室棟	保育室棟	廊下	渡り廊下	保育室棟	保育室棟	登校支援教室
	施設名		うずも幼稚園		石神幼稚園				大野原幼稚園				国特別日初	須田幼稚園		土合住宅	第二松風荘	第二泉荘	大田 华田 女 E	日大田町小子牧				E ## +2 \ + # + E	口值仪列作团				旧清水住宅

⑥現地劣化状況調査結果による劣化状況

各学校施設の現地劣化状況調査結果による主な劣化状況を下表に示します。

表 3-36 劣化状況調査結果の主な劣化状況(小学校1/2)

施設名	建物用途	建築年度 (最も古い校舎・体育館)	建物総延床面積 (㎡)	現地劣化状況調査結果による主な劣化状況
自插小学校	校舎	1973	8,838	・普通教室棟、管理・普通教室棟のベランダ防護柵に錆が発生しており塩害対策が必要である。 ・特別教室棟の内部仕上に経年劣化が見られる。
<u> </u>	体育館	1973	1,070	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
· 注 注	校舎	2005	6,433	・校舎外壁にき裂と白華現象が見られる。
ネインナベ	体育館	2005	1,459	・特に異常は見られない。
拉斯小哥女	校舎	1972	4,946	・教室棟、管理・教室棟、普通教室・特別教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
**************************************	体育館	1972	1,000	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
故既事小学扶	校舎	1971	5,206	・普通教室棟、配膳室、管理・普通教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
**************************************	体育館	1972	1,000	・屋根に錆が見られる。
大野頂小学校	校舎	1978	6,033	・管理普通教室棟の内部仕上の一部で経年劣化が見られる。 ・パントリーの全体で経年劣化が見られる。
	体育館	1978	1,049	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
华州 小 架 井	校舎	1987	5,845	・管理・普通教室棟、特別教室棟は全体に経年劣化が見られる。特に雨漏り調査が必要である。
惧,积小于怀	体育館	1988	1,079	・全体に経年劣化が見られる。特に雨漏り調査が必要である。
华家 / 用 四 届 十	校舎	1991	4,809	・校舎棟の外壁に亡ぐ体爆裂があり詳細調査が必要である。
人手が出立すれ	体育館	1992	1,378	・外壁にヒビや爆裂があり詳細調査が必要である。

表 3-37 劣化状況調査結果の主な劣化状況(小学校2/2)

施設名	建物用途	建築年度 (最も古い校舎・体育館)	建物総延床面積 (㎡)	現地劣化状況調査結果による主な劣化状況
ちまる。	校舎	1973	2,446	・教室棟、管理教室棟の内部仕上に経年劣化が進行している。 ・コンテナ受入室の鉄部に腐食や錆が見られる。
<u> </u>	体育館	1978	931	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
十日六部共	校舎	1974	2,893	特別教室棟、管理教室棟、特別普通教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
¥+,7:H*	体育館	1978	698	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
名田子进林	校舎	1980	3,398	・特別教室棟、管理教室棟、管理・普通・特別教室棟の内部仕上に経年劣化が見られる。
須田小子校	体育館	1977	698	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
许成小学坊	校舎	1973	2,999	・管理・特別教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
ᄴᄳᅺᆉᄿ	体育館	1976	873	・外壁と内部床は改修されており、特に異常は見られない。
许底用小部块	校舎	1973	3,735	・特別教室棟、管理・普通教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
ᄴᄦᄧᅺᆉᄉ	体育館	1977	873	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
枯火小学坊	校舎	1970	4,462	・管理・教室棟、特別教室棟、給食受入室、特別教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
値なり、子仪	体育館	1972	700	・屋根等が改修されており、特に異常は見られない。
オナット	校舎	1982	2,792	管理教室棟は改修中である。
メナバロートング	体育館	1983	910	・外壁に爆裂等見られ詳細調査が必要である。

表 3-38 劣化状況調査結果の主な劣化状況(中学校1/2)

施設名	建物用途	建築年度 (最も古い校舎・体育館)	建物延床面積 (㎡)	現地劣化状況調査結果による主な劣化状況
	校舎	1970	4,330	・管理・教室棟(職員室)のエキスパンション部の点検が必要である。 ・管理・教室棟(北玄関)の雨漏跡の進行調査が必要である。 ・教室棟、技術棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
神栖第一中学校	体育館	1994	1,925	・体育館、屋内クラブハウスは改修中である。
	武道場	1980	487	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
	校舎	1972	4,339	・普通・職員室棟、配膳室、普通・特別教室棟、理科・図書室棟の天井部に雨漏跡が見られ、劣化が進行している。 ・プレハブ校舎棟は全体に経年劣化が進行している。
神栖第二中学校	体育館	1972	1,500	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
	武道場	1979	445	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
	校舎	1981	5,702	・特別教室の全体に経過年相応の劣化が進行している。 ・管理・特別・普通教室棟の屋上に堆積物が見られ、除去が必要である。
神栖第三中学校	体育館	1997	1,896	・屋上に堆積物が見られ、除去が必要である。
	校舎·武道場	1981	621	・全体に経過年相応の劣化が進行している。
古庙第四十亭坑	校舎	1984	6,084	・校舎棟の外壁にき裂が見られる。 ・渡り廊下棟、特別教室棟の全体に経年劣化が見られる。
**************************************	体育館·武道場	1984	2,546	・体育館、部室の全体に経年劣化が見られる。 ・武道場は雨樋に堆積物が見られ、除去が必要である。

表 3-39 劣化状況調査結果の主な劣化状況(中学校2/2)

施設名	建物用途	建築年度 (最も古い校舎・体育館)	建物延床面積 (㎡)	現地劣化状況調査結果による主な劣化状況
	校舎	1968	5,782	・特別教室棟の外壁にき裂や爆裂が見られ詳細調査が必要である。
波崎第一中学校	体育館	1982	1,180	・全体に経年劣化が見られる。
	武道場	1972	311	・大規模改修されており、特に異常は見られない。
	校舎	1968	3,623	・技術室棟の出入口外壁に剥離・剥落の兆候が見られる。 ・教室棟、特別教室棟、渡廊下の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。 ・渡廊下は全体に経年劣化が進行しており、詳細調査を要する状況である。
波崎第二中学校	体育館	1970	1,666	・体育館は大規模改修されており、特に異常は見られない。 ・部室は全体に経年劣化が進行しており、詳細調査を要する状況である。
	校舎·武道場	1981	348	・内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
	校舎	1968	3,803	・特別教室棟、教室棟、管理教室棟、廊下の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
波崎第三中学校	体育館	2000	1,642	・外壁にき裂が見られる。
	武道場	1974	348	・内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
浨峤第四中学校	校舎	1984	3,777	・管理・普通教室棟の外壁に多数の爆裂が見られ詳細調査を要する。 ・渡り廊下棟、特別教室棟は各所に経年劣化が進行しており、詳細調査を要する。
	体育館,武道場	1986	1,339	・外壁に多数の爆裂が見られ詳細調査を要する。

表 3-40 劣化状況調査結果の主な劣化状況(幼稚園・教職員住宅・その他)

施設名	建物用途	建築年度 (最も古い園舎・住宅)	建物延床面積 (㎡)	現地劣化状況調査結果による主な劣化状況
うずも幼稚園	金	1998	226	・雨樋に草が生えて堆積しており、除去が必要である。
石神幼稚園	園舎	1972	758	・全体に経年劣化が見られる。
大野原幼稚園	图	1979	842	・雨樋に堆積物が見られ、除去が必要である。
須田幼稚園	寬舎	1981	598	・管理室棟、保育室棟の屋根に錆が発生している。雨樋に堆積物が見られ、除去が必要である。 ・保育室棟の目地村に劣化が見られ、交換が必要である。
土合住宅	その他	1987	920	・外壁の一部に爆裂が見られる。
第二松風荘	その色	1977	906	・外壁、内部仕上の全体に経年劣化が進行しており、詳細調査を要する状況である。
第二泉荘	その他	1974	687	・屋上は草が生えて堆積しており、除去が必要である。 ・外壁に白華現象や漏水箇所が見られる。
旧矢田部小学校	その色	1975	2,377	・管理・特別・普通教室棟の内部仕上に経過年相応の劣化が進行している。
旧植松幼稚園	その他	1971	1,015	·管理・保育室棟、便所棟は全体に経年劣化が進行し、改修時期にきている。 ・廊下の鉄部に腐食・錆が多数発生しており早急に対応する必要がある。 ・渡り廊下の屋根材を留めているタイトフレームに断面欠損があり屋根が飛散する可能性がある。
旧清水住宅	その他	1975	365	・外壁、内部仕上の全体に経年劣化が進行しており、詳細調査を要する状況である。

⑦現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況の事例を以下に示します。

● 屋根・屋上







図3-31 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(屋根・屋上)

● 外壁(1/2)







図 3-32 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(外壁)

● 外壁(2/2)







図 3-33 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(外壁)

● 内部仕上(1/2)







図3-34 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(内部仕上)

● 内部仕上(2/2)





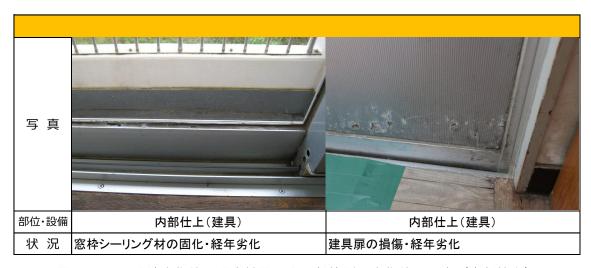


図3-35 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(内部仕上)

● 電気設備



図3-36 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(電気設備)

● 機械設備





図3-37 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(機械設備)

● 機械設備





図3-38 現地劣化状況調査結果による部位別の劣化状況写真(機械設備)

3) 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより全施設を長寿命化対象とし、長寿命化 周期を 40 年で試算した今後の維持・更新コスト(長寿命化型)は、40 年間の総額で約 626.5 億円、年平均は約 15.7 億円となり、今後 40 年間では過去 5 年間平均の施設関連 経費より年平均で約 1.55 億円の縮減が見込まれます。

今後 40 年間の総額は、今後の維持・更新コスト(従来型)約 815.9 億円と比較して約 189.5 億円の減額となる試算になります。

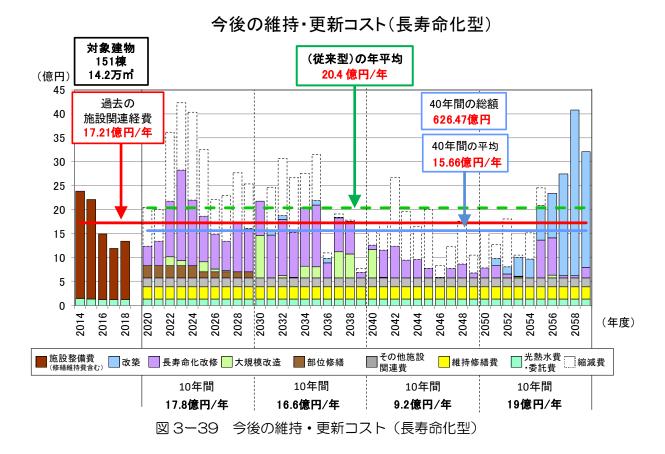


表 3-41 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)の試算条件

項目	周期と単価					
	更新周期60年(工事期間2年、実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施)					
】 改築	長寿命化後、建築年からの更新周期85年(通常更新から25年延命する)					
LX *	(工事期間2年、実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施)					
	• 改築単価:33万円/㎡					
 長寿命化改修	更新周期50年(工事期間2年、実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施)					
• 長寿命化改修単価:19.8万円/㎡・・・改築単価の60%						
	更新周期25年(但し、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)					
大規模改造	・大規模改修単価(校舎・園舎・その他):11.22万円/㎡・・・改築単価の34%					
	・大規模改修単価(体育館・武道場):10.23万円/㎡・・・改築単価の31%					
	D評価の建物は、今後5年以内に部位修繕を実施					
 部位修繕	C評価の建物は、今後10年以内に部位修繕を実施					
	B評価の建物は、定期的な点検により評価が下がるまで修繕は実施しない					
	A評価の建物は、今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く					

【コスト試算条件】

電気設備

機械設備

長寿命化

全面改修

0

0

25

25

50

50

100

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)の試算の単価条件として、改築単価は、今後の維持・更新コスト(従来型)の試算条件と同様に「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書(平成27年5月 総務省)」の教育系施設の更新(建替え)単価を引用し、33万円/㎡とします。

また、長寿命化改修単価は、同仕様書の教育系施設の大規模改修費用を引用し、19.8万円/㎡とします。これは、設定した改築単価の約60%に相当します。「改修比率算定表(公立学校施設整備事務ハンドブック(令和元年 公立学校施設法令研究会))」では、長寿命化改良事業に係る全面改修の改修比率は、60%と示されています。そのため、長寿命化改修単価(校舎・園舎・その他・体育館・武道場)は、改築単価33万円×60%=19.8万円/㎡としています。

②単価構成 ③改修比率 工 種 ①改修範囲の割合(%) 比率 (%) ①×② (%) (なし) (一部分) (半分) (大部分) (全面) 建築 防水 25 100 3.5 50 75 外装 0 25 50 75 100 2.9 0 100 内装 25 50 75 20.0 建具 0 25 50 75 100 8.9 (外部) 建具 0 25 50 75 100 24 (内部)

75

75

100

100

8.0

7.3

7.0

60.0

表 3-42 長寿命化改良事業に係る改修比率算定表(校舎・寄宿舎)

表 3-43 長寿命化改良事業に係る改修比率算定表(屋内運動場)

工	種	①改修範目	囲の割合(%	②単価構成 比率(%)	③改修比率 ①×② (%)			
		(なし)	(一部分)	(半分)	(大部分)	(全面)		
建築	防水	0	25	50	75	100	3.0	
	外装	0	25	50	75	100	1.5	
	内装	0	25	50	75	100	20.5	
	建具 (外部)	0	25	50	75	100	8.1	
	建具 (内部)	0	25	50	75	100	2.0	
電気調	5備	0	25	50	75	100	9.6	
機械記	2備	0	25	50	75	100	3.3	
長寿命				100			12.0	
全面改	女修						60.0	

引用:「公立学校施設整備事務ハンドブック」(令和元年 公立学校施設法令研究会)

また、「公立学校施設整備事務ハンドブック(令和元年 公立学校施設法令研究会)」によると大規模改造(老朽)の「実施にあたっては、外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するものを原則とする。全面的に改修するとは、内部又は外部のいずれかの施工割合がおおむね70%以上であり、かつ、もう一方の施行割合がおおむね50%以上であるもの」と定められています。そのため、大規模改造単価の設定にあたっては、施工割合の上限100%までの中間値を採り、内部外部のどちらかを85%、もう一方を75%の施工割合と仮定し、下表の改修比率算定表の単価構成比率(全面改修)である53%(校舎・寄宿舎)、48%(体育館)にそれぞれ積算させて設定しています。

大規模改造単価(校舎・園舎・その他)は、改築単価33万円/㎡×75%×85%×53% ⇒33万円/㎡×34%=11.22万円/㎡としています。

また、<u>大規模改造単価(体育館・武道場)は、改築単価 33 万円/㎡×75%×85%×</u>48%≒33 万円/㎡×31%=10.23 万円/㎡としています。

工	種	①改修範	囲の割合(%	②単価構成 比率(%)	③改修比率 ①×② (%)			
建築	防水	(なし)	(一部分) 25	(半分) 50	(大部分) 75	(全面) 100	3.5	
	外装	0	25	50	75	100	2.9	
	内装	0	25	50	75	100	20.0	
	建具	0	25	50	75	100	8.9	
	建具	0	25	50	75	100	2.4	
電気詞	没備	0	25	50	75	100	8.0	
機械記	没備	0	25	50	75	100	7.3	
全面改	收修						53.0	

表 3-44 改修比率算定表(校舎・寄宿舎)

表 3-45 改修比率算定表(屋内運動場)

エ	種	①改修範	囲の割合(%	②単価構成 比率(%)	③改修比率 ①×②(%)			
建築	防水	(なし)	(一部分) 25	(半分) 50	(大部分) 75	(全面) 100	3.0	
	外装	0	25	50	75	100	1.5	
	内装	0	25	50	75	100	20.5	
	建具	0	25	50	75	100	8.1	
	建具 (内部)	0	25	50	75	100	2.0	
電気記	没備	0	25	50	75	100	9.6	
機械言	没備	0	25	50	75	100	3.3	
全面引)修						48.0	•

引用:「公立学校施設整備事務ハンドブック」(令和元年 公立学校施設法令研究会)

4) 学校施設の老朽化状況の現状と課題の整理 学校施設の老朽化状況の現状と課題を以下に整理します。

(1) 躯体の健全性についての課題

- 対象建物 151 棟のうち、旧耐震基準(1981(昭和 56)年5月31日までの建築確認において適用されていた基準)に建てられた建物は、78 棟あり、全体の約 52%を占めます。
- 文部科学省の「解説書」の基準で「要調査」に該当する、旧耐震基準の建物または未耐 震補強の建物のうち、RC 造(鉄筋コンクリート造)の建物でコンクリート圧縮強度が 13.5N/mil以下の建物はありません。
- 文部科学省の「解説書」の基準で「要調査」に該当する、旧耐震基準の建物または未耐 震補強の建物のうち、S 造(鉄骨造)の建物で建築後 40 年を経過している建物は7棟 あります。
- 試算上の区分として長寿命化改修の判定後、工事実施段階においては、耐力度調査に準 じた躯体の詳細な調査を行い、加えて経済性や教育機能性等を考慮し、建物別に総合的 に長寿命化改修または改築を判断する必要があります。

(2) 躯体以外の安全面についての課題

- 劣化状況調査結果等から、D(早急に対応する必要がある)評価を受けた建物は、「屋根・屋上」で17棟、「外壁」で17棟、「内部仕上げ」で18棟、「電気設備」で5棟、「機械設備」で5棟ありました。
- 全ての部位・設備で D 評価となった神栖第三中学校の特別教室をはじめ、健全度が 10 点台と低い建物が 3 棟ありました。
- これら D 評価となった建物の部位・設備について、早急に適切な修繕を実施することが求められます。
- また、健全度が 50 点未満の建物も 31 棟あり、これらの建物の劣化の進んでいる部位・設備については、適切な時期での適切な修繕の実施が望まれます。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

4.1 学校施設長寿命化計画の基本方針

- 1) 上位計画(神栖市公共施設等総合管理計画)の基本方針
- (1) 建築物系公共施設に関する基本目標

複合化等による施設の最適化を目指します。

① 施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を徹底し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

- ② 施設の適正配置及び有効活用 質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う市民ニーズに適 応した施設配置及び有効活用に努めます。
- ③ 施設の最適化による将来負担の抑制 今後増大が見込まれる将来の更新等費用の軽減を図るため、民間との協同や統廃合・

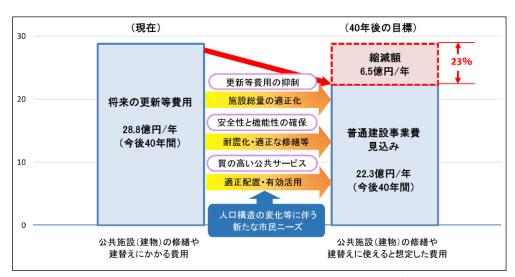


図 4-1 建築物系公共施設の基本目標イメージ

引用:神栖市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

- (2)公共施設等の管理の実施方針(建築物系公共施設)
- ① 施設の適正管理及び長寿命化
 - ●継続的に点検、評価、メンテナンスを行える体制の整備、点検や評価結果を踏まえた安全確保、計画的な長寿命化
- ② 施設の適正配置及び有効活用
 - ●新規整備・建替えを慎重に検討、今後の施設のあり方や適正配置の検討、用途変更 や利活用方法の検討
- ③ 施設の最適化による将来負担の抑制
 - ●PPP や PFI 等の導入等の官民連携による事業の効率化、学校統廃合や複合化の検討、管理費用の縮減及び財源の確保

2) 学校施設の現状と課題の整理

- ① 学校教育系施設(主に小・中学校)が本市の公共施設の約55%を占めています。
- ② 少子化の進行に伴い、児童・生徒・園児数は、今後も減少傾向が続くと予想されますが、例外的に大野原小学校のように増加傾向にある学校(地域)もあります。
- ③ 対象建物 151 棟のうち、築30年以上を超える建物が約7割を占めています。
- ④ 構造躯体や部材・設備の経年劣化による施設の老朽化が際立って進行しています。
- ⑤ 長寿命化の試算において、過去5年間の施設関連経費と同規模程度の費用が掛かる 見込みです。



3) 学校施設長寿命化計画の基本方針

神栖市公共施設等総合管理計画の基本方針及び学校施設の現状と課題を踏まえ、神栖市学校施設等長寿命化計画の基本方針は、以下のとおり設定します。

神栖市学校施設等長寿命化計画の基本方針

方針Ⅰ:施設の長寿命化の推進

- ◆ 予防保全の観点から、法定点検を確実に実施するとともに、職員や学校施設管理 者による劣化状況調査を定期的な実施を推進します。
- ◆ 法定点検や劣化状況調査の実施結果を踏まえ、学校施設の計画的な維持修繕を実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。
- ◆ 点検結果や修繕履歴等の記録・更新により、施設情報の一元的な管理を図ります。

方針Ⅱ:学校施設の適正規模・適正配置及び有効活用の検討

- ◆ 少子化の進行に伴う将来的な児童・生徒・園児数の減少傾向を踏まえ、学校施設 の施設規模の適正化を検討します。
- ◆ 余裕教室等が生じた場合は、地域住民等の意見を積極的に取り入れながら、施設の複合化や運営方法も含めて活用方法について検討し、施設の有効活用を図ります。

方針Ⅲ:長寿命化によるライフサイクルコスト(LCC)の縮減

- ◆ 適切な時期に適切な修繕や改修等を行うことで、学校施設の長寿命化を図りつつ 維持管理することで、トータルとして学校施設のLCCの縮減を図ります。
- ◆ 文科省補助金の活用、地方債の活用等により、財政負担の軽減を図ります。

4.2 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校規模・配置計画等の基本方針

本市の学校施設の規模・配置計画等の基本方針は、以下のとおり設定します。

《方針》市内の学校施設は、当面は現在の規模・配置を維持します。

2) 学校施設の適正規模・適正配置の検討

現状では、本市は学校施設として32施設151棟を管理している状況の中、劣化が進んでいる施設については、修繕費用が増加傾向にあります。

人口が増加傾向にある地域は例外として、基本的には、新たな建物は増やさない方向で 検討を進める必要があります。

ただし、前述の児童・生徒・園児数及び学級数の将来推計結果を踏まえると、児童・生徒・園児数に対する学校施設の適正規模・適正配置の検討は、今後必要になると考えられます。

具体的には、今後の児童・生徒・園児数の増減や分布の推移を注視し、適宜、適正な管理床面積による減築を検討していきます。また、大規模改造、長寿命化改修等を実施する際は、多額の費用がかかり、長期間にわたる工事が想定されるため、他の公共施設との複合化・多機能化についても検討していきます。

将来的な学校施設の適正規模・適正配置の検討の際には、学校統廃合についても検討する必要があります。

◆検討項目

検討①:学校施設の減築

検討②:他の公共施設との複合化・多機能化

検討③:学校統廃合

検討(1): 学校施設の減築 (参考1・2を参照)

将来の児童・生徒・園児数の動向を見極めながら、余裕教室の利活用方法の検討 (必要学級数や余裕教室(転用可能教室)数、余裕面積の算出を含む)等を行った上 で、余裕教室等の有効活用を図ります。今後さらに児童・生徒・園児数が減少した場 合は、学校施設の長寿命化または改築を実施する際に、併せて適正な管理床面積にな るよう減築することを検討します。

(参考1)減築について

引用:「学校施設の長寿命化改修の手引」(平成26年1月、文部科学省)

(1)目的(期待される効果)

①建物規模の適正化

余裕教室等の空きスペースについて、他用途への転用が見込めない場合に減築を行うことで、建物規模の適正化が図られ、施設を保有しているだけでも発生する維持修繕のための費用を抑えることができます。

②建物の軽量化による耐震性能の向上

同じ形状の建物であれば、地震発生時、重量が大きい方が被害も大きくなり、逆に、建物を軽量化することにより地震による被害を低減することが可能です。例えば、鉄骨造と比較して重量が大きい鉄筋コンクリート造の建物は、耐震補強する際、軽量化することにより補強箇所を減らすことが可能となり、補強自体が不要となる可能性があります。

③空間のコントロール

減築と合わせて長寿命化改修を行う場合、近年の教育活動の実態を踏まえた、使いやすい 教室配置への変更も実現できます。

(2) 留意すべき点

余裕教室や廃校施設の多くは、全国各地で様々な施設へ転用され活用されています。今後、 他の施設も含めた利用計画や人口の変動見込み等を踏まえ、校区や校区を越えた地域単位で、 長期的な視点で施設の他用途への活用方法について十分検討することが重要です。

また、減築の際に耐力壁の除去や建物のバランスを崩すことにより、従前より耐震性が低くなることがあります。効果的に耐震性能を向上するため、バランスよく減築部分を設定することが重要です。

(3) 実施事例(左:滋賀県大津市(2階部分の撤去による減築)、右:和歌山県有田市(使用頻度が低い棟の減築))



図1 改修前の2階建て校舎



図3 改修前の校舎



図2 減築後の1階建て校舎



図4 減築後の校舎

(参考2) 余裕教室の現状

(1) 余裕教室の現状(平成 29 年度余裕教室活用状況の実態調査(平成 29 年5月1日時点)) 本市の小・中学校の余裕教室の現状を下表に示します。

分類	学校名	実学級数	普通 教室数	余裕 教室数	一時的 余裕 教室数	余裕教室・ 一時的余 裕教室の合 計
	息栖小学校	33	37	2	2	4
	軽野小学校	18	20	2	0	2
	軽野東小学校	16	21	5	0	5
	大野原小学校	23	25	0	2	2
	横瀬小学校	23		0		0
	大野原西小学校	20		0		0
小	深芝小学校	26	28	2	0	2
学	波崎小学校	15	16	1	0	1
校	波崎西小学校	10	12	2	0	2
	植松小学校	24	26	2	0	2
	太田小学校	12		0		0
	須田小学校	14	15	1	0	1
	柳川小学校	9	10	1	0	1
	やたべ土合小学校(*1)	14	15	0	1	1
	小学校合計	265	225	18	5	23

					(単位:	学級、室)
分類	学校名	実学級 数	普通教 室数	余裕教 室数 (*2)	一時的 余裕 教室数 (*3)	余裕教室・ 一時的余 裕教室の合 計
	神栖第一中学校	10	14	4	0	4
	神栖第二中学校	23		0		0
	神栖第三中学校	13	16	3	0	3
中	神栖第四中学校	19		0		0
学	波崎第一中学校	11		0		0
校	波崎第二中学校	8	11	3	0	3
	波崎第三中学校	12	15	3	0	3
	波崎第四中学校	11		0		0
	中学校合計	107	56	13	0	13

- *1 やたべ土合小学校は、統合前の旧土合小学校の学級数としています。
- *2 余裕教室とは、現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区域に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後5年間以内に普通教室として使用されることがないと考えられる教室が該当します。
- *3 一時的余裕教室とは、現在は普通教室として使用されていないが、当該学校の学区域に現に居住する 児童等の人口を鑑みて、今後5年間以内に、普通教室として使用されると考えられる教室が該当します。

検討②:他の公共施設との複合化・多機能化 (参考3を参照)

将来の児童・生徒・園児数の動向を見極めながら、本市の上位・関連計画、方針や 財政状況に基づき、他の公共施設との複合化・多機能化が必要と判断された場合に は、地域住民等の意見を積極的に取り入れながら、学校施設の敷地や建物を活かし、 学校施設と親和性の高いと考えられる他の公共施設(例として、市民文化系施設や子 育て支援施設、保健・福祉施設等)との複合化・多機能化について検討します。

(参考3)複合化について

引用:「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(平成27年11月、文部科学省) 余裕教室の有効活用を目的とした他公共施設と複合化する事例が全国的に増えており、その 動きは今後より一層の拡がりを見せると想定されます。複合化の事例は、放課後児童クラブや 防災備蓄倉庫が最も多く、他に公民館や児童館、保育所、老人デイサービスなどもみられ、多様な用途が学校施設に複合化されています。

また、余裕教室の有効活用を目的とした他公共施設と複合化する事例が全国的に増えており、その動きは今後より一層の拡がりを見せると想定されます。複合化には学校施設としての保有面積の縮減のほか、多様な学習機会の創出、地域コミュニティの強化、地域の振興・再生などの効果も期待できると考えられます。



図 4-2 複合化のイメージ

引用:「学校施設の老朽化対策について」(平成25年3月、文部科学省)

(1) 複合化の効果

①施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図ることができ、児童生徒及び園児や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用することができる。

②児童生徒及び園児と施設利用者との交流

学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童生徒及び園児と地域住民等の施設利用者との交流を深めることができる。

③地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校施設と社会教育施設等との複合施設では、児童生徒及び園児の学びの場としてだけでなく、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成にも寄与することができる。

④専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動等に専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童生徒及び園児が、より高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できる。

⑤効果的・効率的な施設整備

学校施設や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施設と して一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、域内全体の整備費用 の削減や支出の平準化を図ることができる。

(2) 複合化の課題

①市役所内の部局間の連携、教職員や地域住民との合意形成

学校施設と他の公共施設等との複合化にあたっては、市役所内において複数の関係部局が連携し、市内公共施設の整備計画や、複合化する各施設の計画、管理・運営方法等について検討することが必要となる。また、教職員や各施設の関係者はもとより、利用者となる地域住民が問題意識を持って自ら主体的に考えてアイデアを出すことで合意形成に至るように進めることが重要である。

②施設計画上の工夫

●安全性の確保

児童生徒及び園児や学校関係者だけでなく不特定多数の地域住民が利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにするとともに、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフトの両面から安全性を確保するための対応策を検討することが必要である。

●互いの施設の活動への支障の緩和

学校施設と他の公共施設等が併設していることで、児童生徒及び園児と他の施設利用者との導線の交錯や、互いの音などにより、学校の教育活動や他の公共施設等の活動に支障を及ぼす可能性があることから、各施設の配置や導線、防音性の確保といった施設計画上の対策を図るとともに、互いの施設における利用方法や利用時間等のルールや活動内容について情報を共有して、その対応について検討することが必要である。

●施設の管理区分や会計区分の検討

各施設間の相互利用・共同利用が活発となることから、学校施設と他の公共施設等の専用部分と共同利用部分の管理区分や、施設利用料や光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討することが必要である。

(3)複合化の事例

■施設機能の共有化による学校施設の高機能化・多機能化の事例







右:音楽ホールを含む区立文化センター等との複合化(品川区立第一日野小学校) 中央:児童書コーナーを広く設けた市立図書館等との複合化(志木市立志木小学校) 左:競技用のバスケットボールコートを2面有する体育施設との複合化(かほく市立宇ノ気中学校)

■地域における生涯学習やコミュニティ拠点の形成の事例







右:幅広い年代に利用されている文化センターのプラネタリウム(品川区立第一日野小学校)

中央:地域の生涯教育・交流活動の拠点となるホール(南砺市立利賀小中学校)

左:小・特別支援学校、発達支援センターが併設する地域特別支援教育施設(十日町市立十日町小学校)

検討③:学校統廃合 (参考4・5を参照)

学校統廃合については、今後の児童・生徒・園児数の動向を見極めながら、適正な 学校規模や学級数、学区の見直し、通学距離の課題等の地理的要因や地域事情等、多 岐にわたる検討が必要です。地域住民や保護者等の合意形成を図りながら、今後の学 校施設の適正規模・適正配置のあり方について検討を進めていきます。

また、既に廃校になり、まだ利用しても安全性等の問題がない学校施設については、廃校活用事例等を参考に有効な活用方法を検討します。

(参考4) 学校統廃合について

学校統廃合については、先述の基本方針として、「当面は現在の規模・配置を維持する」こととしています。ただし、今後の児童・生徒・園児数の動向(児童・生徒数の推計では、今後も下落傾向が予想される)を見極めながら、教育上の課題、学校施設が持つ地域での役割、地理的要因等といった様々な課題に対してひとつひとつ丁寧な検討を重ね、本市の学校施設の適正規模・適正配置として最も望ましい方針を導き出す必要があります。

その際、児童生徒及び園児の保護者や就学前の子供の保護者の方の声を重視し、地域住民の 方々と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得なが ら検討を進めることが大切になります。

(1)望ましい学級数の考え方

- 〇小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも<u>1学年1学級以上(6学級以上)</u>であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいと考えられます。
- 〇中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも<u>1学年2学級以上(6学級以上)</u>が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも<u>9学級以上</u>を確保することが望ましいと考えられます。

引用:「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年1月、文部科学省)

併せて、「神栖市学校適正規模適正配置基本計画(改訂版)」では、<u>小学校はクラス替が可能な各学年2学級以上となる概ね12学級以上、中学校はクラス替及び全ての教科の担任が配置</u>可能な概ね9学級以上と定められています。

本市の実状(令和元年5月1日現在)をみると、小学校は、柳川小学校で6学級のほか、計5校で本市の標準の12学級を下回っています。中学校は、波崎第二中学校の6学級のほか、半数の計4校で本市の標準の9学級を下回っています。

ただし、望ましい学級数の考え方については、学校教育法施行規則第 41 条において「地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない」とされています。

(2) 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、学校規模の標準を 下回る場合の対応の目安については、以下のように示されています。

○小学校の場合【1~5学級:複式学級が存在する規模】

おおむね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、 一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適 否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小 規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極 的に検討・実施する必要がある。

〇中学校の場合【3学級:クラス替えができない規模】

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に地域による差があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

(3) 小規模校のメリット

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、学校統廃合 を選択しない場合の小規模校としての良さについて、以下のように記載しています。

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ②意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う 活動を充実させることができる。
- ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。
- ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。
- ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開し やすい。
- ⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な児童生徒の指導ができる。

(参考5) 廃校活用事例について

公立学校は、少子化等を背景として過去10年間で2,000 校以上が廃校になっています。 各自治体では、その廃校になった学校施設を有効に活用しようという取り組みが行われており、運営主体は、地方公共団体、民間企業、NPO・公益法人と様々ですが、地域の活性化や都市と農村漁村との交流促進、創業の支援などを担う施設として生まれ変わっています。

■老人介護支援センター・コミュニティ施設への活用事例



■社会教育施設への活用事例



引用:「廃校リニューアル50選」(平成 15 年4月 文部科学省「廃校施設の実態及び有効活用状況等 調査研究委員会」)

3) 施設種別毎の学校規模・適正配置の方針の方向性

学校施設の種別毎に上位計画の確認や現状と課題の整理を踏まえた、学校規模・適正配置 方針の方向性について、下表に示します。

表 4-1 施設種別毎の学校規模・適正配置の方針の方向性

施設種別	① 上位計画の確認	② 現状と課題の整理	
小学校	〇「神栖市公共施設等総合 管理計画」及び「神栖市学 校適正規模・適正配置基本	○ 児童・生徒数は減少傾向である。○ 学級数は小・中共に減少傾向である。○ 増減傾向に地域的な格差が見られる。	\$
中学校 幼稚園			\$
教職員住宅	○「神栖市公共施設等総合 管理計画」に基づき、今後 の統廃合を検討する。	○ 老朽化が激しい。 ○ 入居率は低下傾向にある。 ○ 入居人がいるため内装、外 装含め大規模改修が出来てい ない状況にある。	
その他	○「神栖市公共施設等総合 管理計画」に基づき、今後 の統廃合を検討する。	○ 旧矢田部小学校は平成30 年3月に閉鎖している。 ○ 旧植松幼稚園は、耐震性を 満たしていない。 ○ 旧清水住宅は、老朽化が進 んでいるほか、耐震性能が不 明である。	\\

③ 方針の方向性

- ●当面は現状を維持する。
- ●適正規模を踏まえた上で、児童・生徒数が 減っている学校、余裕教室がある学校については減築、複合化を検討する。
- ●児童・生徒数が減っている地域について は、今後地域と協議しながら学校の在り方に ついて検討する。
- ●当面は現状を維持する。 ●適正規模を踏まえた上で、園児数が減って いる幼稚園、余裕教室がある幼稚園について は減築、複合化を検討する。
- ●社会情勢を踏まえ認定こども園化を念頭に 入れ、今後地域と協議しながら幼稚園の在り方について検討する。
- ●今後新たに教職員住宅を整備する必要性は 低いと考えられる。
- ●現施設をできる限り使用し、改築(建替 え)の必要な時期(おおよそ60年)が到来 した時点で、更新せず取壊し、借地はすべて 返還する。
- ●第二泉荘は、建物劣化がひどく、新たな入 居者がほぼいない状況のため、入居者がいな くなった段階で閉鎖する。
- ●旧矢田部小学校は、閉鎖したばかりである ため、今後地域と協議しながら使用用途を検討し利活用を図る。
- ●旧植松幼稚園は、倒壊の危険性があるため 早急に撤去する。
- ●旧清水住宅は、現在、登校支援教室が使用 しているが、代替施設に移った段階で閉鎖す る。



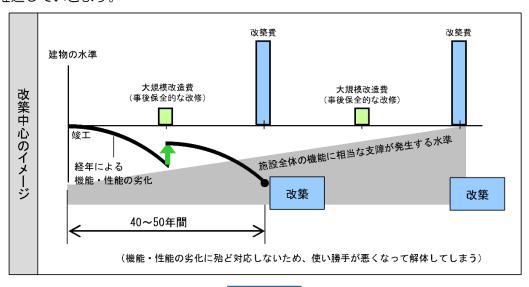


4.2 改修等の基本的な方針

1) 予防保全による長寿命化の方針

児童生徒及び園児の安全で安心かつ快適な教育環境を確保するためには、学校施設を常に健全な状態に保つ必要があります。そのため、定期的な点検の実施や、施設の老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕・改修を行うことが重要です。

これまでの建替えや機能回復中心の事後保全型の維持管理から、機能回復や機能向上を 図る予防保全型の修繕・改修に切替えることにより、建物の長寿命化(延命化)を図りま す。これにより、長期にわたり修繕・改修コストを縮減し、安全で安心な学校施設の運営 を推進していきます。



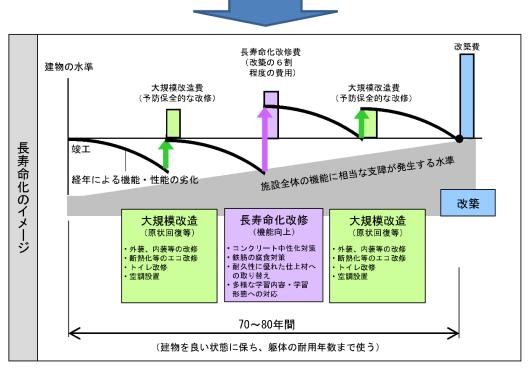


図 4-3 改築中心から長寿命化への転換及び修繕・改築周期のイメージ 引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成 29 年 3 月、文部科学省)

2) 目標使用年数、改修周期の設定

(1) 月標使用年数

建物の耐用年数には、次の4つの考え方があり、修繕等を繰り返し行うことで、安全性 が確保できなくなるまで使い続けることのできる「物理的耐用年数」が最も長いものとさ れています。

耐用年数の呼称 概要 長短 長い 建物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求され 物理的耐用年数 る限界性能までの年数 継続使用するための補修・修繕費その他の費用が、改築または更新する 経済的耐用年数 費用を上回る年数 ・固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数 法定耐用年数 ・公営住宅法に基づく耐用年数 ・都市再開発法に基づく耐用年数 使用目的が当初の計画から変わったり、建築技術の革新や社会的要求の 機能的耐用年数 向上に対して陳腐化する年数 短い

表 4-2 耐用年数の考え方

本計画では、躯体構造別の耐用年数を下表の考え方に基づき、60年と設定します。なお、文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトでは、構造部材により区分して耐用年数を設定することに対応していないため、本計画では構造部材によらず一律の更新(建替え)周期として試算します。そのため、鉄骨造、木造についても鉄筋コンクリート造と同様に扱うものとし、耐用年数を60年に設定します。

構造	耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造、	60年

鉄筋コンクリート造

表 4-3 躯体構造別の標準使用年数

構造	構造名称	1. 建築物の 耐久計画	2. 建築工事 標準仕様書	3. 減価償却	4. 学校施設 財産処分	5. 公営住宅法	6. 都市再開発 法	左記設定 期間の幅
	鉄骨鉄筋コンクリート造、 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨 造、一部木造を含む)	60年	65年	47年	60年	耐火70年	50年	47~70年
PC	プレキャストコンクリート造					111111111111111111111111111111111111111		
S	鉄骨造(一部木造を含む)			34年	40年	準耐火45年	38年	34~45年

- 引用: 1.建築物の耐久計画:「建築物の耐久計画に関する考え方」(1988年10月、日本建築学会)
 - 2.建築工事標準仕様書:「建築工事標準仕様書」(JASS5鉄筋コンクリート工事 2009 年、日本建築学会)
 - 3.減価償却:「減価償却資産の耐用年数に関する省令(の学校用)」(改正:平成30年3月31日、財務省)
 - 4.学校施設財産処分:「学校施設の老朽化対策について~学校施設における長寿命化の推進~」 (平成25年3月、文部科学省)
 - 5.公営住宅法:「公営住宅法施行令」(改正:平成29年12月22日、政令第319号)
 - 6.都市再開発法:「都市再開発法施行令」(改正:平成30年6月6日、政令第183号)

鉄筋コンクリート造の耐用年数は、適切な維持管理がされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70年~100年程度の長寿命化が可能であるとされています。

これらを踏まえ、本市の学校施設で長寿命化を図る施設については、70年~100年の中間値を採用し、建築後85年まで使用することとします。

表 4-4 学校施設の目標使用年数

標準	長寿命化
60年	85年

(参考) 目標使用年数の設定

〇目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっている 8 が、これは税務上、減価償却費を算定するためのものである。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には $70\sim80$ 年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である 9 。

これを踏まえ、「(3)②学校施設の老朽化状況の実態」における構造躯体の健全性の評価結果等に基づき、学校施設の目標使用年数を設定する。

- ⁸ 減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)において建物の構造・用途別に定められている。
- ⁹ 建築物全体の望ましい目標使用年数として,鉄筋コンクリート造学校の場合,普通品質で $50\sim80$ 年,高品質の場合は $80\sim120$ 年とされている(「建築物の耐久計画に関する考え方」社団法人日本建築学会,昭和63年)。

引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(P.26)」(平成27年4月、文部科学省)

(2) 長寿命化改修の周期の設定

長寿命化改修の周期は、建築後 50 年とし、部位・設備の修繕・更新周期に基づいた計画的な修繕・更新等を実施し、目標使用年数 85 年まで使用します。その際、通常建築後 75 年目に実施されることになる2回目の大規模改造は、改築前 10 年間に重なるため実施せず、コスト面を考慮し、改築まで持ち越すこととします。

建築後40年を経過していない建物については、改修周期を下図に示します。

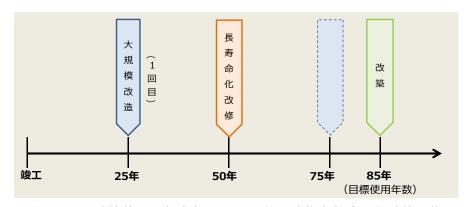


図 4-4 建築後 50 年を経過していない建物を想定した改修周期

建築後 50 年を経過している建物については、次図のように、改築までの期間を見据えて 2回目の大規模改造は行わず、長寿命化改修の周期をずらして行うことが考えられます。

ただし、改修が集中してしまう年度が生じる場合や耐用年数を既に経過している建物も存在することから、学校施設の整備優先度や事業費の平準化等を考慮して、下図のように改修時期を、ある程度の実施猶予を与え、対処することが考えられます。

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトでは、建築年数で区分して長寿命化改修や大規模改造の周期の設定を変更することに対応していないため、本計画では建築年数によらず一律で「建築後 50 年を経過していない建物を想定した改修周期」で試算しています。 (ただし、建築後 50 年を経過している建物は、積み残し処理として、基準年の翌年から10年間で積算する試算となります。)

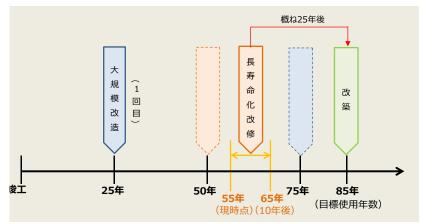


図 4-5 建築後 50 年を経過している建物を想定した改修周期 (上図は築 55 年の建物を改修期間や費用の平準化を考慮した場合の例)

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5.1 改修等の整備水準

1) 改修等の実施に際しての留意点等

改修の実施にあたっては、躯体の経年劣化箇所の修復や設備の更新等といった建築物の 建築当初の水準に戻すだけでなく、省エネ化や学習環境の向上など、現在の社会的ニーズに 対応するために基本的性能の向上を図ります。

 種類
 概要

 安全性
 防災性・防犯対策、事故防止対策

 機能性
 設備(エアコンの設置等)、ICT設備、ユニバーサルデザイン

 環境保全性
 環境負荷低減性(LEDの設置等)、周辺環境保全性

 社会性
 地域コミュニティの拠点機能

表 5-1 学校施設に求められる基本的性能

表 5-2 部位別の標準水準	
----------------	--

種類	概要
屋根·屋上、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を採用します。
内装、設備	劣化による改修、修繕や用途変更が生じても、容易に対処できるよう に標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー	スロープ、多目的トイレやエレベーター等のバリアフリーに配慮した設備を設置します。
省エネルギー	LED照明、高断熱・高気密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

長寿命化については、長寿命化に資する性能を備えた部材及び設備の積極的な採用を行います。

表 5-3 長寿命化設計の重点事項

種類	概要		
耐久性	各部材について費用対効果が最適、かつ、耐久性の高い材料を採用します。		
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。		
省エネルギー性	自然エネルギーの活用や環境負荷の低減など、省エネルギー対応の 設計とします。		

2) 建物用途別の整備水準

整備水準の基本的な考え方として、高耐久な建材・工法を用いて建物の長寿命化を図るとともに、CO2 の削減やランニングコストの低減に配慮した省エネルギー効果の高い設備機器を選定するなど、環境配慮型の整備を目標とします。

本計画における長寿命化改修、大規模改造の整備水準、その他施設整備に合わせて検討する項目を下表に示します。ただし、これらの整備水準は、標準的な考え方を示すものであり、改修仕様・範囲とも各学校施設の老朽化状況に応じて整備前に改めて検討を行うこととします。

長寿命化改修 大規模改造 現状 部位•設備 仕様 整備割合 仕様 整備割合 仕様 躯体 コンクリート 躯体保護対策 100 現状のまま 0 下地撤去のうえ、 下地撤去のうえ、 屋根•屋上 シート防水 100 100 シート防水(断熱仕様) シート防水(断熱仕様) モルタル+ クラック補修のうえ、 クラック補修のうえ、 外壁 100 100 外壁再塗装(複層塗材) 外壁再塗装(複層塗材) 吹付けタイル アルミサッシ サッシ交換 外部建具 外壁 撤去•更新 100 50 (カバーエ法、複層ガラス) シングルガラス (ガラス) アルミ製手摺 劣化部補修 手摺の撤去・更新 外部金物 100 100 スチール製設備架台 設備架台の再塗装 再塗装 内装 化粧石膏ボード 撤去•更新 100 劣化部補修 50 (天井) 石膏ボード+クロス 内装 撤去•更新 劣化部補修 100 50 モルタル+塗装 (外壁面は内断熱) 再塗装 (壁) フローリングブロック 床補修(フローリング) 内装 撤去•更新 内部仕上 100 50 (床) ビニル床シート (フローリング・ビニル床材) 部分補修(ビニル床材) 木製建具 劣化部補修 内部建具 撤去•更新 100 50 軽量鋼製建具 再塗装・部材交換 劣化部補修 造作家具 ユニット 撤去•更新 100 50 可動間仕切り 再塗装•部材交換 撤去•更新 劣化部補修 電気設備 100 25 (省エネ機器採用) 部材交換 劣化部補修 撤去•更新 給排水設備 100 25 (省エネ機器採用) 部材交換 機械設備 撤去•更新 劣化部補修 空調設備 100 25 (省エネ機器採用) 部材交換

表 5-4 校舎・園舎の施設整備水準

[※]整備割合は、改修範囲の割合(100 であれば全面、50 であれば半分程度)を示します。

表 5-5 体育館・武道場の施設整備水準

部位•設備		現状	長寿命化改修		大規模改造	
		仕様	仕様	整備割合	仕様	整備割合
躯体		鉄骨	躯体保護対策	100	現状のまま	0
屋根·屋上		金属屋根	金属屋根葺き替え (断熱仕様)	100	金属屋根再塗装	100
	外壁	ALC+モルタル +吹付けタイル	外壁再塗装 (複層塗材)	100	外壁再塗装 (複層塗材)	100
外壁	外部建具 (ガラス)	アルミサッシ シングルガラス	撤去・更新	100	サッシ交換 (カバーエ法、複層ガラス)	50
	外部金物	-	I	0	-	0
	内装 (天井)	直天井	鉄骨再塗装	100	鉄骨再塗装	50
	内装 (壁)	木板貼り 石膏ボード+塗装	撤去・更新 (外壁面は内断熱)	100	劣化部補修 再塗装	50
内部仕上	内装 (床)	ジムフローリング 畳	撤去・更新 (鋼製束とも)	100	劣化部補修	50
	内部建具	木製建具 鋼製建具	撤去・更新	100	劣化部補修 再塗装·部材交換	50
	ユニット	体育器具	再塗装	100	再塗装	50
電気設備		_	撤去・更新 (省エネ機器採用)	100	劣化部補修 部材交換	25
機械設備	給排水設備	_	撤去・更新 (省エネ機器採用)	100	劣化部補修 部材交換	25
	空調設備	_	撤去・更新 (省エネ機器採用)	100	劣化部補修 部材交換	25

[※]整備割合は、改修範囲の割合(100 であれば全面、50 であれば半分程度)を示します。

表 5-6 その他の施設整備に合わせて検討する項目

	質的	学習の場	・少人数学習への展開を考慮した小教室としても利用できる教室の整備 ・普通教室、特別教室にICT 教材を使用するための情報設備の整備
	整備	生活環境	・内装の木質化・ウェット式トイレのドライ化
校	防	防犯対策 (敷地全体)	・正門等の敷地出入口や教職員の目の届きにくい場所に防犯カメラを設置 ・敷地内外の領域が不明確な部分は、フェンス改修等により領域を明確化
舎・	犯・	防災機能	・災害時でも給水設備や照明等が利用できるよう非常用発電設備等の整備 ・避難所利用を想定したトイレ等の衛生環境の充実
含	災 非構造部材		・天吊式の照明やプロジェクター、壁掛け式スピーカー等の落下防止対策 ・地震等によりガラスが割れて飛散しないようフィルム貼りをするなど、 二次被害の拡大防止対策
	パリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入など、誰もが利用しやすい施設への整備 (多目的トイレの整備、エレベーターの整備)
	工口改修		・自然エネルギーを導入した環境配慮対策やエコマテリアルの積極利用・メンテナンス性の向上や高耐久な建材を使用し、長寿命化を図る。
	整質	学習の場	・学校教育活動はもとより、学校開放時にも利用しやすい施設としての整備
	備的	生活環境	・ウェット式トイレのドライ化
体	防	防災機能	・避難所利用を想定したトイレ等の衛生環境の充実
育館・武労	犯・防災	非構造部材	・天吊式の照明や壁掛け式スピーカー等の放送機器、体育館のバスケット ゴール等の落下防止対策 ・地震等によりガラスが割れて飛散しないようフィルム貼りをするなど、 二次被害の拡大防止対策
道場	バリアフリー		・ユニバーサルデザインの導入など、だれもが利用しやすい施設への整備 (多目的トイレの整備)
	工口改修		・自然エネルギーを導入した環境配慮対策やエコマテリアルの積極利用 ・メンテナンス性の向上や高耐久な建材を使用し、長寿命化を図る。

3) 対象外施設の整備水準

本計画の対象外の学校施設については、劣化状況等を踏まえ、下表に示すような整備水準に基づき検討していきます。

表 5-7 グラウンド等、プールの施設整備水準

施設	仕 様
グラウンド等	・舗装(クレイ系・芝生・人工芝等)の健全度向上・附帯施設(フェンス・外周壁等)の健全度向上・附帯設備(照明・散水・排水等の設備)の健全度向上・熱中症対策設備(屋根・ひさし・木陰等)の設置
プール	・附帯設備(トイレ, シャワー, 更衣室等)の整備 ・安全管理(飛び込み、溺水・排水口吸込事故防止等)

引用:「スポーツ施設のストック適正化 ガイドライン」(平成30年3月、スポーツ庁)

(参考) 神栖市におけるグラウンド、プールの改修事例

■神栖第一中学校のグラウンド改修事例(グラウンド舗装、側溝の整備、付属設備の更新等)





■波崎小学校のプール改修事例(プール水槽の塗装、付属設備の更新等)

(左:改修前、右:改修後)





4) 長寿命化改修の工事の進め方

(1) 工事までの流れ

長寿命化改修工事はおおよそ5~6年間の長期にわたり、調査から設計、工事を行います。 基本的な大まかな流れは下図のとおりとなります。

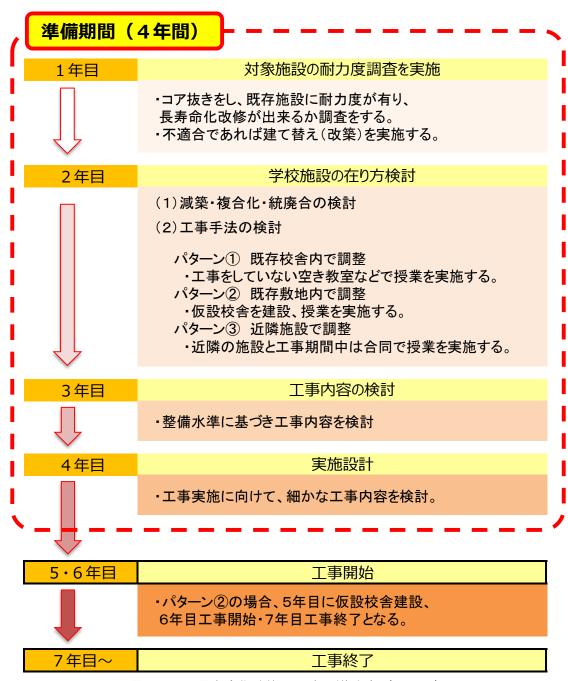
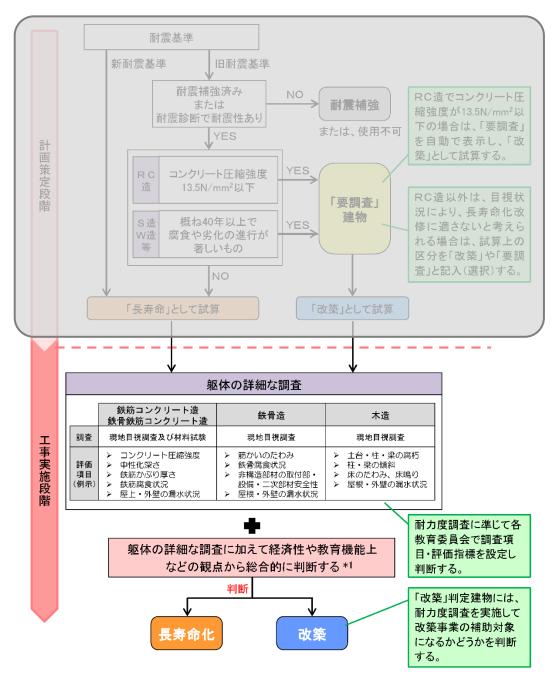


図5-1 長寿命化改修の工事の進め方(フロー)

また、下図に示されるように対象施設の工事実施段階において、躯体の詳細調査、経済性、教育機能等の観点から、総合的に長寿命化または改築等の整備方法を判断する必要があります。



*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、 改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

図 5-2 長寿命化の判定フロー

引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月、文部科学省)

(2) 工事の実施方法

本市ではこれまで校舎棟の大規模改造工事を1棟単年度で完了するように実施してきましたが、長寿命化改修工事では工種や工事範囲も多くなるため1棟を2年間で行うことが通常です。児童生徒及び園児の授業・生活環境への影響を考慮して出来るだけ短期間で完了することを目指しますが、複数年度かかる場合も含めて工事の実施方法を以下に整理します。

【1棟単年度工事の工事計画について】

基本条件

- ・ 改修工事は、夏休み期間のほか、授業実施期間中を含めて工期分けによる居ながら工事 (既存の建物の機能を停止せずに利用者が建物を使いながら実施する工事)を基本と し、工事期間中に仮設校舎は設けない。
- 校舎棟は、規模を考慮した上で可能な限り1つの事業にまとめて一度に改修工事を実施する。
- 教育環境への影響も踏まえ、可能な限り工事期間を短縮するものとし、校舎棟が複数ある場合でも2か年度で校舎棟全体の改修工事が完了する計画とする。
- ・改修工事に際して机・椅子・棚等の備品の仮置場を確保する必要があるが、仮設倉庫は 設けず既存校舎内で置場を確保する。(体育館は、避難場所となるため置場として使用 しない)

基本工程の検討

長寿命化改修は、工種が多く、また、工事前の準備期間や設備機器等の製作期間も考慮 しなければならないため、1棟を3期に分けて工事を行います。特別教室での授業は普通 教室でも実施可能ですが、普通教室が使えなくなると授業の実施が難しくなるため普通教 室は夏休み期間に集中的に工事を行い、特別教室等はその他の期間に工事を行うこととし ます。

夏休み期間に行う普通教室の改修を I 期工事とし、夏休み以降に II 期工事、Ⅲ期工事を 行う事とします。また、フロア単位で工期を分けると水廻りがある特別教室等はスラブ下 (下階の天井内)の配管改修が行えないため、縦割りに工期を分けることとします。

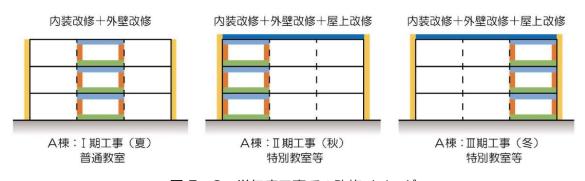


図5-3 単年度工事での改修イメージ

基本工程の検討より、屋上(屋根)改修・外壁改修等を加えた改修工事内容は、下表の 通りです。

	I 期(普通教室)	Ⅱ期(特別教室等)	Ⅲ期(特別教室等)	
	内装工事	内装工事	内装工事	
	建具改修工事	建具改修工事	建具改修工事	
- 古山	外壁改修工事	外壁改修工事	外壁改修工事	
工事内容	電気設備改修工事	電気設備改修工事	電気設備改修工事	
	機械設備改修工事	機械設備改修工事	機械設備改修工事	
		屋上防水改修		

表 5-8 単年度工事での改修内容の例

備品置場の検討

工事範囲を3つに分けるにあたり、工事を行っていない残りの範囲で工事実施中の教室の代替としなければならないため、備品置き場は工事を実施している工区内で確保することとします。

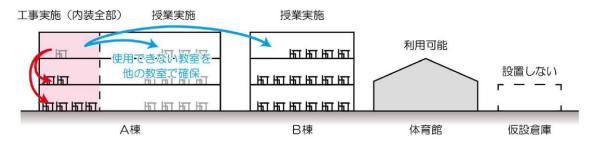


図5-4 単年度工事での備品置場例

【1棟2か年度工事の工事計画について】

基本条件

- ・ 改修工事は、夏休み期間を中心とした、居ながら工事を基本とし、仮設校舎は設けない。
- ・長寿命化改修は、工種・工事範囲が多いため2か年度工事を基本とし、大規模改造は単年度工事を基本とする。
- ・校舎棟は、規模を考慮した上で可能な限り1つの事業にまとめて一度に改修工事を実施 する。
- 教育環境への影響も踏まえ、可能な限り工事期間を短縮するものとし、校舎棟が複数ある場合でも3か年度で校舎棟全体の改修工事が完了する計画とする。
- ・改修工事に際して机・椅子・棚等の備品の仮置場を確保する必要があるが、仮設倉庫は 設けず既存校舎内で置場を確保する。(体育館は、避難場所となるため置場として使用 しない)

基本工程の検討

屋根・屋上、外壁については、夏休み以降も工事が可能と考えますが、内装工事は、約5週間で工事を完了する必要があります。内装改修の部位を分けると『天井改修と壁改修』または『床改修と壁改修』は同時期に実施できますが、上下作業となるため『床改修と天井改修』は、同時には出来ません。

長寿命化改修ではさらに躯体改修(コンクリートの中性化対策等)が必要になることも 踏まえて『天井改修+壁改修』を1年目、『床改修』を2年目に実施することとします。

*コンクリートの中性化対策:コンクリート内のアルカリ性が失われない様に躯体の表面を被覆したり、アルカリ性溶液を塗布することでコンクリートの中性化による劣化や耐腐食性の劣化を防ぐこと。

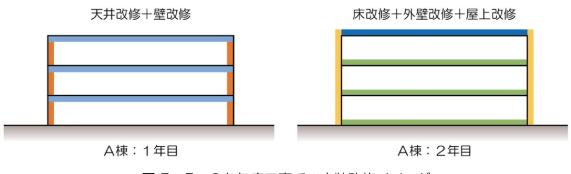


図 5-5 2か年度工事での内装改修イメージ

基本工程の検討より、屋上(屋根)改修・外壁改修等を加えた改修内容は、下表の通りとなります。

	1年目工事	2年目工事
工事内容	内装工事:天井・壁	内装改修工事:床
	建具改修工事: 内部建具	建具改修工事:外部建具(カバー工法)
	電気設備改修工事	外壁改修工事
	機械設備改修工事	屋上(屋根)防水改修工事

表 5-9 2か年度工事での改修内容の例

備品置場の検討

3か年度で工事を完了する計画では、『1~2年目にA棟の改修工事』、『2~3年目にB棟の改修工事』のようになります。1年目、3年目は改修工事を実施していない棟が備品置場となりますが、2年目はどちらも改修工事を実施しているため、余裕教室を備品置場とする必要があります。

普通教室については、6教室分を1教室に集約可能と想定されます。そのほか特別教室等の備品置場で2教室、職員室の移転先で1教室分必要と仮定すると、学校規模にもよりますが、2年目の工事を実施するには余裕教室が4~6教室程度必要となります。



図 5-6 2か年度工事での備品置場例(建物単位)

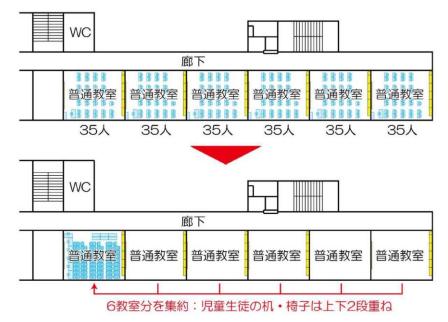


図 5-7 2か年度工事での備品置場例(教室単位)

(3)整備内容の見直し

改修等の工事に掛かる費用は、設計段階で整備内容を見直すことにより、性能を極端に落とさない形で費用削減に努めることが可能であり、方法として、以下のような例が挙げられます。

- 屋根材は、補修と塗装により改善できる場合は、ふき替えない。
- 設備配管、配線、照明器具等を再利用する。
- 天井は、補修と塗装のみとする。
- 既存利用できる家具やロッカー等は、補修等により運用する。
- 調整程度で改善可能な建具は、取替えない。
- ・ 工期分散により仮設校舎を使用しない。
- 使用材料を変更する。

5) 学校施設の整備事例

(1) エコ設備の事例





左:太陽光の入射角が制限され室温上昇を抑制するルーバーの設置(神奈川県南足柄市立福沢小学校)右:地元産材を多く利用し、やすらぎやぬくもりが感じられる廊下(愛知県豊田市立寺部小学校) 引用:「エコスクールー環境を考慮した学校施設の整備推進一」(平成29年6月、文部科学省他)

(2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの事例







左上:昇降口の段差を解消し、移動を円滑化 右:分かりやすい案内表示の設置

左下:多機能トイレの整備

引用:「近年の災害から学ぶ避難所となる学校施設について~バリアフリー化の取組事例集~」

(平成30年3月、文部科学省)

(3) 安全を確保しつつ自発的な遊びを誘発する施設整備の事例(横浜市港北幼稚園)







左:中庭を中心に各棟をつなぐテラスはゴムチップ舗装で、幼児たちは思い切り駆け回ることができる。

中央:遊戯棟の壁に配置された塔状の遊具と、そこからつながる空中ブリッジ

右:空中ブリッジの床は半透明で冒険心をくすぐる。

引用:「これからの幼稚園施設」(令和元年6月、文部科学省)

6) 学校施設優良部品事例

引用:「学校施設優良部品推奨事業(2019年度)」((社)文教施設協会)

■折りたたみ式シースルーウォール

(広い空間を多目的に利用するため、簡単操作で空間を仕切ることが出来る。)



■換気機器

(建屋から排熱に自然の力を利用することで、換気のために動力を必要としない。)



5.2 維持管理項目の手法等

1) 予防保全型の維持管理による日常的・定期的な点検の実施

学校施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用するため、今後は、従来のような不 具合が生じた後に、修繕・更新を行う事後保全型の維持管理から、不具合を未然に防ぎ、劣 化や損傷が顕在化する前の段階から予防的に対策等を実施することで、施設の延命化や突 発的な不具合の防止を図る予防保全型の維持管理へ転換することが必要です。

予防保全型の維持管理では、日常的、定期的な施設点検を継続して実施することが重要になります。

日常的、定期的な点検により、建物の劣化状況を把握することで、故障や不具合の兆候を早期に発見することができるため、突発的な事故・故障が発生する可能性を低減でき、児童生徒及び園児の安心・安全が確保できるとともに、緊急対応に要する修繕や改修に要する支出を縮減することが可能となります。

	13.5	10 -	健从快夫的	E1X
点検種別	内 容	調査者	周期	点検内容
			3年	敷地、建築構造、建築仕上げ、防火区画、建築設 備等の損傷、腐食その他の劣化状況
	建築基準法第12条に基づく点検		1年	排気・排煙設備、非常用照明装置、給排水衛生設備、昇降機について、作動確認や劣化状況 ※昇降機については、月1回の自主点検が必要
	消防法第17条に基づく点検		1年	消火設備、警報設備、避難設備、非常用電源の作 動確認や劣化状況の総合的な詳細点検
法定点検 または 定期点検	月防広第17末に参 八点侠	専門業者	6ヵ月	消火設備、警報設備、避難設備、非常用電源の外 観確認や作動確認
	電気事業法第39条、第42条に基づく点検		1年	自家用電気工作物の受電・負荷設備について、詳 細な作動確認や測定
	电刈事未成为35末、第42末に至 八后快		1ヵ月	自家用電気工作物の受電・負荷設備について、作 動確認や測定
	構造躯体以外の劣化状況調査		(定未至十四カ)に	構造躯体以外の部位(屋根・屋上、外壁、内部仕 上等)の劣化状況
	神栖市職員による訪問点検	市職員	1年	施設の不具合箇所の確認
日常点検	学校関係者による日常的な点検	教職員等	日常的	日常的な設備等の作動確認、不具合箇所箇所の確認

表 5-10 各種点検実施表

また、「劣化状況調査票」は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省、 平成29年3月)に基づき、使用していくことを基本とします。

また、情報の更新は、3年毎に行われる劣化状況調査時に実施することとします。

通し番号	5							
学校名	息栖小学校		学科	校番号	09	71	調査日	
建物名	普通•特別教室棟						記入者	
棟番号	11					建築年度	平成25	年度(2013 年度)
構造種別	RC	延床面積	•	·	4,400 m ²	階数	地上 3	階 地下 階

部位	仕様	工事履歴	(部位の更新)	劣化状況		特記事項	評価
即址	(該当する項目にチェック)	年度	工事内容	(複数回答可)	箇所数	付記事項	計Ⅲ
1 屋根	□ アスファルト保護防水			□ 降雨時に雨漏りがある			
屋上	□ アスファルト露出防水			□ 天井等に雨漏り痕がある			
	□ シート防水、塗膜防水			□ 防水層に膨れ・破れ等がある			
	口 勾配屋根(長尺金属板、折板)			□ 屋根葺材に錆・損傷がある			Α
	口 勾配屋根(スレート、瓦類)			□ 笠木・立上り等に損傷がある			
	□ その他の屋根 ()			□ 樋やルーフト゚レンを目視点検できない			
				□ 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	□ 塗仕上げ			□ 鉄筋が見えているところがある			
	□ タイル張り、石張り			□ 外壁から漏水がある			
	□ 金属系パネル			□ 塗装の剥がれ			
	□ コンクリート系パネル(ALC等)			□ タイルや石が剥がれている			
	□ その他の外壁 ()			□ 大きな亀裂がある			Α
	□ アルミ製サッシ			□ 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	□ 鋼製サッシ			□ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	□ 断熱サッシ、省エネガラス			□ 外部手すり等の錆・腐朽			
				□ 既存点検等で指摘がある			

部位		修繕·点検項目	改修·点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上		老朽改修			
(床・壁・天井)		エコ改修			
(内部建具)		トイレ改修	H28		
(間仕切等)		法令適合			
(照明器具)		校内LAN			
(エアコン)等		空調設置			Α
	-	障害児等対策	H28	H25・H28バリアフリー改修	, ,
		防犯対策			
	•	構造体の耐震対策	H25	2ヵ年継続事業(H24, H25)社会資本整備総合交付金(地震補強 及び防災機能強化)	
		非構造部材の耐震対策			
		その他、内部改修工事			
4 電気設備		分電盤改修			
		配線等の敷設工事			В
		昇降設備保守点検			Ь
		その他、電気設備改修工事			
5 機械設備		給水配管改修			
		排水配管改修			В
		消防設備の点検			В
		その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載) 2カ年継続事業(H24, H25)社会資本整備総合交付金(地震補強及び防災機能強化) H26プール循環装置・床改修 H26仮設校舎建設、体育館耐震補強及び改修、H27・H28体育館耐震補強及び改修

健全度 94 100点

図5-8 劣化状況調査票の記入例

引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省、平成29年3月)

2) 学校施設カルテの整備

各学校施設からの不具合箇所の共有や各種点検における修繕や改修に必要な箇所等の情報を整理・記録するとともに、学校施設情報の一元化を図るため、「学校施設カルテ」を整備し、学校施設情報の共有化及び計画的な維持管理に向けて活用を図ります。

また、情報の更新は、劣化状況調査票と同様に3年毎に行われる劣化状況調査時を基本に、適宜実施することとします。

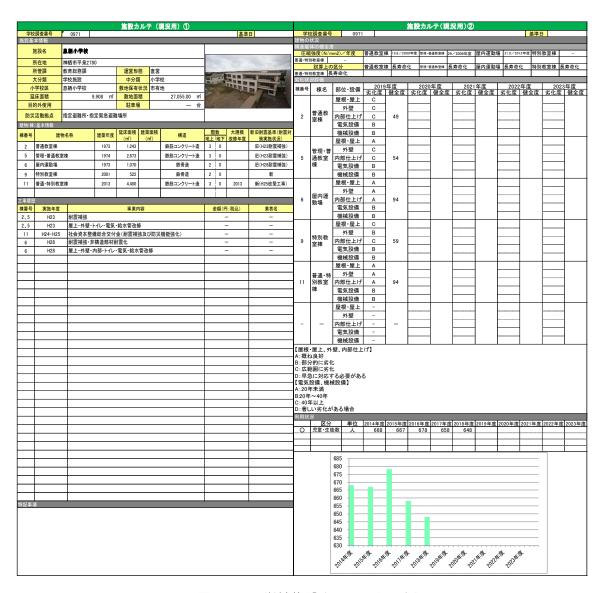


図5-9 学校施設カルテの記入例

第6章 長寿命化の実施計画

6.1 学校施設の整備優先度

1) 改修等の優先順位付け

今後の学校施設の整備優先度について、前述の各施設の健全度評価(P.51~56:図3-30、表3-26~表3-30)に施設の重要性(校舎・園舎は、体育館・武道場より重要性が高いとする)を踏まえ、学校施設の優先度を1~5に区分し、下表に示します。

優先度1及び2に該当する建物については、優先的(10年以内を想定)に長寿命化改修 や改築等の対策を講じることを推進します。

なお、本章以下の学校施設の整備優先度及び長寿命化計画、整備計画は、長寿命化改修や 改築において点検・診断の実施や施工計画の策定、工事等を一体的に実施することが想定さ れる棟をまとめて1つの建物とし、施設配置図に基づき管理上の区分を整理しています。

また、次表に示すとおり、各学校における一体の建物としての健全度は、それを構成する 各棟の健全度の平均値を採用しています。



表 6-1 学校施設の整備優先度

※表中の()内の数値は、一体の建物の健全度(構成される各棟の健全度の平均値)を示します。

優先度別の建物数	I (25点未満)	II (25点以上 50点未満)	Ⅲ (50点以上 75点未満)	IV (75点以上)	合計
I·高(校舎·園舎)	0 (優先度1)	9 (優先度2)	32 (優先度3)	18 (優先度4)	59
II·中(体育館·武道場)	2 (優先度2)	3 (優先度3)	7 (優先度4)	17 (優先度5)	29
合 計	2	12	39	35	88

本市の学校施設の建物は、築 40 年を超える建物が多く、今後 10 年間に長寿命化改修が 集中することから、改修等にかかるコストが突出する可能性があります。

早急な改修が求められる建物については、近年中の対応を想定しつつ、財政的かつ施行体制上の困難な状況も勘案し、保全優先度に従い毎年の施設整備コストの平準化を図りつつ計画を実施するものとします。

なお、本計画は、今後の財政状況や社会情勢、市の優先施策に応じて、適宜、計画を変更する可能性があることに留意する必要があります。

6.2 学校施設の長寿命化計画

今後 40 年間(2020(令和2)年~2059(令和41)年)の学校施設の長寿命化計画を以下に示します。

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより試算した今後の維持・更新コスト(長寿命化型)の結果や劣化状況調査結果の健全度評価を踏まえ、前述の改修周期(図 4-4、図 4-5)に基づいた学校施設の改築、長寿命化改修、大規模改造の実施時期について、小学校・中学校・幼稚園・教職員住宅・その他の施設別、かつ、建物用途別(校舎・園舎、体育館、武道場、教職員住宅、その他)に次表に示します。

ただし、第1期は直近10年間の計画であり、次節「6.3 学校施設の整備計画」に示すと おり、整備優先度に基づき長寿命化改修の時期を調整しています。

表 6-2 学校施設の長寿命化計画

		10	.0 2	7 120	BOX V J D	長期整備計画				
15-70 5			第1	1期	第	2期	第3	3期	第4	1期
施設名	建物用途	棟番号	2020~2024	2025~2029	2030~2034	2035~2039	2040~2044	2045~2049	2050~2054	2055~2059
	校舎1	2		長寿命化改修						改築
息栖小学校	校舎2 校舎3	5		長寿命化改修 大規模改造					長寿命化改修	改築
WILLIAM	校舎4	11		八元庆以足		大規模改造			及开前 ICQ(99	
	体育館	6		長寿命化改修						改築
深芝小学校	校舎 体育館	2			大規模改造 大規模改造					長寿命化改修 長寿命化改修
	校舎1	10-1,10-2		長寿命化改修	八元铁垛足					改築
軽野小学校	校舎2	15			長寿命化改修					
	体育館 校舎	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5		長寿命化改修 長寿命化改修						改築
軽野東小学校	体育館	2		長寿命化改修						改築
	校舎1	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5		長寿命化改修						
大野原小学校	校舎2 体育館	11	部位修繕	長寿命化改修		長寿命化改修				
	校舎1	1	部位修繕	X 对 III IC (X IS		長寿命化改修				
横瀬小学校	校舎2	2	部位修繕			長寿命化改修				
	校舎3 体育館	7	部位修繕 大規模改造			長寿命化改修	長寿命化改修			
上 駅原本小学++	校舎	1	部位修繕			及牙帕尼亞區	長寿命化改修			
大野原西小学校	体育館	2,6	大規模改造				長寿命化改修			
柳川小学校	校舎 体育館	10-1, 10-2, 10-3		長寿命化改修 長寿命化改修		大規模改造				改築
	校舎1	8-1,8-2,14		長寿命化改修						改築
太田小学校	校舎2	13	部位修繕		長寿命化改修					
	体育館 校舎1	10 6、15	部位修繕	長寿命化改修	長寿命化改修					
須田小学校	校舎2	12	部位修繕				長寿命化改修			
	校舎3	14	部位修繕	E * ^ * · · ·	大規模改造					長寿命化改修
	体育館 校舎	20, 26, 27		長寿命化改修 長寿命化改修						改築
波崎小学校	体育館	23		長寿命化改修						***
	校舎1	22		E * ^ 0 · · ·		大規模改造				-1.46
波崎西小学校	校舎2 校舎3	16 18		長寿命化改修	長寿命化改修					改築
	体育館	17		長寿命化改修	To you and to do the					
	校舎1	1-1、1-2、1-3、1-4、1-6、 10		長寿命化改修						改築
植松小学校	校舎2	8-1,8-2	部位修繕		長寿命化改修					
	体育館	2		長寿命化改修						改築
やたべ土合小学校	校舎1 校舎2	8	部位修繕		長寿命化改修 大規模改造					長寿命化改修
	体育館	5	大規模改造		7//// (X-4/)2	長寿命化改修				IXA III IU WAS
	校舎1	1-1, 1-2, 1-3		長寿命化改修						改築
神栖第一中学校	校舎2 校舎3	12	部位修繕	長寿命化改修	長寿命化改修					改築
	体育館	19-1, 19-2, 19-3	HP IN IN TO		TC NI III IO GC 19		長寿命化改修			
	武道場	11	部位修繕		長寿命化改修					
	校舎1 校舎2	1-1, 1-2, 1-3		長寿命化改修 長寿命化改修					改築	改築
	校舎3	3		長寿命化改修					以末	改築
神栖第二中学校	校舎4	18	解体							
	校舎5(新) 体育館	4-1		長寿命化改修		大規模改造				改築
	武道場	9		長寿命化改修						4.2
	校舎1	13				大規模改造				
神栖第三中学校	校舎2 体育館	10-1, 10-2, 10-3	大規模改造	大規模改造				長寿命化改修	長寿命化改修	
	校舎·武道場	6-1,6-2	八元辰弘正		長寿命化改修			XX III IO GUS		
	校舎1	1,2-5,2-6	部位修繕		長寿命化改修					
神栖第四中学校	校舎2 校舎・武道場	7 2-1, 2-2	部位修繕 大規模改造			長寿命化改修	長寿命化改修			
	校舎1	23	八元天以足			及知明记录》	大規模改造			
波崎第一中学校	校舎2	1-4		長寿命化改修						
	体育館 武道場	17	大規模改造	長寿命化改修						改築
	校舎1	9-1, 9-2, 11-3		長寿命化改修						改築
2014AM =	校舎2	4	解体	日本会 ルンサ						2h 0fr
波崎第二中学校	体育館1 体育館2	5, 13, 14 15		長寿命化改修 長寿命化改修						改築
	武道場	11-1,11-2	部位修繕		長寿命化改修					
	校舎1 校舎2	2-1, 2-2, 3 14-1, 14-2	部位修繕	長寿命化改修			長寿命化改修		改築	
油越等 - 本产品	校舎3	13	部位修繕			長寿命化改修	以对即10以 隊			
波崎第三中学校	校舎4	1		長寿命化改修					改築	
	体育館	16-1, 16-2		大規模改造					長寿命化改修	nie off
	武道場 校舎1	1	部位修繕	長寿命化改修		長寿命化改修				改築
波崎第四中学校	校舎2	2、3	部位修繕			長寿命化改修				
	校舎3 体育館·武道場	10	大扫描亦作		大規模改造	長寿命化改修				長寿命化改修
うずも幼稚園	体育館·武迫場 園舎	5	大規模改造 大規模改造			双对叩心以形		長寿命化改修		
	園舎1	1		長寿命化改修						改築
石神幼稚園	園舎2	4		長寿命化改修					巨本のルマル	
大野原幼稚園	園舎3	1-1,1-2,1-3,1-4,1-5		大規模改造 長寿命化改修					長寿命化改修	
	園舎1	2	部位修繕		長寿命化改修					
須田幼稚園	園舎2	5	部位修繕		長寿命化改修		日本会化など			
	園舎3 園舎4	7	部位修繕	大規模改造			長寿命化改修		長寿命化改修	
土合住宅	その他	-	部位修繕					解体		
第二松風荘	その他	-	部位修繕		&7 F4	解体				
				i	解体					
第二泉荘 旧矢田部小学校	その他	12-1,12-2		長寿命化改修						
第二泉荘		12-1, 12-2 1-1, 1-2, 1-3, 3-1, 3-2, 6, 7, 8	解体	長寿命化改修						

6.3 学校施設の整備計画

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより試算した今後の維持・更新コスト(長寿命化型)の結果や劣化状況調査結果の健全度、総合評価点による整備優先度を考慮した上で整備計画を策定します。

第1期(2020~2029)の整備期間の10年間の学校施設の改築、長寿命化改修、大規模改造、部位修繕の実施時期及び費用について、小学校・中学校・幼稚園・教職員住宅・その他の施設別、かつ、建物用途別(校舎・園舎、体育館、武道場、教職員住宅、その他)に次表以降に示します。

表 6-3 第1期整備計画費用(項目別合計)

(単位:百万円)

					今後の維持	・更新コスト							
費用項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
黄布杂白	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)			
施設整備費	213.8	414.9	816.9	480.7	305.5	2,842.6	2,719.4	1,305.1	1,935.9	822.5			
維持修繕費	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2	257.2			
その他施設関連経費	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4			
光熱水費·委託費	130.1	130.1	130.1	130.1	130.1	130.1	130.1	130.1	130.1	130.1			
小学校・中学校・幼稚園・教職員住宅・その他 年間 計	794.5	995.6	1,397.6	1,061.4	886.2	3,423.3	3,300.1	1,885.8	2,516.6	1,403.3			
小学校・中学校・幼稚園・教職員住宅・その他 5年間 計			5,135.3					12,529.0					
小学校・中学校・幼稚園・教職員住宅・その他 10年間 計	問計 17,664.3												

※その他の施設整備費及び維持修繕費、光熱水費・委託費は、過去5年の実績値を平均した見込額です。

表 6-4 第1期整備計画(小学校)

											₹	Ę	6-	<u>-</u> :	5		角	与 E	1	期	惠	红	前言	†[画	((4) - -	学	校)													_
自万円)	1	(年度 29)	金額												44.1										56.8					101	10.1											179.6		
(単位:白万円)		令和11年度 (2029)	工事種目												長寿命化改修										長寿命化改修					1000000000000000000000000000000000000	M m n n n n n													
	ŀ	łow (金額											113.4													27.9			1 01							26.3					246.3		
		令和10年度 (2028)	工事種目											長寿命化改修	準備期間										準備期間		長寿命化改修			*************************************	ALL CANAGE						長寿命化改修					-		
	-		金額工											113.4 長寿			22.1										27.9 長寿			ě	K K						26.3 長寿1					189.7		
		令和9年度 (2027)												2改修	準備期間		改造								準備期間		こ改修										の政修					-	2.947.6	21
	-		工事種目	124.8	112.9				207.0	76.9	83.8			長寿命化改修			大規模改造										長寿命化改修	205.2	•	59.2		86.3			121.9		長寿命化改修					8.0		
		令和8年度 (2026)	金額											準備期間	準備期間										準備期間		準備期間										準備期間					1,078.0		
		能 ⁽⁾	工事種目	長寿命化改修	長寿命化改修				長寿命化改修	長寿命化改修	長寿命化改修			耕	烘										耕		兼	長寿命化改修	_	長寿命化改修		長寿命化改修			長寿命化改修		耕				<u> </u>			
		, 年度 25)	金額	124.8	112.9				207.0	76.9	83.8			準備期間	準備期間										期間		期間	205.2		59.2		86.3			121.9	176.1	準備期間					1,254.1		
更新コスト		令和7年度 (2025)	工事種目	長寿命化改修	長寿命化改修				長寿命化改修	長寿命化改修	長寿命化改修			機機	推										準備期間		準備期間	長寿命化改修	1	長寿命化改修		長寿命化改修			長寿命化改修	大規模改造	準確							
今後の維持・更新コスト	ľ	極(金額											FE							265.1	40.4					調									1	=					305.5		1000
4		令和6年度 (2024)	工事種目	準備期間	準備期間				準備期間	準備期間	準備期間			準備期間							部位修繕	部位修繕					準備期間	準備期間		標題		準備期間			準備期間		準備期間					-		
	-		金額工																		船	씖	230.1																			230.1		
		令和5年度 (2023)	工事種目	準備期間	準備期間				準備期間	準備期間	準備期間			準備期間									大規模改造				準備期間	準備期間	00 000 000	推		準備期間			準備期間		準備期間					_		
	-					27.3		9.0										0.40	0.4.0				大規								25.3		0.1	16.3				81.5	34.8		137.0	525.3		
		令和4年度 (2022)	日 金額	準備期間	準備期間	舞		響	準備期間	準備期間	準備期間																	準備期間	41.40	本電短回	***	準備期間	###	舞	準備期間				舞				1.181.6	21.2
	-	qr-	工事種目			部位修繕		部位修繕										共名報明十	人祝徒日												報价條繕		部位修繕	部位修繕				部位修繕	部位修繕		大規模改造	0.0		
		令和3年度 (2021)	金額	準備期間	準備期間				準備期間	準備期間	準備期間																	準備期間	-			準備期間			準備期間							0		
		屋(2)	工事種目	康	康				操	準	康																	躰	1 465	拱		禁			嘛									
	1	(0)	金額									4														120.7			14													120.7		
		令和2年度 (2020)	工事種目									解体														大規模改造			解体															
		横部市		1-1, 1-2, 1-3			19-1, 19-2, 19-		1-1, 1-2, 1-3									10-1, 10-2, 10-		-2	, 2-6		-2			7		9-1, 9-2, 11-3		14	11-2	-2,3	14-2			16-2						年間 計	5年間計	VC-88 84
	-				e e	3 12		1.		2	e .	18		1-4-1	6	13				6-1, 6-2	1,2-5,2-6	7	2-1, 2-2	23	1-4	17	易 13		- 1	第1 5、13、14		Т		3 13	-	富 16-1、16-2	6	1	2,3	3 10	- 4	H 松 松	中学校 5	
	-	優先度建物用途	(KZ	3 校舎1		3 校舎3	4 体育館	4 武道場	3 校舎1	3 校舎2	3 校舎3	4 校舎4	4 校舎5 (難)	5 体育館			3 校舎2	14-14-60		2 校舎:	2 校舎1	2 校舎2	2 校舎· 計首爆	4 校舎1	3 校舎2	3 体育館	5 武道場			4 体前部1	7年月四日 4 日 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日		3 校舎2	3 校舎3	3 校舎4	4 体育館	5 武道場	3 校舎1	3 校舎2	4 校舎3	本育館· 計首場	!		
		健全度(優分	(c)		09	62	73	71	29	62	7.1	, 22	100	94						4	26	49	18	84	61	29			4	63	+			64	26	73	94	52 3	55	75	62			
		施設名				24年1年24年						4 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3					1	神極第三中学校				2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				该距第一年				该亳第二中平校					淡					波崎第四中学校				

118

表 6-6 第1期整備計画(幼稚園、教職員住宅・その他)

5万円)		丰度 3)	金額					52.4					52.4			
(単位:百万円)		令和11年度 (2029)	工事種目					長寿命化改修								
		#度 3)	金額										0.0			
		令和10年度 (2028)	工事種目					準備期間								
		łbo(金額			16.4							16.4			
		令和9年度 (2027)	工事種目			長寿命化改修		準備期間						214		
			金額工		53.1	16.4 長寿							69.5			
		令和8年度 (2026)	工事種目		長寿命化改修	長寿命化改修		準備期間								
			金額 工事		53.1 長寿台	長寿6	6.3					15.9	75.3			
	אאנז	令和7年度 (2025)			化改修	準備期間	大規模改造	準備期間				草改造				
	今後の維持・更新コスト		頁 工事種目		長寿命化改修		大規格					大規模改造	0.0		337.4	
	今後の	令和6年度 (2024)	1目 金額		準備期間	準備期間										
		V-	工事種目	109.6									9.601			
		令和5年度 (2023)	3 金額		準備期間	準備期間							10			
		⊕	工事種目	大規模改造	क्य	वय			3.7	0.	0.4		2			
		令和4年度 (2022)	金額		準備期間	準備期間				10.0	0		14.2	123.8		
		令和 (2	工事種目		兼	兼			部位修繕	部位修繕	部位修繕			-		
		令和3年度 (2021)	金額		期間								0.0			
		令和3 (20	工事種目		準備期											
		年度 (0)	金額										0.0			
		令和2年度 (2020)	工事種目													
		棟番号	1					1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5					年間 計	5年間計	10年間 計	
		建物用途		圖 2	園舎1 1	園舎2 4	園舎3 6	園舎 1-1、	園舎1 2	園舎2 3	園舎3 5	園舎4 7	幼稚園	幼稚園	幼稚園	
		優先度を存むできます。	(1)	3	3	3	3	4	2 国	3 圖	3	4 国				
		健全度		92	92	92	65	75	49	62	65	75				
		施設名		うずも幼稚園		石神幼稚園		大野原幼稚園		国業大日以	医多色					

																							(単位:百万円)	5万円)
													€	今後の維持・更新コスト	更新コスト									
施設名	健全度(優先度「公分」	建物用途	棟番号	令和2年度 (2020)	年度 20)	令和3年[(2021)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	F度 ()	令和5年度 (2023)	印度 ()	令和6年度 (2024)	()	令和7年度 (2025)	三度 (令和8年度 (2026)	()	令和9年度 (2027)	 box	令和10年度 (2028)	丰度 3)	令和11年度 (2029)	年度 9)
	<u>ت</u>	(1)			工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額	工事種目	金額
土合住宅	1	-	教職員住宅 一						部位修繕	21.1														
第二松風荘	1	- -	教職員住宅 一						部位修繕	23.0														
第二泉荘	1	- -	教職員住宅 一																					
旧矢田部小学校	1	1	校舎 12	12-1, 12-2			準備期	期間	準備期間	噩	準備期間	<u> </u>	準備期間		長寿命化改修	200.0 長	200.0 長寿命化改修	2000						
日植松幼稚園	_		1- 3- 8	-1, 1-2, 1-3, 1-1, 3-2, 6, 7,		*																		
日清水住宅	1	1	教職員住宅一		解体	*																		
		教職	教職員住宅・その他	他 年間 計		0.0		0.0		1.44		0.0		0'0		200.0		2000		0:0		0.0		0'0
		教職員4	教職員住宅・その他	5年間計					44.1										400					
		教職員佔	教職員住宅・その他	10年間 計										444.1										

6.4 長寿命化計画の維持・更新コストの見通しと課題

1) 長寿命化計画の維持・更新コストの見通し

文部科学省の「解説書」付属エクセルソフトにより試算した従来型の今後の維持・更新コストは、40年間で約815.9億円、年平均約20.4億円と試算されました。一方、全施設を長寿命化対象とし、長寿命化周期を50年で試算した今後の維持・更新コストは、40年間の総額で約626.5億円、年平均は約15.7億円となり、従来型と比較して40年間の総額では約189.5億円が縮減されます。

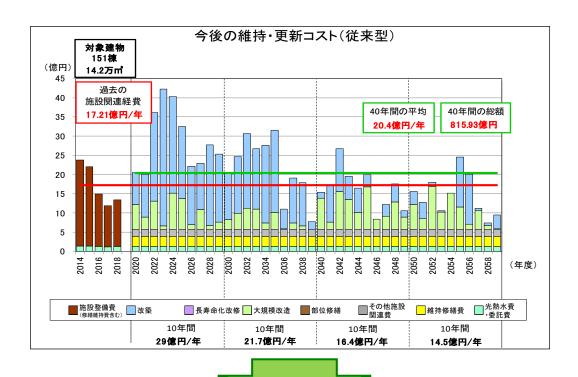
ただし、長寿命化を行ったとしても、今後も過去の施設関連整備費(17.2 億円)と同程度の施設関連整備費用がかかることになり、今後の維持・更新にかかる予算確保が大きな課題となってきます。

また、今後の維持・更新コストを 10 年単位で見ていくと、長寿命化改修が集中して行われる 2020 年~29 年の直近 10 年間では、約 178 億円、改築が集中して行われる 2050 年~59 年の最後の 10 年間では、約 190 億円として改築費用が多額に見込まれる課題があります。

学校施設の整備優先度に基づく直近の整備計画を進めた場合、建築から改修や更新時期を経過した建物における積み残し対応が、その後のコストの増大につながることも考慮する必要があります。

前節に示した今後 40 年間の更新費用の見通しは、過去5年間の施設関連経費の実績から比べると差が小さいですが、将来的な市の財政状況を鑑みると、今後も過去と同様に予算を見込めるとは限りません。

そのため、今後、本計画の見直しを行っていく過程で、長寿命化や予防保全を勘案し、維持管理コストの縮減及び平準化に努めるとともに、児童・生徒・園児数の推移を注視しながら、市民へ情報開示やご意見を伺いながら、学校施設の減築や適正規模・適正配置等についても、あわせて検討していく必要があります。



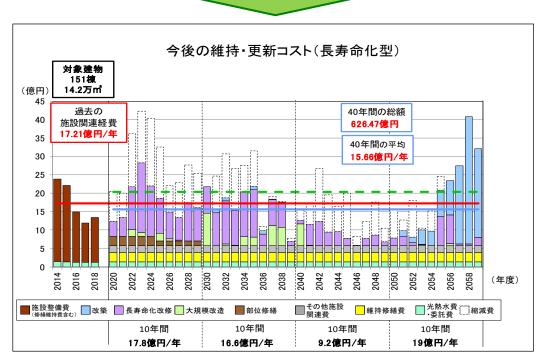
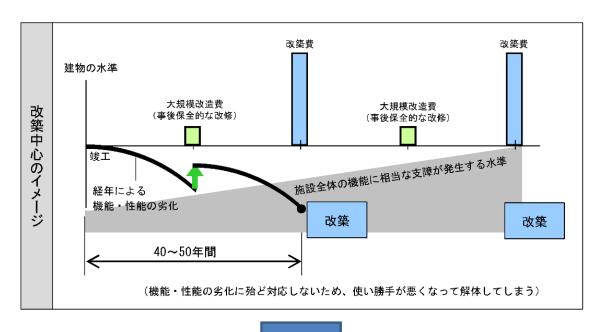


図 6-1 今後の維持更新コスト(従来型から長寿命型への転換)(※図は再掲)



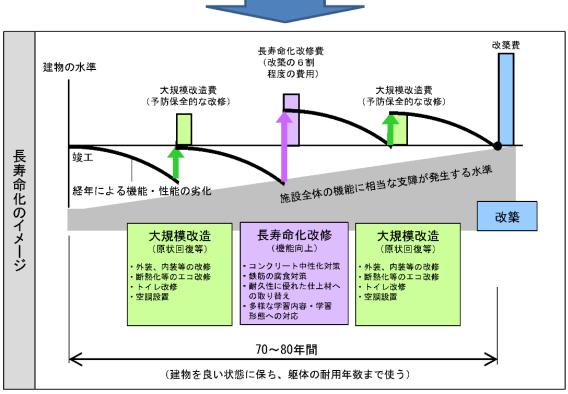


図 6-2 改築中心から長寿命化への転換及び修繕・改築周期のイメージ(※図は再掲)

2) 国庫補助金制度の活用

安全で快適な学校施設を維持していくためには、継続的な整備費用が必要となり、財政 支出面で大きな負担となります。そのため、実施段階においては、国庫補助金制度を最大 限に活用し、財政支出の縮減を図ります。

以下、本計画に関連する国庫補助事業について、文部科学省「学校施設の長寿命化計画 策定に係る解説書」(平成 29 年 3 月) より抜粋します。

長寿命化改良事業の概要

従来、改築(建替え)していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化や ライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学 習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じ た改修を支援します。

【対象校】幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、 特別支援学校

【対象建物】校舎、屋内運動場、寄宿舎

【算定割合】1/3

【補助要件】構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物 下限額: 7,000万円(小規模校1,000万円、幼稚園400万円)

大規模改造(老朽)事業の概要

経年により発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置や、教育環境の 改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る 改修を支援します。

【対象校】幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、 特別支援学校

【対象建物】校舎、屋内運動場、寄宿舎

【算定割合】1/3(財政力指数が1.0を超える設置者にあっては2/7)

【補助要件】建築後20年以上の建物の外部及び内部の両方を同時に全面的(※建物全体の 延べ床面積の約70%以上)に改造する工事

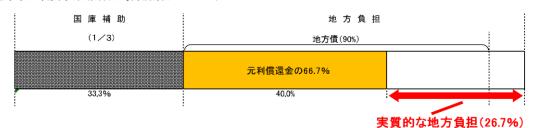
上限額:2億円(過去急増市町村にあっては3億円)

下限額:7,000万円(小規模校1,000万円、幼稚園400万円)

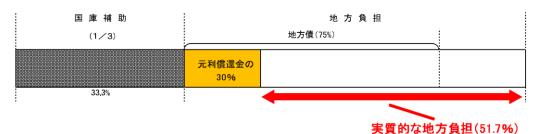
平成 29 年度予算に係る地方財政措置等について

| 地方交付税算定の際基準財政需要額に算入 単 独

◆長寿命化改良事業(交付金算定割合 1/3)



◆大規模改造【老朽建物の改修、トイレの改修、空調整備など】(交付金算定割合 1/3)



◆改築【地震特措法等による補助率の嵩上げ対象外事業】(交付金算定割合 1/3)



◆大規模改造【老朽建物の改修、トイレの改修、空調整備など】(単独)

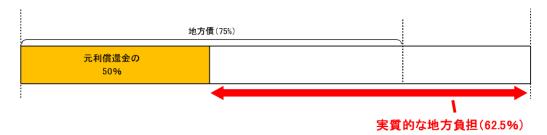


図 6-3 平成 29 年度予算に係る地方財政措置等について(1/2) 引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成 29 年3月、文部科学省)

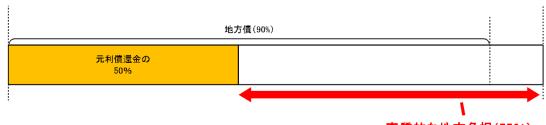
地方交付税算定の際基準財政需要額に算入 単 独

◆集約化・複合化事業に係る地方債措置

【対象】

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設の集約化・複合化事業であって、 全体として延床面積が減少するもの(庁舎等の公用施設や公営住宅、公営企業施設等は対象外)

【充当率】



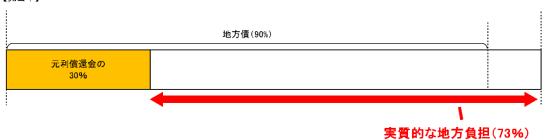
実質的な地方負担(55%)

◆転用事業に係る地方債措置

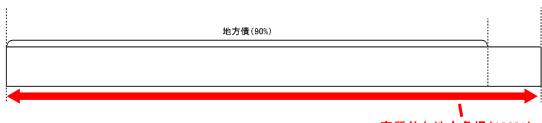
【対象】

公共施設等総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設等の転用事業 (転用後の施設が庁舎等の公用施設、公営住宅、公営企業施設等である場合は対象外)

【充当率】



◆公共施設等の除却についての地方債の特例措置



実質的な地方負担(100%)

図 6-4 平成 29 年度予算に係る地方財政措置等について(2/2) 引用:「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成 29 年3月、文部科学省)

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7.1 情報基盤の整備と活用

学校施設の劣化状況の点検・評価結果は、今後の維持管理の基礎資料となる重要な情報であり、記録し、保管していく必要があります。また、点検・評価後に修繕や改修等を行った場合の履歴についても、同様に管理していくことにより、効果的・効率的な維持管理が可能となります。その際、関係各課でこれら各情報を相互に反映(随時更新)できる一元的な管理を行うため、施設情報を共有化する仕組みの構築が求められます。

学校施設の基本情報、光熱水費等の維持管理費や劣化状況調査結果、修繕や改修履歴のデータベース化や施設管理システム等の活用も検討しつつ、一元的な管理による学校施設情報の共有化や継続的な運用及び維持管理を推進していきます。

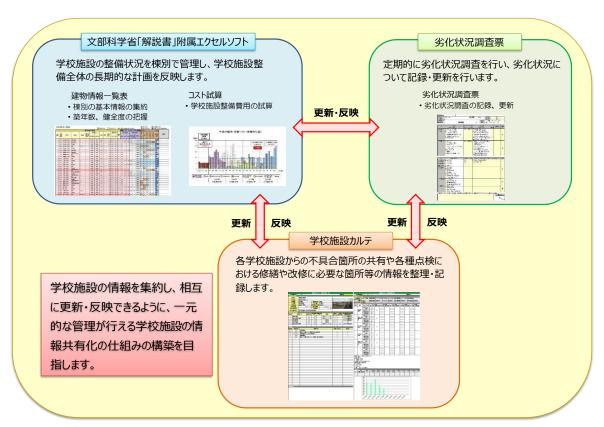


図 7-1 一元的な管理による学校施設情報の共有化の仕組みの構築イメージ

7.2 推進体制の整備

計画を継続的に実施するために、教育総務課を中心に関係各課と連携し、全庁的な推進体制の整備に取り組んでいきます。

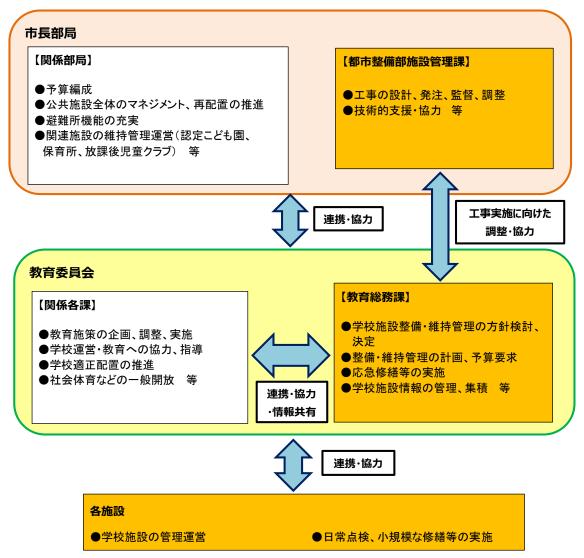


図7-2 推進体制における担当部署との連携イメージ

7.3 フォローアップ

計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。

そのため、PDCA サイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、計画の見直し時は、長寿命化の実施状況、施設の劣化度を評価、検証し、改善に向けての検討等、チェック機能とフォローアップに基づく取り組みを推進していきます。

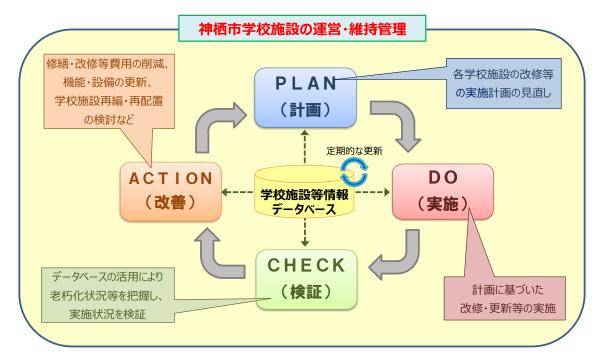
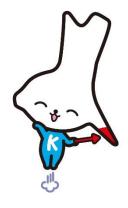


図 7-3 PDCA サイクルによるフォローアップの実施方針イメージ

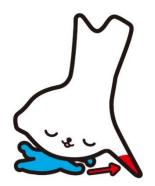


参考資料

参考文献

- ■本文中における引用または参考とした文献及び計画等
- •「学校施設の長寿命化改修の手引」(平成26年1月、文部科学省)
- 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成27年4月、文部科学省)
- 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月、文部科学省)
- 「学校施設の長寿命化計画に関する事例集」(平成29年3月、文部科学省)
- •「小学校施設整備指針」(平成28年3月、文部科学省)
- •「中学校施設整備指針」(平成28年3月、文部科学省)
- •「幼稚園施設整備指針」(平成28年3月、文部科学省)
- •「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)
- 「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」(平成 27 年 11 月、文部 科学省)
- 「学校施設の老朽化対策について」(平成25年3月、文部科学省)
- ・「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成 27 年 1 月、文部科学省)
- 「廃校リニューアル50選」(平成15年4月、文部科学省、「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究委員会」)
- 「学校施設の老朽化対策について~学校施設における長寿命化の推進~」(平成 25 年 3 月、文部科学省)
- ・「エコスクールー環境を考慮した学校施設の整備推進一」(平成 29 年6月、文部科学省 他)
- 「近年の災害から学ぶ避難所となる学校施設について~バリアフリー化の取り組み事例集」 (平成30年3月、文部科学省)
- ・「これからの幼稚園施設」(令和元年6月、文部科学省)
- •「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」(平成27年5月、総務省)
- •「減価償却資産の耐用年数に関する省令(の学校用)」(改正:平成30年3月31日、財務省)
- •「公営住宅法施行令」(改正:平成29年12月22日、政令第319号)
- •「都市再開発法施行令」(改正:平成30年6月6日、政令第183号)
- •「スポーツ施設のストック適正化 ガイドライン」(平成30年3月、スポーツ庁)

- •「改修比率算定表(公立学校施設整備事務ハンドブック)」(令和元年、公立学校施設法令研究会)
- •「公立学校施設整備事務ハンドブック」(令和元年、公立学校施設法令研究会)
- •「建築物の耐久計画に関する考え方」(1988年10月、日本建築学会)
- •「建築工事標準仕様書」(JASS5鉄筋コンクリート工事2009年、日本建築学会)
- •「学校施設優良部品推奨事業(2019年度)」((社)文教施設協会)
- 「第 2 次神栖市総合計画~かみす共創まちづくりプラン~(2018 年度~2022 年度)」 (平成 30 年6月、神栖市企画部政策企画課)
- •「神栖市生涯学習推進計画[後期見直し計画]」(平成28年3月、神栖市企画部市民協働課)
- •「神栖市学校適正規模適正配置基本計画(改訂版)」(平成 28 年 10 月、神栖市教育委員会学務課)
- •「神栖市子どものための施設等再編基本計画」(平成 27 年4月、神栖市健康福祉部福祉事務所こども課/教育委員会学務課)
- •「神栖市公共施設等総合管理計画」(平成29年3月、神栖市企画部政策企画課)
- •「神栖市人口ビジョン」(平成29年7月、企画部政策企画課)
- •「第2期神柄市教育振興基本計画」(平成30年12月、神柄市教育委員会教育総務課)



用語集

長寿命化:

建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を伸ばすこと。保全建物や設備が 完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的 に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・ 診断、改修等がある。

予防保全:

損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持や回復を図るために修繕等を行う、 予防的な保全のこと。

事後:

保全老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。

維持管理:

建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・ 機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の 改修や設備の更新を行うこと。

更新:

既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。 改築老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったり する既存の建物を「建替える」こと。

改修:

改修経年劣化した建物の部分または全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を 求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。

修繕:

経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。

長寿命化改修:

長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

大規模改修、大規模改造:

老朽化の進行している施設について、改修の総費用を抑えるために部位ごとに改修を 行うのではなく、棟ごとに改修を行うこと。

躯体:

柱、梁、床等の建物の構造部分のこと。

庁内検討委員会の実施

本計画における庁内検討委員会の実施概要と委員構成を以下に示します。

■庁内検討委員会の実施概要

回数	開催日	審議内容
1	2019/8/23(木) 13時15分~15時00分	・目指すべき姿の設定 ・学校施設の全体把握の整理 等
2	2019/10/29(火) 10時00分~12時00分	・学校施設の老朽化状況の実態把握・施設整備の基本方針の策定案 等
3	2019/12/24(火) 10時00分~12時00分	・ライフサイクルコストの試算 ・40年間の長寿命化計画(案)及び実施計画(案) ・神栖市学校施設等長寿命化計画(素案)完成 等
4		

■委員構成

番号	役職名	職氏名	備考		
1	委員長	教育委員会	教育委員会の代表として選任		
		教育部長	が日女兄女の「なこことだは		
2	副委員長	教育委員会	学校施設の維持管理面の代表として選任		
		教育総務課長	子牧ル設の推行自卒国の代教として選任		
3	委員	教育委員会	学校内部の運営面の代表として選任		
		学務課長	子牧内即の居呂岡の代教として選任		
4	委員	教育委員会	体育館を利用する社会体育等の代表として選任		
		文化スポーツ課長			
5	委員	教育委員会	子ども達や教職員等の管理面の代表として選任		
		教育指導課長			
6	委員	企画部	上位計画(神栖市施設総合管理計画)策定部署の代表として選任		
		政策企画課長			



神栖市学校施設等長寿命化計画(素案)

令和2年 1月 神栖市

住所 : 〒314-O192 茨城県神栖市溝口 4991-5

電話番号:0299-77-7212(直通)

FAX: 0299-77-7703

E-mail: kyoiku@city.kamisu.ibaraki.jp